

農山漁村課

新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）

...P1

新規事業概要

- ・ クリーク防災機能保全対策事業 ...P3
- ・ ため池等整備事業 ...P5
- ・ 県営漁港機能高度化事業 ...P7

公共事業新規評価調書（整備系） ...P9

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		総事業費 (百万円)	公 ・ 単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果					
1	水路	生活関連・ 産業活性化	クリーク防汚機能 保全対策事業	白石	白石町	新拓地	用排水路工 L=30, 140.9m	A	A	A	1,765	公	R8	県の防災計画等に位置づけられている	緊急性がある事業と認められるため。
2	ため池	生活関連・ 産業活性化	ため池等整備事業	伊勢塚第2	神崎市	志波屋	堤体工N=90.0m 取水施設工N=1式 洪水仕工N=1式 法面保護工A=500㎡	A	A	A	108	公	R8	「令和3年度佐賀県水防計画書」に水防警戒を要するため池として位置づけられている。	緊急性がある事業と認められるため。
3	ため池	生活関連・ 産業活性化	ため池等整備事業	新堤	伊万里市	大川町	堤体工N=134.0m 取水施設工N=1式 洪水仕工N=1式 法面保護工A=1,125㎡	A	A	A	175	公	R7	「令和3年度佐賀県水防計画書」に水防警戒を要するため池として位置づけられている。	緊急性がある事業と認められるため。
4	漁港	産業活性化	県営漁港機能高度 化事業	唐房漁港	唐津市	唐房	浮桟橋設置 L=12m N=2基	A	A	A	130	公	R5	東松浦地域半島振興計画において水産業の振興を図る施策として位置づけられている。	事業実施に対する地元要望が強く、計画や負担金に対する関係者の同意も得られ、かつ事業効果(B/C)が認められたことから新規評価を行った。

クリーク防災機能保全対策事業

農林水産部 農山漁村課

クリーク防災機能保全対策事業とは...

事業の目的

- 佐賀・白石平野において、クリークの法面崩壊が進行し水路内に土砂が堆積しており、クリークの貯留機能が低下している。このため、地域の幹線的なクリークについて水位変動に耐えうるような護岸整備を行い、洪水調節機能の強化・保全を図る。

R2年7月の豪雨
による浸水状況
(白石町)



R3年8月の豪雨に
よる浸水状況
(神崎市千代田町)



クリーク整備の施工例

神崎市

整備前



整備後

佐賀市

整備前



整備後

度重なる水位変動により水路法面が崩れ洪水の一時貯留機能が低下している。

ため池等整備事業

農林水産部 農山漁村課

ため池等整備事業とは...

事業の目的

- 老朽化した農業用ため池の堤体補強や洪水吐の整備を行うことにより、ため池の決壊を未然に防止し、下流域の人命・人家・公共施設等の安全を確保するとともに、安定した農業用水を確保し、農業経営の安定を図る。



H18. 9. 15~16
の豪雨による大
谷ため池決壊
(唐津市 相知町
佐里)

ため池整備の施工例(唐津市)

整備前

堤体が浸食され、取水施設(斜樋)が破損し取水に支障をきたしている。



整備後

整備前

洪水吐が狭小で断面不足となり洪水時危険な状況



整備後

県営漁港機能高度化事業

農林水産部 農山漁村課

県営漁港機能高度化事業とは...

事業の目的

- 老朽化著しい既存施設の補修により、漁港機能の維持を図るとともに、安定的生産・生産コストの削減・労働力軽減等を図るため、漁港整備と沿構事業とが、一体となる施設の整備を行う。



(干潮時には物揚場と漁船の高低差が大きく、漁獲物の陸揚げや漁具の積卸し作業に支障をきたしている。)

浮棧橋施工例(呼子漁港)

整備前



(干潮時は荷揚げが困難なうえ危険)

整備後



(干潮時でも荷揚げが容易であり安全)

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	農林水産部	記 入	農山漁村課	課 長	土井 正治
		責任者	杵藤農林事務所	所 長	武藤 正澄

事 業 区 分	整備系 (生活関連事業・ 産業活性化事業)	事 業 名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	1,765百万円 (1,681百万円)
		クリーク防災機能保全 対策事業	白石		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
白石町			令和4年度	令和8年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当該地区の水路は、農業用水の貯留や送水機能のほか、洪水時に降雨を一時的に貯留し、地域を洪水から守る機能を有している。</p> <p>このため、当事業によりクリークの護岸整備を行い、浸食・法面被害を防止し、一時貯留機能を回復することで農業面その他の湛水被害を防止する。</p>			用排水路工 L=30,140.9m		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ○部の施策に関する方針等 農林水産部の施策に関する方針等に位置づけられている (10) ○県の防災計画 県の防災計画等に位置づけられている (30) ○農業生産性の向上 米・麦・大豆や露地野菜などの複合経営や高収益作物の新規導入など 所得向上の見込みがある (15) ○担い手の確保 集落営農組織の法人化や企業参入など将来的な担い手確保の見込みがある (15) ○農地・農業用施設への被害防止 農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される (30) 				A (100点)
(2)必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○明確な必要性 地域農業の将来像(営農や担い手)の実現に向け本事業を実施する必要性が認められる (20) ○機能低下 機能低下が見られ、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増加している (10) 				A (95点)

	<p>○他の公共事業との連携 他事業と連携を図るため、早急に本事業を実施する必要がある(0)</p> <p>○クレーク法面の被災度 畦畔・道路が崩壊している(20)</p> <p>○湛水などの被害実績 過去に災害が発生し、農業被害があった(5)</p> <p>○費用対効果(B/C) 費用対効果(B/C)が1.0以上(30)</p> <p>○一般家屋、公共施設等への被害防止 一般家屋、公共施設等への被害が防止または軽減される(10)</p>	
(3) 実施環境	<p>○市町村及び受益農家の合意形成 関係市町の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている(20)</p> <p>○受益者の負担能力 市町及び農家の負担についての同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 0.4(20)</p> <p>○事業推進体制の整備 事業推進協議会が設立されているか、もしくは土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する決議が得られている(10)</p> <p>○維持管理体制の確保 維持管理について予定管理者の同意が得られている(10)</p> <p>○関係機関との事前調整 施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者等との協議において基本的事項が確認されている(10)</p> <p>○関係法令、基準等との整合 工法は妥当性のあるもので、関係法令、基準等に適合している(10)</p> <p>○採択要件との適合 事業実施要項・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している(10)</p> <p>○経済性・効率性 事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている(10)</p>	A (100点)

評価	AAA	条件等
判断	I	特になし
	優先的に実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
工事区域内に希少種など配慮すべき動植物を発見した場合は、関係機関に連絡するとともに、移植・保護に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
施工機械は排出ガス対策型や低騒音型重機を使用するなど、大気汚染、騒音対策等の環境保全対策を講ずる。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
堆積土を当該水路の盛土法面及び近隣地区の基盤土へ流用する。

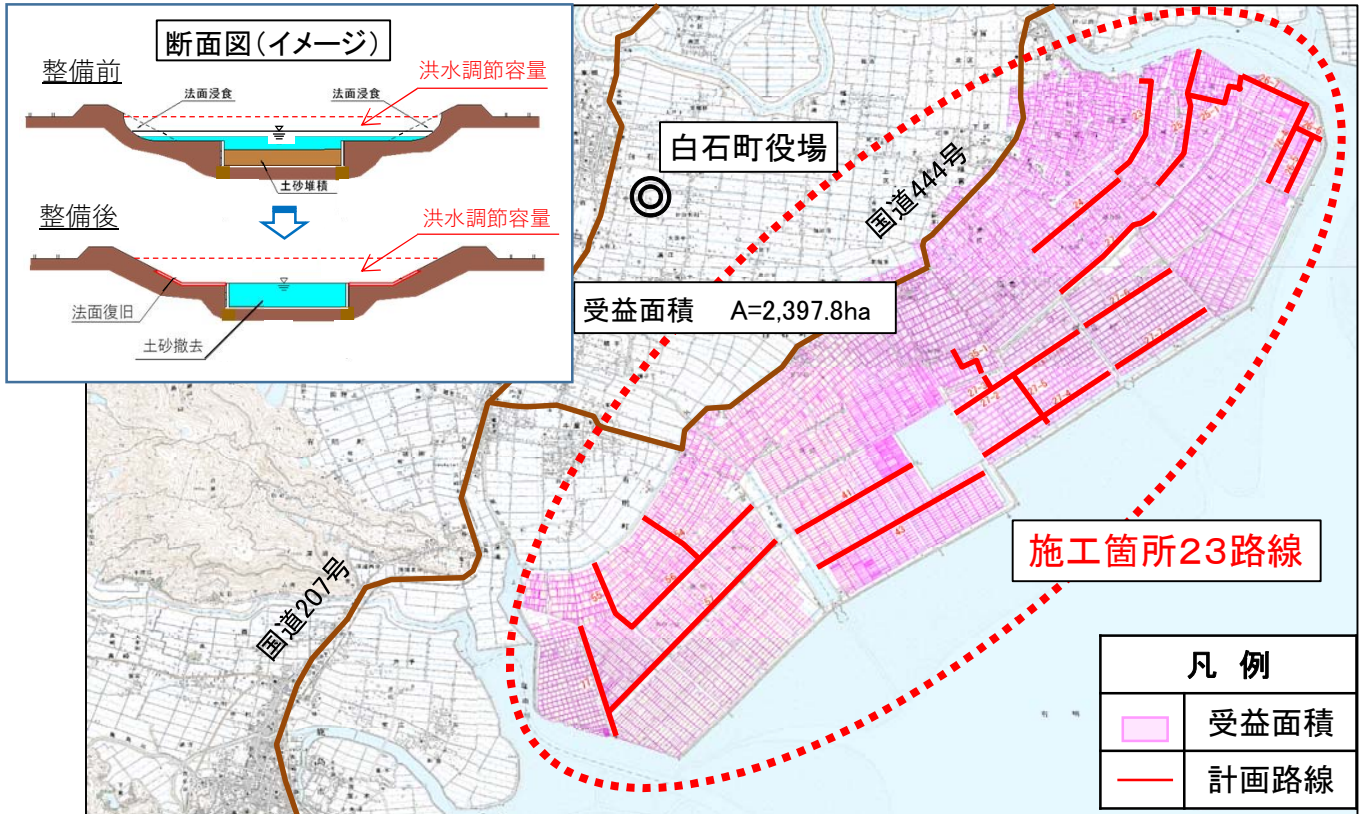
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
特になし

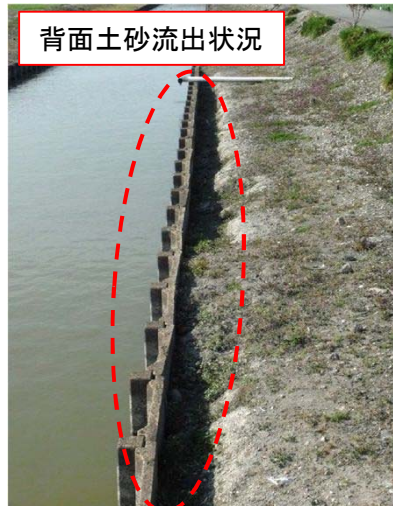
※ 特に記述することがあれば記載。

県営クリーク防災機能保全対策事業 白石地区（杵島郡白石町）



整備の必要性:

白石地区のクリークは、農業用水の貯水他、洪水の一時貯留や地域の排水など公益的な機能を有しているが、水路法面の崩壊に伴い水路内に堆積した土砂により断面が阻害され、地区内の湛水被害や法面崩壊が拡大している。このため、クリークの整備を行うことによって、地域の湛水被害を軽減させ農業の持続的な発展を図る。



【事業概要】

工期：R4～R8（5ヶ年）、総事業費：1,765百万円、受益面積：2,397.8^{ヘクタール}、
 整備内容：用排水路整備（用排水路工30,141m）

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	農林水産部	記入 責任者	農山漁村課	課長	土井 正治
			東部農林事務所	所長	藤 邦広

事業区分	生活関連 産業活性化	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	108 百万円 (103 百万円)
		ため池等整備事業	伊勢塚第 2		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
神崎市神崎町志波屋			令和 4 年度	令和 8 年度	
事業目的			事業内容		
伊勢塚第 2 ため池は神崎市の北部に位置する防災重点農業用ため池であり、下流域 28.1ha の水田に農業用水を供給している。しかし、堤体は断面不足の上に脆弱化している。また、堤体法尻や底樋からの漏水が著しく満水位まで貯留することができない。さらに、洪水吐は断面不足で豪雨時の排水能力が不足している状況である。このため、ため池の改修を実施することで、決壊を未然に防止し、農業用水の確保、農業経営の安定、国土の保全等を図る。			堤体工	L=90.0m	
			取水施設工	N=1 箇所	
			洪水吐工	N=1 式	
			法面保護工	A=500 m ²	
			測量試験費	N=1 式	
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	各部の施策に関する方針等：農林水産部の施策に関する方針等に位置付けられている (10点) 防災計画：県が策定する防災に関する計画に位置づけられている (30点) 農業生産性の向上：事業の実施により、作業効率の向上や維持管理労力の軽減が見込まれる (10点) 担い手の確保：事業の実施のより農業経営の維持ができる (10点) 農地・農業用施設への被害防止：農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される (30点)				A (90)
(2)必要性・効果	明確な必要性：地域農業の将来像(営農や担い手)の実現に向け本事業を実施する必要性が認められる (20点) 機能低下：機能低下が見られ、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増大している (0点) 危険度の判定：下記の条件、もしくは の片方の要件を満足する場合 豪雨耐性評価の結果、ため池の設計洪水量に対する洪水吐の断面不足。または設計洪水位に対する堤体及び洪水吐の余裕高不足 (10点) 主要施設の老朽度：築造又は改修後 40 年を経過し、堤体からの漏水、堤体の変形、または洪水吐き等の主要施設の老朽化が激しい (10点) 費用対効果：費用対効果(B/C)が 1.0 以上 (30点) 一般家屋、公共施設等への被害防止：一般家屋、公共施設等への被害が防止または軽減される (10点)				A (80)
(3)実施環境	市町村及び受益農家の合意形成：関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている (20点) 受益者の負担能力：市町村及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 0.4 (20点) 事業推進体制の整備： (0点) 維持管理体制の確保：維持管理について予定管理者の同意が得られている (10点)				A (90)

	関係機関との事前調整：施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者との協議において基本的事項が確認されている (10点)	
	関係法令、基準等との整合：工法は妥当性があるもので、関係法令、基準等に適合している (10点)	
	採択要件との適合：事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している (10点)	
	経済性・効率性：事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている (10点)	

評価	AAA	条件等
判断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
特に配慮すべき希少動植物等の存在は確認されていないが、もし確認された場合には有明海再生・自然環境課と調整を取りながら、それらの生物へ配慮した施工を行っていく。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
旧堤体の掘削土の土質試験を行い流用が可能かの検討を行う。 排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用 建設副産物の適正処理

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生材の利用促進、発生土の再利用促進 施工地の近隣に土場、土捨場を確保し運搬距離の短縮

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

県営ため池等整備事業 伊勢塚第2地区（神崎市）



整備の必要性:整備の必要性:

堤体は断面不足の上に脆弱化している。また、堤体法尻や底樋からの漏水が著しく満水位まで貯留することができない。さらに、洪水吐は断面不足で豪雨時の排水能力が不足している状況である。このため、ため池の改修を実施することで、決壊を未然に防止し、農業用水の確保、農業経営の安定、国土の保全等を図る。



ため池全景

被害想定
農地28.6ha、家屋8戸、
事業所1棟、
市道 他



堤体法尻部漏水状況



洪水吐断面不足



堤体断面不足

【事業概要】

工期：R4～R8（5ヶ年）、総事業費：108百万円、受益面積：28.1^{ヘクタール}

整備内容：ため池改修（堤体工L=90m、取水施設工N=1式、洪水吐工N=1式、法面保護工N=1）

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	農林水産部	記入	農山漁村課	課長	島内 利昭
		責任者	伊万里農林事務所	所長	松尾 恭司

事業区分	生活関連 産業活性化	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	175 百万円 (167 百万円)
		ため池等整備事業	新堤		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市大川町山口			令和 4 年度	令和 7 年度	
事業目的			事業内容		
<p>新堤ため池は伊万里市の東部に位置し、下流域 30ha の水田に農業用水を供給している。しかし、堤体は老朽化により脆弱化し、全線にわたり洗堀され、堤体法尻からの漏水が著しいことから、防災対策として大雨のたびに緊急放流している。また、取水施設は老朽化により機能が低下し、洪水吐は断面不足のうえ老朽化が著しく、このまま放置すると決壊の恐れがある。このため、ため池の改修を実施することで、決壊を未然に防止し、農業用水の確保、農業経営の安定、国土の保全等を図る。</p>			<p>堤体工 L=134.0m 取水施設工 N=1 箇所 洪水吐工 N=1 式 法面保護工 A=1,125 m² 測量試験費 N=1 式</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>各部の施策に関する方針等：農林水産部の施策に関する方針等に位置付けられている (10点)</p> <p>防災計画：県が策定する防災に関する計画に位置づけられている (30点)</p> <p>農業生産性の向上：事業の実施により、作業効率の向上や維持管理労力の軽減が見込まれる (10点)</p> <p>担い手の確保：事業の実施のより農業経営の維持ができる (10点)</p> <p>農地・農業用施設への被害防止：農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される (30点)</p>				A (90)
(2)必要性・効果	<p>明確な必要性：地域農業の将来像(営農や担い手)の実現に向け本事業を実施する必要性が認められる (20点)</p> <p>機能低下：機能低下が見られ、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増大している (0点)</p> <p>危険度の判定：下記の条件、もしくは の片方の要件を満足する場合 豪雨耐性評価の結果、ため池の設計洪水量に対する洪水吐の断面不足。または設計洪水位に対する堤体及び洪水吐の余裕高不足 (10点)</p> <p>主要施設の老朽度：築造又は改修後 40 年を経過し、堤体からの漏水、堤体の変形、または洪水吐き等の主要施設の老朽化が激しい (10点)</p> <p>費用対効果：費用対効果(B/C)が 1.0 以上 (30点)</p> <p>一般家屋、公共施設等への被害防止：一般家屋、公共施設等への被害が防止または軽減される (10点)</p>				A (80)
(3)実施環境	<p>市町村及び受益農家の合意形成：関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている (20点)</p> <p>受益者の負担能力：市町村及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 0.4 (20点)</p> <p>事業推進体制の整備： (0点)</p> <p>維持管理体制の確保：維持管理について予定管理者の同意が得られている (10点)</p>				A (90)

	関係機関との事前調整：施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者との協議において基本的事項が確認されている (10点) 関係法令、基準等との整合：工法は妥当性があるもので、関係法令、基準等に適合している (10点) 採択要件との適合：事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している (10点) 経済性・効率性：事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている (10点)	
--	---	--

評価	AAA	条件等
判断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
特に配慮すべき希少動植物等の存在は確認されていないが、もし確認された場合には有明海再生・自然環境課と調整を取りながら、それらの生物へ配慮した施工を行っていく。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
旧堤体の掘削土の土質試験を行い流用が可能かの検討を行う。 排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用 建設副産物の適正処理

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生材の利用促進、発生土の再利用促進 施工地の近隣に土場、土捨場を確保し運搬距離の短縮

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

県営ため池等整備事業 新堤地区（伊万里市）



整備の必要性:

堤体は老朽化により脆弱化し、全線にわたり洗堀され、堤体法尻からの漏水が著しいことから、防災対策として大雨のたびに緊急放流している。また、取水施設は老朽化により機能が低下し、洪水吐は断面不足のうえ老朽化が著しく、このまま放置すると決壊の恐れがある。このため、ため池の改修を実施することで、決壊を未然に防止し、農業用水の確保、農業経営の安定、国土の保全等を図る。

ため池全景



被害想定

農地5.8ha、家屋24戸、
公民館1棟、市道 他

堤体洗堀状況



洪水吐断面不足



堤体法尻部漏水状況



【事業概要】

工期：R4～R7（4ヶ年）、総事業費：175百万円、受益面積：30.0^{ヘクタール}、
整備内容：ため池改修（堤体工L=134m、取水施設工N=1式、洪水吐工N=1式、
法面保護工N=1式）

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	農山漁村課	課 長	土井 正治
		責任者	唐津農林事務所	所 長	桑原 宏司

事 業 区 分	産業活性化	事 業 名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	130 百万円 (128 百万円)
		県営漁港機能高度化 事業	唐房漁港		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市唐房			令和4年度	令和5年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>唐房漁港は豊富な水産資源を有する玄界灘に面し、天然の良港として古くから栄えてきた漁港であり、タイ類等の主要な陸揚げ港として、地域経済において重要な役割を担っている。</p> <p>しかしながら、干満差での物揚場と漁船との高低差が発生することによる漁獲物の陸揚げ時などの海への転落事故も発生しており、危険を回避するために沖で潮待ちする漁業者も多く、また、漁業者の高齢化も進行していることで、大変危険な状態となっている。</p> <p>そのため、浮棧橋を整備することにより、漁業者の安全性の向上や作業の効率化、潮待ち時間の解消に伴う漁獲物の鮮度保持と品質向上を図るものである。</p>			浮棧橋設置 L=12.0m N=2基		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	東松浦地域半島振興計画(水産業の振興) (10点) ・水産物流通の効率化が図られる、漁業者の就労環境が向上する、安全で快適な漁業地域の形成、の3項目に該当。(50点) ・総合計画での位置付けがある。(10点) ・漁港漁場整備法での漁港の位置付けは2種漁港である。(20点)				A (90)
(2)必要性・効果	・費用対効果(B/C)が2.16であり、1.5以上に該当。(60点) ・安全に作業ができる係留施設(物揚場)が不足しており、漁業活動に支障を来している。(20点)				A (80)
(3)実施環境	・事業に対して要望が強く協力的(要望書提出有り)で、負担金の調整が図られている。(60点) ・区域・工法・工事時期等を関係機関と協議済。(40点)				A (100)

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
水質汚濁等を防止し、周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境等の保全を図るという観点から、「施工環境監理者業務のための施工環境マニュアル((社)全国漁港漁場協会)」等を参考に、コンクリート破砕殻の落下防止対策等の環境対策を実施する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用。 建設副産物の適正処理。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
浮棧橋の浮体部分にメンテナンスフリーとなるFRP製の工場製品を使用することで、工期の短縮及びライフサイクルコストの縮減を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

県営漁港機能高度化事業 唐房地区（唐津市）



整備の必要性:

唐房漁港は干満差が3m程度と大きく、干潮時には物揚場と船先の高低差も大きくなることから、漁業者の高齢化も伴い、漁獲量の陸揚げ時などに海へ転落する事故も発生しており、危険を回避するため、沖での潮待ちする漁業者も多く、大変危険な状態となっている。

そのため、浮棧橋整備により、陸揚げ作業時等の転落防止や陸揚げ作業時間の短縮、潮待ち時間の解消といった漁業者の安全対策向上及び就労環境の改善により、漁獲機会の増大と漁獲物の鮮度保持・品質向上を図る。

(干潮時には物揚場と漁船の高低差が大きく、漁獲物の陸揚げや漁具の積卸し作業に支障を来している)



【事業概要】

工期：R4～R5（2ヶ年）、総事業費：130百万円

整備内容：浮棧橋設置（L=12.0m×2基）

農地整備課

新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）

...P1

新規事業概要

- 農地中間管理機構関連農地整備事業...P3

公共事業新規評価調書（整備系） ...P5

新規評価箇所検討一覧表（C 評価） ...P11

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			総事業費 (百万円)	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・ 効果	実施環境				
1	農地整備	産業活性化	農地中間管理機構 関連農地整備事業	音成・嘉瀬の浦地区	鹿島市		大字 音成	区画整理 A=12.9ha	A	A	A	591	R9	佐賀県総合計画2019や佐賀県「食」と「農」の 振興計画2019の施策に掲げる『稼げる農業の確 立』に対する取組に位置付けられている。	事業実施に関して地元要望が強く、受益者の同意 や事業計画が策定されていることにより新規評価を 行った。

農地中間管理機構関連 農地整備事業

農林水産部 農地整備課

農地中間管理機構関連農地整備事業とは...

事業の目的

- 農家の高齢化や後継者不足により、今後、農地の出し手が増加すると見込まれる
- しかし、基盤整備が十分に行われていない農地は、担い手が借り受けられない恐れがある。
- このため、地域で農業ビジョンを策定し、稼げる農業の実現に必要な狭小・不整形な農地の区画を整備する
- また、整備する農地は、農地中間管理機構を活用し、担い手へ農地集積・集約を行う。

(主な事業内容)

- ①区画整理
- ②農用地造成

農地整備の方法(工法)例

区画整理

- ・狭くて不整形な農地を広くて使いやすい形に整形し、併せて農道や水路の整備を行う。

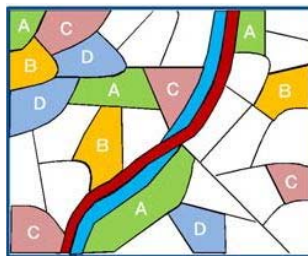


整備前

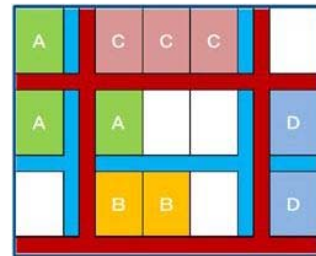


整備後

- ・分散している農地を集積・集約することにより、効率的な農作業ができる。
- ・担い手への農地の集積・集約が容易になる。



整備前



整備後

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	農林水産部	記 入	農地整備課	課 長	江口 洋久
		責任者	杵藤農林事務所	所 長	武藤 正澄

事 業 区 分	産業活性化	事 業 名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	591 百万円 (564 百万円)
		農地中間管理機構 関連農地整備事業	音成・嘉瀬の浦		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
鹿島市大字音成			令和4年度	令和9年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>本地区は、昭和39年～56年に国営農地開発事業多良岳地区で農地造成が行われており、露地みかんを中心に生産しているが、農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域の農業情勢が大きく変化している。</p> <p>このため、地区が抱える課題解消に向けた話し合いを行い、担い手へ農地を集積・集約し、高品質なみかん栽培（根域制限栽培）に取り組むこととした。</p> <p>しかし、農地が狭小・不整形で、集積・集約の妨げとなっており、区画整理を実施することにより、担い手に農地を集積・集約し、効率的かつ高品質なみかん栽培で『稼げる農業』の実現を目指す。</p>			<p>区画整理工 A=12.9ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整地工 A=12.9ha ・道路工 L=1,209m ・用水路工 L=2,296m ・排水路工 L=2,674m 		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	<p>農業振興地域整備計画】</p> <p>佐賀県総合計画2019や佐賀県「食」と「農」の振興計画2019の「稼げる農業の確立」に位置付けられており、鹿島市の「第7次鹿島市総合計画」にも位置付けられている。(20点)</p> <p>【園芸作物の作付け拡大】</p> <p>みかんの作付面積が、現況7.3haが9.5haに増える見込みである。(10点)</p> <p>【農業生産性の向上】</p> <p>総事業費591,000千円に対し、事業完了後20年間の農業生産額が859,020千円(42,951千円×20年)となり、農地整備に係る費用以上の農業生産額が見込める。(20点)</p>				A (100点)

	<p>【担い手の確保】 現在、地区内で 10 名の担い手が営農しているが、事業完了後は 13 名の担い手に確保する計画となっている。(20 点)</p> <p>【農地の集約・集積】 担い手への農地集積率は現在、52.3%だが、事業完了後の集積率は 100%になる計画である。また、農地集約率も現在 31.0%だが、事業完了後は 71.2%になる計画である。(10 点)</p> <p>【産地指定作物(野菜、果樹)の導入】 鹿島市は、果樹産地構造改革計画(かんきつ類)の対象産地に指定されており、全農地で「みかん」を作付けする計画となっている。(10 点)</p> <p>【産地としての集团的取り組み】 鹿島市やJAさが、杵藤農林事務所、受益者で構成した「音成・嘉瀬の浦地区検討会」を組織し、担い手への集積・集約、根域制限栽培の導入等の営農構想実現に向けた検討が行われている。(10 点)</p> <p>上記評価の結果、評価点数は 100 点となり、A評価となる。</p>	
(2) 必要性・効果	<p>【明確な必要性】 農地が狭小・不整形なため、農作業効率が悪い状況のため、担い手への農地集積・集約や根域制限栽培導入の支障となっており、事業を実施する必要がある。(40 点)</p> <p>【他の公共事業との連携】 現在、近隣で連携の必要な公共事業は実施されていない。(0 点)</p> <p>【費用対効果(B/C)】 費用対効果は 1.71 で 1.0 以上ある。(50 点)</p> <p>上記評価の結果、評価点数は 90 点となり、A評価となる。</p>	<p style="text-align: center;">A (90 点)</p>
(3) 実施環境	<p>【市町及び受益農家の合意形成】 鹿島市からの同意は得られている。また、本事業は受益者からの要望であり、了解は得られている。(10 点)</p> <p>【受益者の負担能力】 鹿島市の負担について了解を得ている。また、農家の負担はない。(10 点)</p> <p>【事業推進体制の整備】 担い手を中心とした「音成・嘉瀬の浦地区検討会」において、合意形成が図られている。(10 点)</p>	<p style="text-align: center;">A (100 点)</p>

	<p>【維持管理体制の確保】 農業用排水施設の維持管理は、「鹿島市多良岳土地改良区」が行っており、農道の日常管理は「七浦地区山と海の会」(多面活動組織)が行う等、保全管理体制が整っている。(20点)</p> <p>【営農支援体制の整備】 「音成・嘉瀬の浦地区検討会」には、JAさがや藤津農業改良普及センターも構成員に含まれており、営農の支援体制も構築されている。(10点)</p> <p>【関係機関との事前調整】 関係機関(文化財等)との基本的な協議・調整は完了している。(10点)</p> <p>【関係法令・基準との整合】 工法は、土地改良事業設計基準に基づいており、妥当である。(10点)</p> <p>【採択要件との適合性】 受益面積や担い手への集団化、収益性の向上などの採択基準の要件に適合している。(10点)</p> <p>【経済性・効率性】 土地改良事業設計基準に基づき工法を決定し、土地改良事業積算基準及び佐賀県設計単価で事業費を適切に算出しているため、事業費は適切であり、経済的に妥当である。(10点)</p> <p>上記評価の結果、評価点数は100点となり、A評価となる。</p>	
--	---	--

評価	AAA	条件等
判断		特になし
	優先的に実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
・工事区域内に希少種など配慮すべき動植物を発見した場合は、関係機関に連絡するとともに、移植・保護に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・大雨時の土砂流防による下流への被害を防止するため、土砂溜を設置する。また、工事实施の際は、使用機械は排出ガス対策型や低騒音型重機を使用するなど、大気汚染、水質汚濁、騒音対策等の環境保全対策を講じる。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・土砂の運搬や残土処分を軽減するため、工区内で土量収支の均一化を図る。また、地区内の道路舗装を行う際は、再生クラッシャーランを活用する等、コスト縮減を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

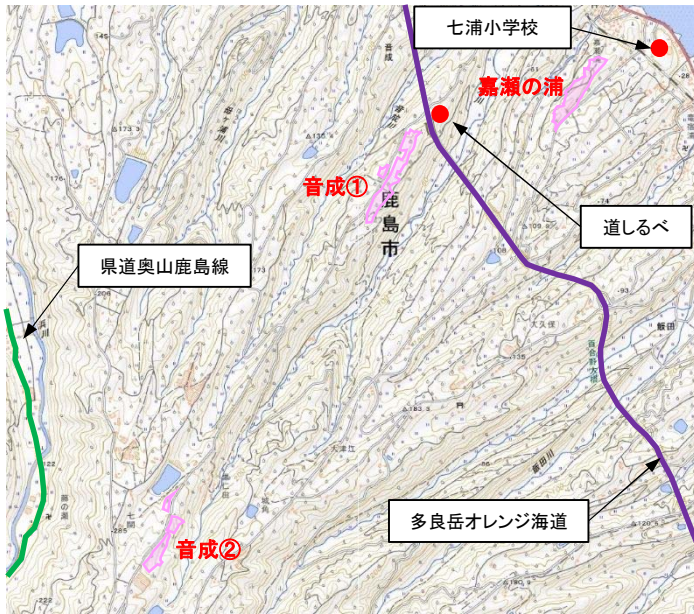
○その他

内 容
特になし

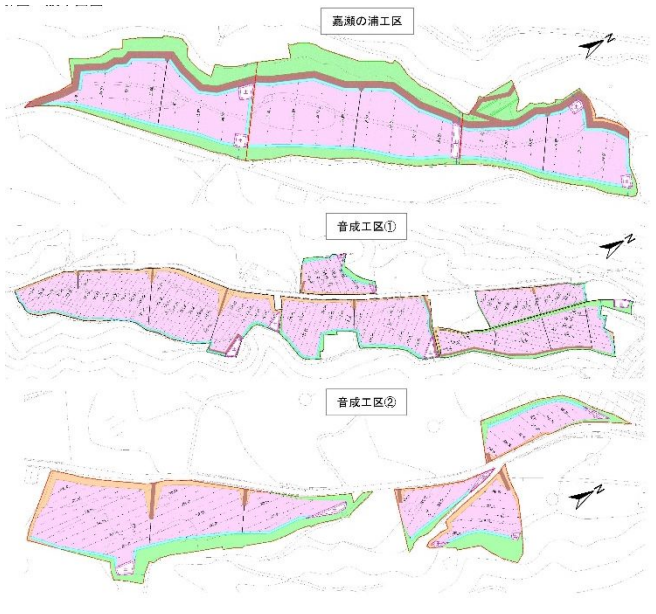
※ 特に記述することがあれば記載。

音成・嘉瀬の浦地区（鹿島市）

位置図



一般計画平面図



整備の必要性：農地の集積・集約による担い手の農作業の効率化や単収・単価の向上が見込めるみかんの根域制限栽培の導入など地域農業の将来像を実現するため、狭小・不整形かつ急勾配な農地の整備が必要。



【事業概要】 工期：令和4年度～令和9年度(6ヶ年)
 総事業費：591百万円
 受益面積：A=12.9ha
 区画整理：A=12.9ha

新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	実施環境 必要性・効果		
1	農地整備	産業活性化	経営体育成基盤整備事業	東与賀地区	佐賀市	東与賀町	大字 下古賀 他	農業用排水施設 ・用水路(ハノイライ) L=90km ・揚水機場N=73箇所 暗渠排水 A=741ha	-	-	C	令和6年度新規に向け、地元から要望されているが、営農構想や整備内容、推進体制が整理されておらず、実施環境が整っていないため。
	農地整備	産業活性化	農地中間管理機構 関連農地整備事業	野田地区	唐津市	浜玉町	野田、南 山	区画整理 A=12ha	-	-	C	令和5年度以降の実施に向け、地元合意形成、推進体制は整備されているが、令和4年度に実施計画を策定予定であり、実施環境が整っていないため。
	農地整備	産業活性化	農地中間管理機構 関連農地整備事業	瀬戸新田地区	伊万里市		瀬戸町	区画整理 A=36.4ha	-	-	C	令和5年度以降の実施に向け、地元合意形成、推進体制は整備されているが、令和4年度に実施計画を策定予定であり、実施環境が整っていないため。

森林整備課

新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）

...P1

新規事業概要

・ 治山事業

...P3

公共事業新規評価調書（整備系）

...P5

新規評価箇所検討一覧表（C 評価）

...P41

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		総事業費 (百万円)	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・ 環境 効果				
1	治山	生活関連	山地治山事業	下古場地区	多久市	南多久町	下多久	山腹工 (薬水井、集・排水 ボーリング)	B	A	54	R4	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害発生への恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
2	治山	生活関連	山地治山事業	基山地区	基山町		園部	浮間工 (治山ダム補修)	B	A	32	R4	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害発生への恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
3	治山	生活関連	山地治山事業	萩平地区	唐津市	相和町	伊岐佐	浮間工 (治山ダム4個、流 路工)	A	A	215	R7	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害発生への恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
4	治山	生活関連	山地治山事業	立石地区	伊万里市		立花町	浮間工 (流路工)	A	A	97	R5	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害発生への恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
5	治山	生活関連	山地治山事業	佐屋地区	伊万里市		栗山代町 滝川内	山腹工 (落石対策工)	B	A	25	R4	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害発生への恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
6	治山	生活関連	山地治山事業	五本柳地区	伊万里市		大川内町 丙	浮間工 (治山ダム2個、流 路工)	A	A	48	R5	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害発生への恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
7	治山	生活関連	山地治山事業	長原地区	伊万里市		大川町 山口	浮間工 (流路工)	B	A	33	R4	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害発生への恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
8	治山	生活関連	山地治山事業	松原地区	伊万里市		大川町 川原	浮間工 (治山ダム1個、水 路工)	B	A	44	R4	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害発生への恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
9	治山	生活関連	山地治山事業	唐船山地区	有田町	西有田町	山谷牧	山腹工 (落石防護工)	A	A	16	R4	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害発生への恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
10	治山	生活関連	山地治山事業	大木牧地区	有田町	西有田町	広瀬山	浮間工 (治山ダム2個、流 路工)	A	A	68	R5	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害発生への恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
11	治山	生活関連	山地治山事業	浅瀬地区	鹿島市		三河内	浮間工 (治山ダム2個)	B	A	65	R5	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害発生への恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
12	治山	生活関連	山地治山事業	前田地区	武雄市	山内町	鳥海	地すべり対策工 (薬水井1個)	A	A	67	R4	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害発生への恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため

治山事業

農林水産部 森林整備課

1

治山事業とは...

事業の目的

- 森林の維持造成を通じて山地で起こる災害から住民の生命・財産を守るとともに、水源かん養や生活環境の保全・形成等を図る。

事業の内容

- 山腹崩壊地や不安定に土石が堆積した荒廃溪流地等の復旧整備。

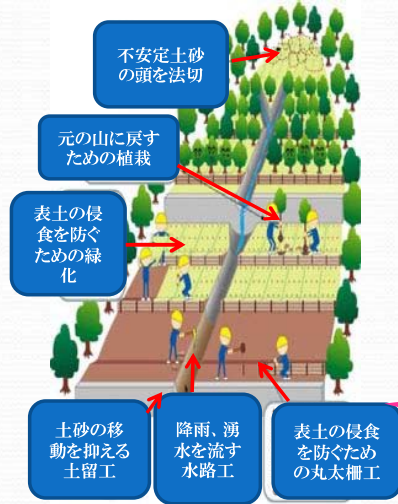
2

治山事業の主な工法

山腹工

【山腹斜面の安定化】

- ・土留工や水路工等の設置
- ・樹木の植栽

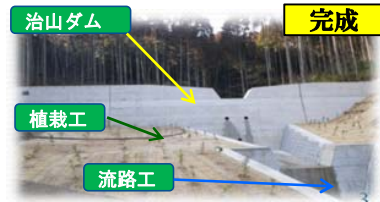


完成

溪間工

【荒廃溪流の安定化】

- ・治山ダムや流路工等の設置
- ・樹木の植栽



完成

公共事業新規評価調書(整備系)

本部分 部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	吉良 孝広
		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	田代 浩幸

事業 区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	54百万円 (50百万円)
		山地治山事業	下古場地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
多久市 南多久町 下多久			令和4年度	令和4年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により山腹斜面に亀裂が発生している状態である。</p> <p>今後の集中豪雨等によって、地すべり性崩壊の恐れがあるため、山腹工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>集水井 1基</p> <p>集水ボーリング 10本</p> <p>排水ボーリング 1本</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>山腹斜面に亀裂があり、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)</p> <p>当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数0戸である。(20)</p>				B (60点)
(2) 必要性・効果	<p>費用対効果は 1.13 である。(50)</p> <p>過去に土砂の流出の災害履歴がない。(0)</p> <p>山腹斜面の傾斜(20%以上~70%未満)(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)</p>				B (70点)
(3) 実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>多久市も事業に向け協力的である。(20)</p>				A (80点)

評価	BBA	条件等
判断	事業を実施	

定性評価調書

自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、土工法の決定にあたっては、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。・リサイクル材（再生クラッシャーラン）を使用することにより、資源の有効利用を図る。

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材（石材等）が使用可能な場合は、積極的に使用する。

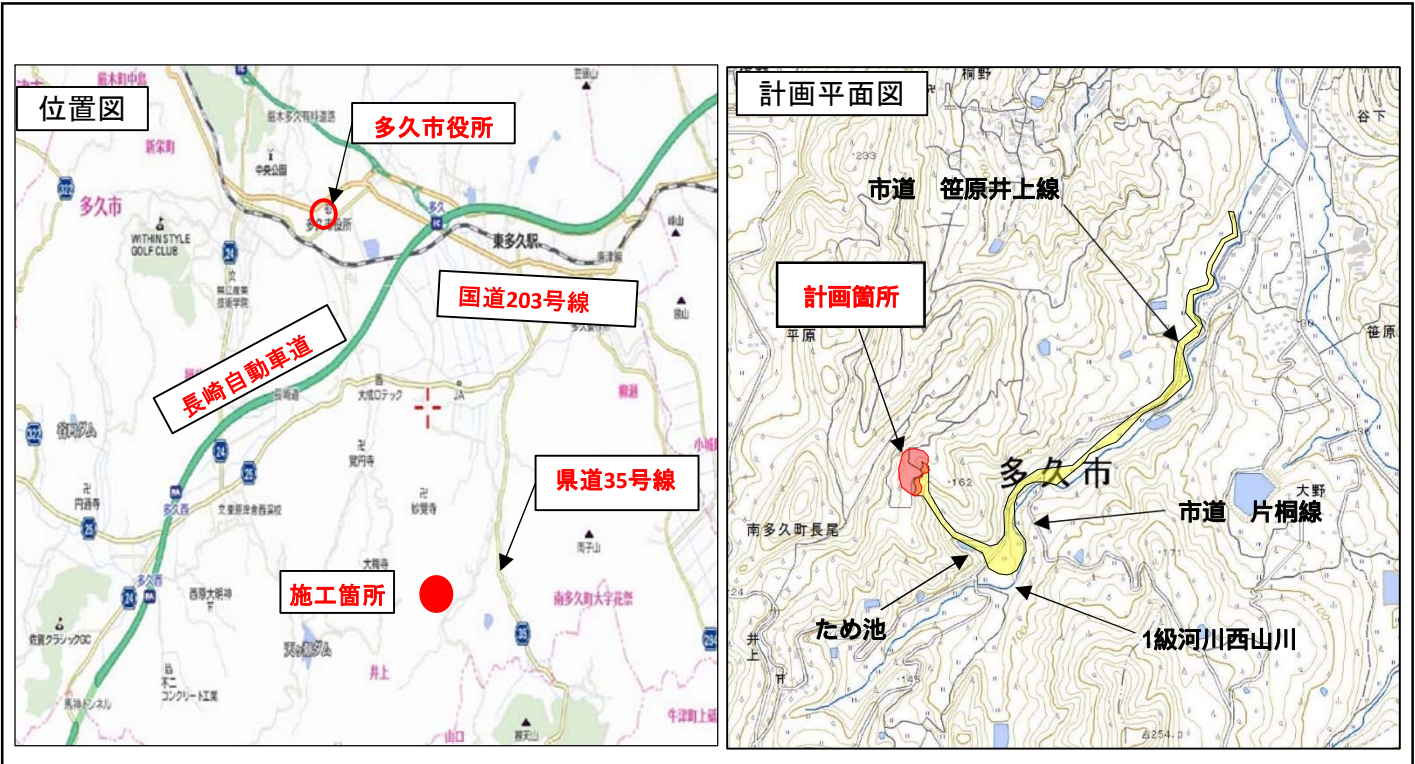
再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

その他

内 容
特になし

特に記述することがあれば記載。

下古場地区(多久市南多久町)



整備の必要性：当地区は、豪雨等の影響により山腹斜面に亀裂が発生している状況にある。今後の豪雨等によって地すべり性の崩壊が懸念されるため山腹工を施工し災害の未然防止を図る。

冠頭部滑落状況



山腹斜面亀裂状況



【事業概要】工期：R4 総事業費：54百万円
保全対象：ため池(0.2km)、市道片桐線(0.3km)
整備内容：山腹工(集水井 1個)

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	吉良 孝広
		責任者	東部農林事務所	所 長	藤 邦広

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	32百万円 (30百万円)
		山地治山事業	基山地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
三養基郡 基山町 園部			令和4年度	令和4年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は、治山施設が設置してあるものの、経年劣化により腐食が進んでおり、施設の機能が低下している状況にある。治山施設上流には土石や倒木が堆積していることが確認され、今後の集中豪雨等により、土石流等となり流出する恐れがあるため、溪間工を補修し、災害の未然防止を図る。</p>			溪間工(治山ダム補修1式)		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>不安定土石の堆積等があり、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)</p> <p>当地区は保安林であり、保全人家戸数1戸である。(20)</p>				B (60点)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は 3.21 である。(60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)</p>				A (90点)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>基山町も事業に向け協力的である。(20)</p>				A (80点)

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定にあたっては、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・砕石は再生材を使用し、現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

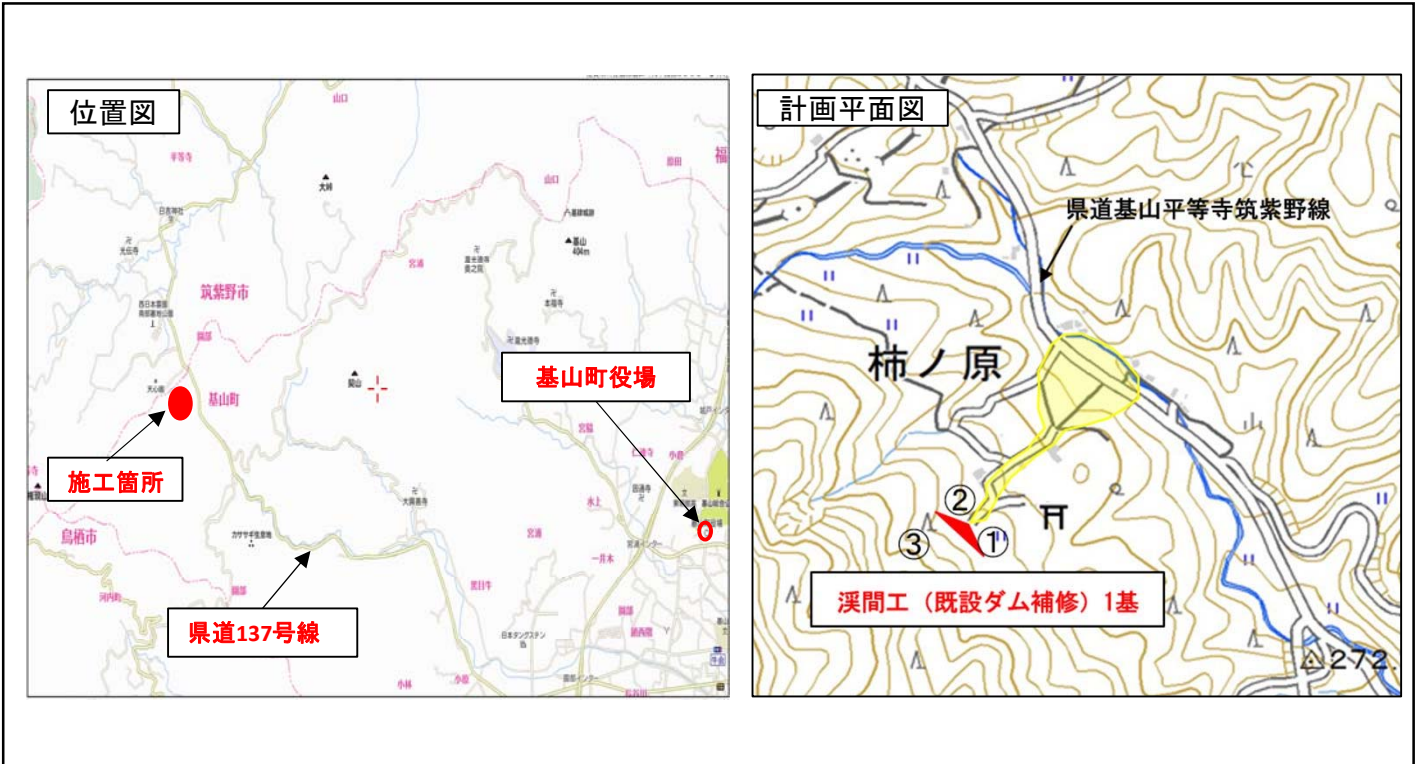
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
特になし

※ 特に記述することがあれば記載。

基山地区(三養基郡基山町)



整備の必要性: 当地区は、治山施設が設置されているが経年劣化により腐食が進み、機能が低下している状況である。今後、降雨等により溪流内の土石や倒木が下流へ流出する恐れがあるため、溪間工(治山ダム補修)を実施し災害の未然防止を図る。

① 既設ダム遠景



② 既設ダム腐食状況



③ 既設ダム上流倒木堆積状況



【事業概要】工期: R4 総事業費: 32百万円
保全対象: 人家1戸(0.2km)、県道基山平等寺筑紫野線(0.2km)
整備内容: 溪間工(治山ダム補修)

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	吉良 孝広
		責任者	唐津農林事務所	所 長	桑原 宏司

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	215百万円 (200百万円)
		山地治山事業	はぎだいら 萩平地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 相知町 伊岐佐 字 萩平			令和4年度	令和7年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸侵食が進行し、溪流内に不安定土石が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>溪間工 (治山ダム 4個)</p> <p>流路工 L = 50m</p>		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>不安定土石の堆積等があり、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)</p> <p>当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数17戸である。(40)</p>				A (80点)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は 3.07 である。(60)</p> <p>過去に土砂の流出の災害履歴がない。(0)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)</p>				A (80点)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>唐津市も事業に向け協力的である。(20)</p>				A (80点)

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定にあたっては、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策、低騒音、低振動型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・砕石は再生材を使用し、現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

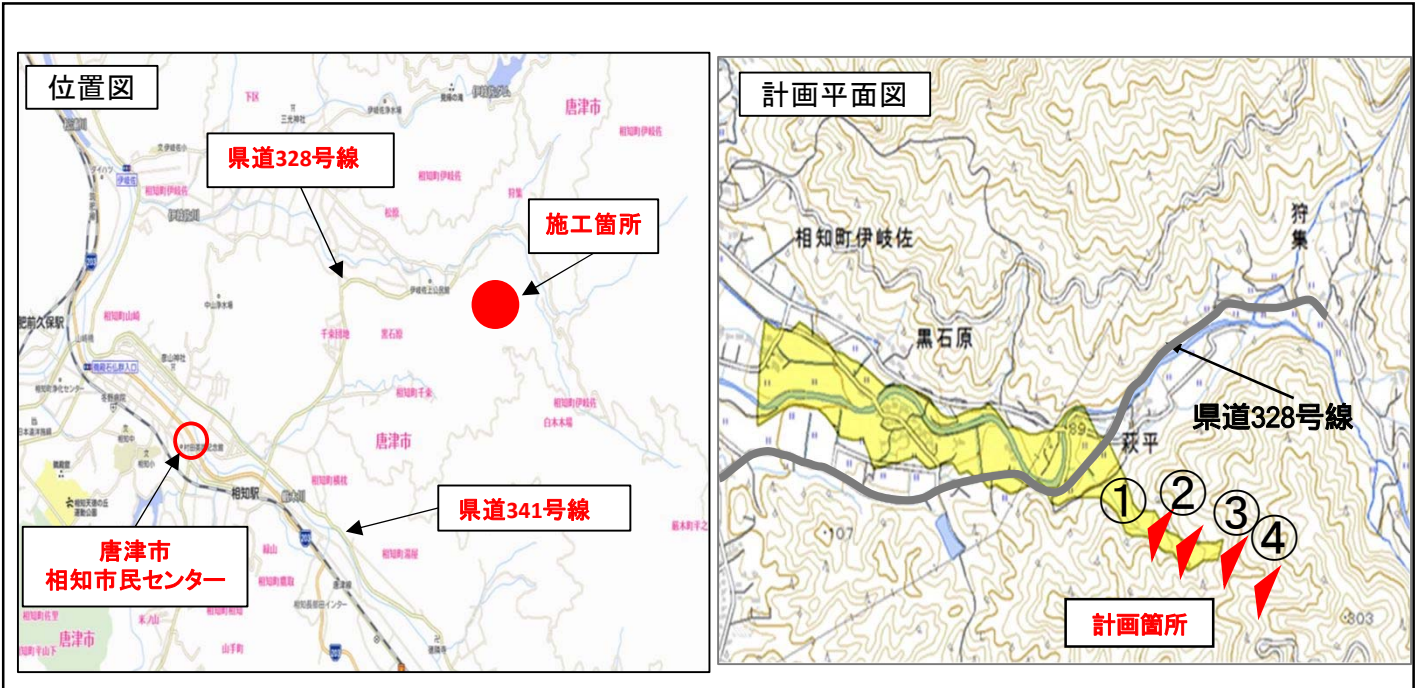
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
特になし

※ 特に記述することがあれば記載。

萩平地区(唐津市相知町)



整備の必要性: 当地区は、豪雨時の乱流により、溪岸・溪床が著しく侵食された状況である。今後の集中豪雨等により侵食が進行し、土石流が発生する恐れがあるため、溪間工を施工し災害の未然防止を図る。

① 溪岸の侵食状況



③ 土石及び流木の堆積状況



② 土石の堆積状況



④ 溪岸侵食及び流木の堆積状況



【事業概要】 工期: R4~7、 総事業費: 215百万円
 保全対象: 人家17戸 (0.2Km)、 県道328号線(0.2Km)
 整備内容: 溪間工(治山ダム4個、流路工L=50.0m)

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	吉良 孝広
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	松尾 恭司

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	97百万円 (90百万円)
	治山事業	山地治山事業	たていし 立石地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 立花町			令和4年度	令和5年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸侵食が進行し、下流に土石が流出するとともに、溪流内に不安定土石が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			溪間工(流路工190m)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>不安定土石の堆積等があり、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)</p> <p>当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数27戸である。(40)</p>				A (80点)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は9.21である。(60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%以上～30%未満である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)</p>				A (90点)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>伊万里市も事業に向け協力的である。(20)</p>				A (80点)

評価	AAA	条件等
判断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定にあたっては、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。・リサイクル材(再生クラッシュヤーン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

コスト縮減策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

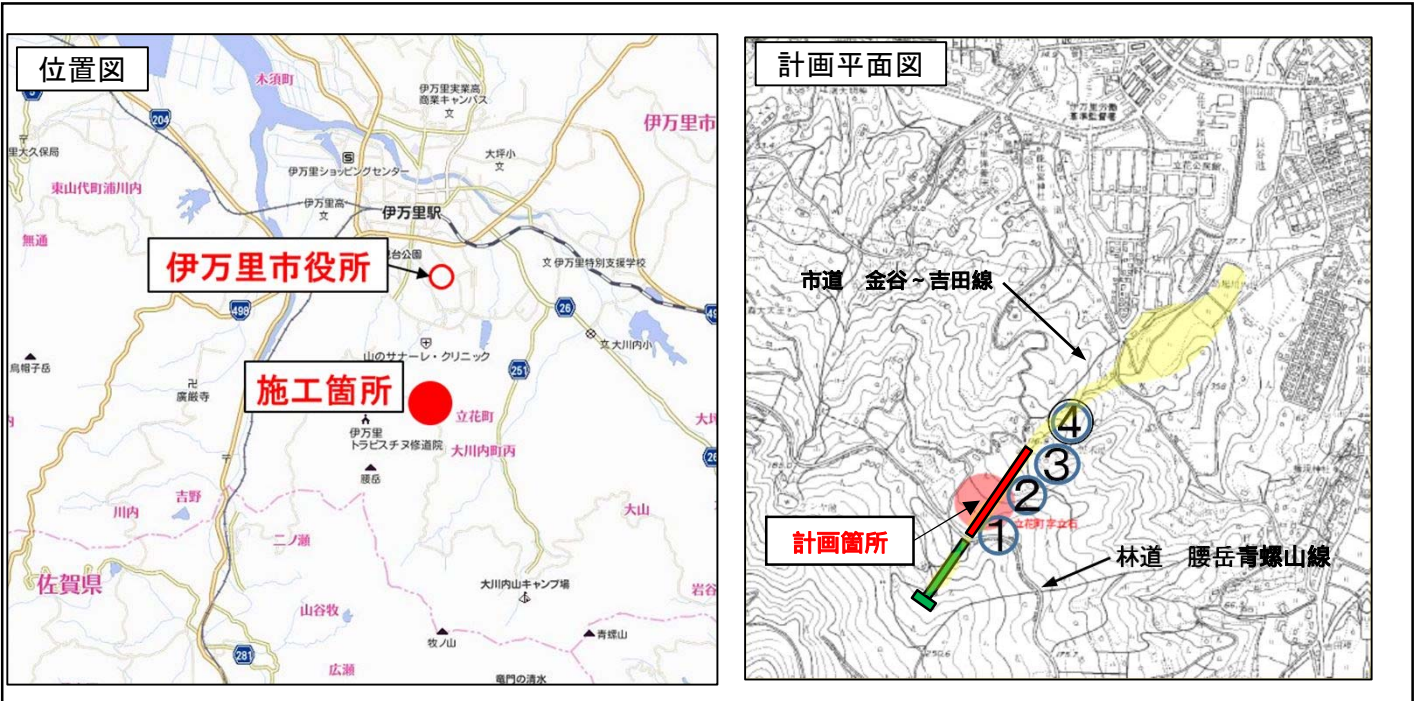
再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

その他

内 容
特になし

特に記述することがあれば記載。

立石地区(伊万里市立花町)



整備の必要性：当地区は、下流域に土石が流出するとともに、溪流内に不安定土石が堆積している状況である。今後の集中豪雨等により土石流が発生する恐れがあるため、溪間工を施工し災害の未然防止を図る。

① 溪岸侵食状況



③ 溪岸侵食及び不安定土石堆積状況



② 溪岸侵食及び不安定土砂堆積状況



④ 溪岸侵食状況



【事業概要】工期：R4～5、総事業費：97百万円
 保全対象：人家27戸（直下）、市道金谷～吉田線(0.2Km)
 整備内容：溪間工（流路工190m）

公共事業新規評価調書(整備系)

本部分 部名	農林水産部	記入 責任者	森林整備課 伊万里農林事務所	課長 所長	吉良 孝広 松尾 恭司
-----------	-------	-----------	-------------------	----------	----------------

事業 区分	生活関連 治山事業	事業名 山地治山事業	地区名等 佐屋地区	総事業費 (下段工事費)	25百万円 (23百万円)
	事業地 伊万里市 東山代町 滝川内			着工予定年度 令和4年度	完成予定年度 令和4年度
事業目的			事業内容		
当地区は、山腹内の岩塊の亀裂の進行と、岩塊脚部の土砂の侵食流出が進行している状況である。 今後の集中豪雨等により落石等が発生する恐れがあるため山腹工を施工し、災害の未然防止を図る。			山腹工(転石除去工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10) 落石の兆候があり、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 当地区は保安林であり、保全人家戸数2戸である。(20)				B (60点)
(2)必要性・効果	費用対効果は2.19である。(60) 過去に土砂の流出の災害履歴がある。(10) 山腹斜面の傾斜は20%以上~70%未満である。(10) 被害想定区域内に公共施設(県道・市道)がある。(10)				A (90点)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 伊万里市も事業に向け協力的である。(20)				A (80点)

評価	B A A	条件等
判断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定にあたっては、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

コスト縮減策

内 容
・現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

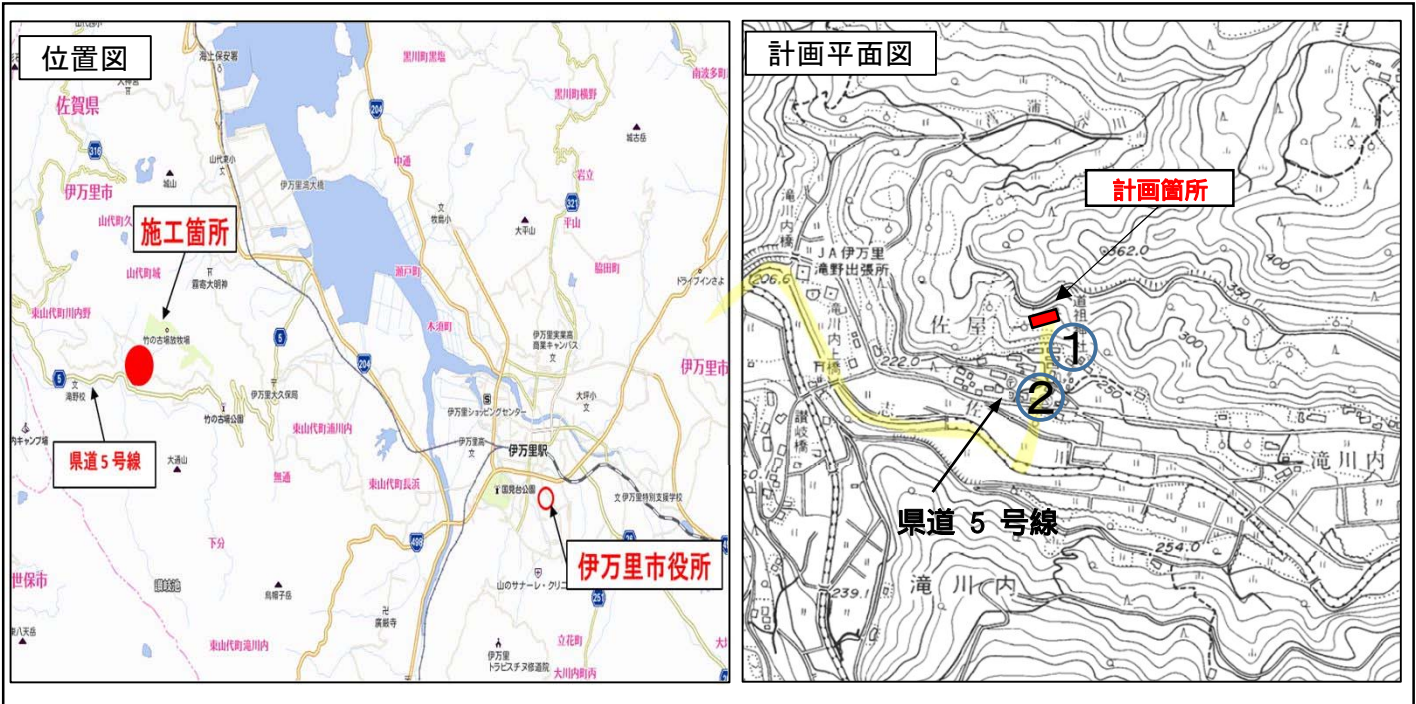
再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

その他

内 容
特になし

特に記述することがあれば記載。

佐屋地区(伊万里市東山代町)



整備の必要性：当地区は、山腹内の岩塊の亀裂の進行と、岩塊脚部の土砂の侵食流出が進行している状況である。今後の集中豪雨等により落石が発生する恐れがあるため、山腹工を施工し災害の未然防止を図る。

<p>保全対象状況</p>	<p>不安定岩塊状況</p>
	
<p>【事業概要】工期：R4 総事業費：25百万円 保全対象：人家2戸（直下）、県道5号線(0.2Km) 整備内容：山腹工(転石除去工)</p>	

公共事業新規評価調書(整備系)

本部分 部名	農林水産部	記入 責任者	森林整備課 伊万里農林事務所	課長 所長	吉良 孝広 松尾 恭司
-----------	-------	-----------	-------------------	----------	----------------

事業 区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	48百万円 (45百万円)
	治山事業	山地治山事業	ごほんやなぎ 五本柳地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 大川内町 丙			令和4年度	令和5年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸侵食が進行し、溪流内に不安定土石が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			溪間工(谷止工1個、床固工1個、流路工50m)		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>不安定土石の堆積等があり、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)</p> <p>当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数11戸以上(40)</p>				A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>費用対効果は7.26である。(60)</p> <p>過去に土砂の流出の災害履歴がない。(0)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(県道・市道)がある。(10)</p>				A (80点)
(3) 実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>伊万里市も事業に向け協力的である。(20)</p>				A (80点)

評価	AAA	条件等
判断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定にあたっては、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュヤーン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

コスト縮減策

内 容
・砕石は再生材を使用し、現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

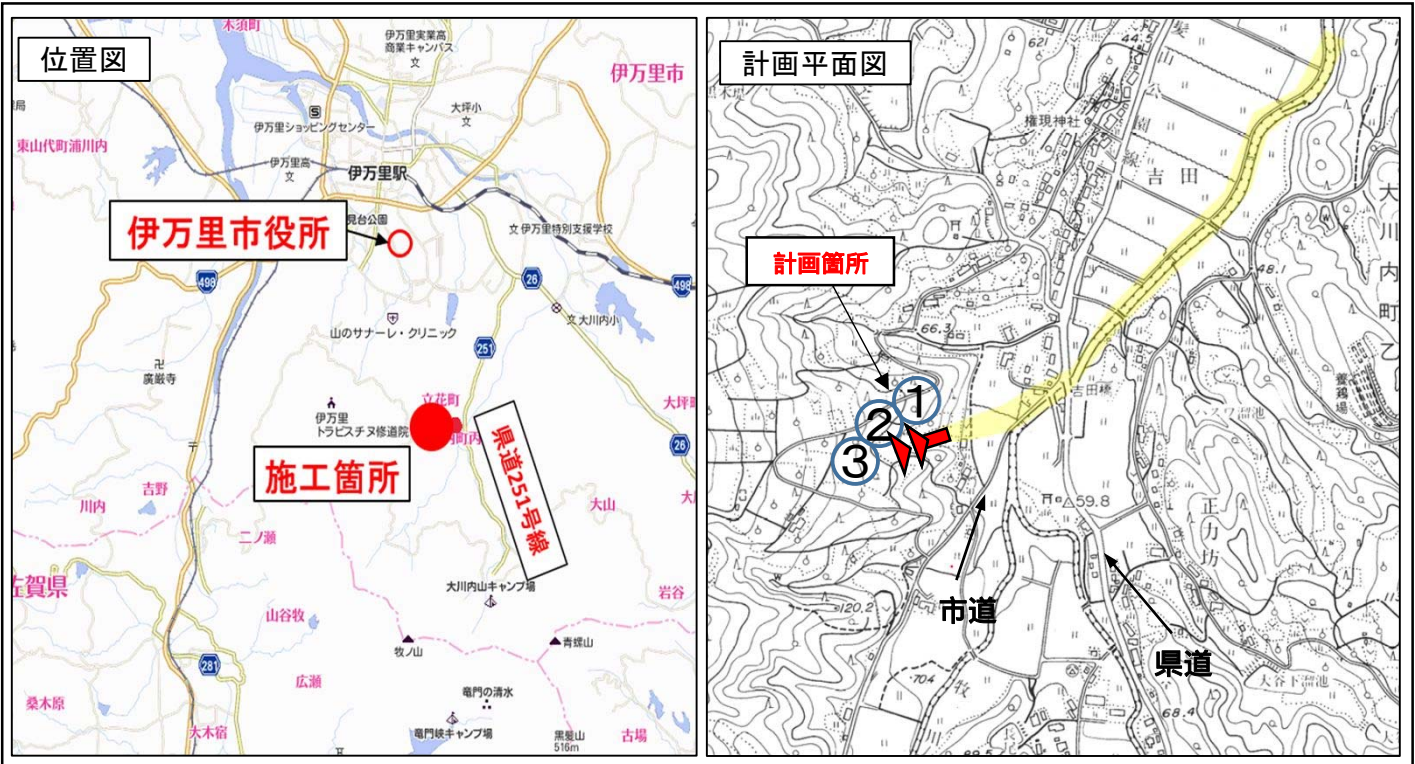
再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

その他

内 容
特になし

特に記述することがあれば記載。

五本柳地区(伊万里市大川内町)



整備の必要性：当地区は、溪流内に不安定土石が堆積している状況である。今後の集中豪雨等により土石流が発生する恐れがあるため、溪間工を施工し災害の未然防止を図る。

① 保全対象状況



② 溪岸侵食及び不安定土石堆積状況



③ 不安定土石堆積状況



【事業概要】工期:R4~5、総事業費:48百万円
 保全対象:人家11戸(直下)、市道線(0.1km)、県道251号線(0.2km)
 整備内容:溪間工(谷止工1個、床固工1個、流路工50m)

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	吉良 孝広
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	松尾 恭司

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	33百万円 (31百万円)
	治山事業	山地治山事業	ながはら 長原地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 大川町 山口			令和4年度	令和4年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸侵食が進行し、直下のため池に土石が流出するとともに、溪流内に不安定土石が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			溪間工(流路工80m)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>不安定土石の堆積等があり、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)</p> <p>当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数2戸である。(20)</p>				B (60点)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は2.87である。(60)</p> <p>過去に土砂の流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)</p>				A (90点)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>伊万里市も事業に向け協力的である。(20)</p>				A (80点)

評価	B A A	条件等
判断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定にあたっては、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュヤーン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

コスト縮減策

内 容
・砕石は再生材を使用し、現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

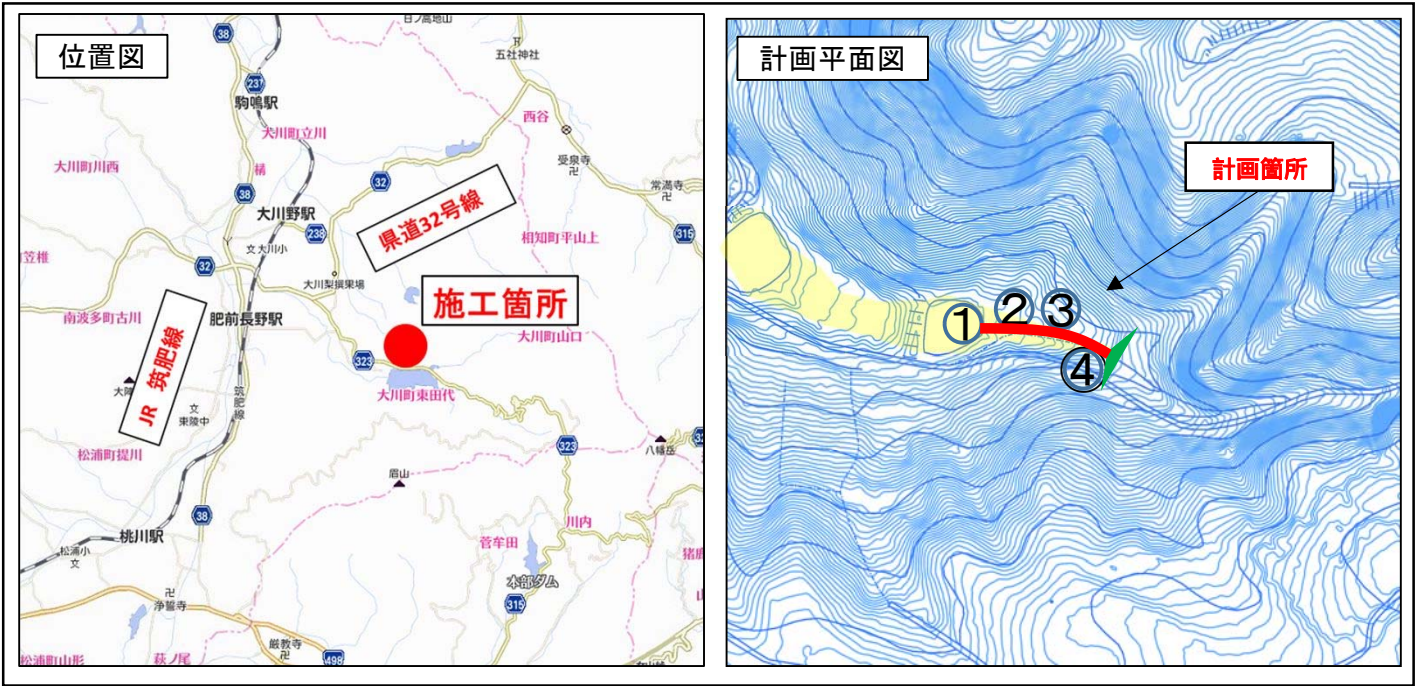
再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

その他

内 容
特になし

特に記述することがあれば記載。

長原地区(伊万里市大川町)



整備の必要性：当地区は、直下のため池に土石が流出するとともに、渓流内に不安定土石が堆積している状況である。今後の集中豪雨等により土石流が発生する恐れがあるため、溪間工を施工し災害の未然防止を図る。

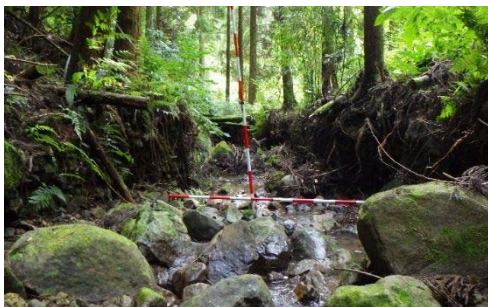
① 土砂流出状況



③ 不安定土石堆積状況



② 溪岸侵食状況



④ 溪岸侵食状況



【事業概要】工期：R4 総事業費：33百万円
 保全対象：ため池(直下)、林道(0.1km)、市道(0.4km)
 整備内容：溪間工(流路工80m)

公共事業新規評価調書(整備系)

本部分 部名	農林水産部	記入 責任者	森林整備課 伊万里農林事務所	課長 所長	吉良 孝広 松尾 恭司
-----------	-------	-----------	-------------------	----------	----------------

事業 区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	44百万円 (41百万円)
	治山事業	山地治山事業	まつばら 松原地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 大川町 川原			令和4年度	令和4年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸侵食が進行し、溪流内に不安定土石が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			溪間工(谷止工1個、水路工80m)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>不安定土石の堆積等があり、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)</p> <p>当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数3戸である。(20)</p>				B (60点)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は4.89である。(60)</p> <p>過去に土砂の流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)</p>				A (90点)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>伊万里市も事業に向け協力的である。(20)</p>				A (80点)

評価	B A A	条件等
判断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定にあたっては、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。・リサイクル材(再生クラッシュヤーン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

コスト縮減策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・砕石は再生材を使用し、現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

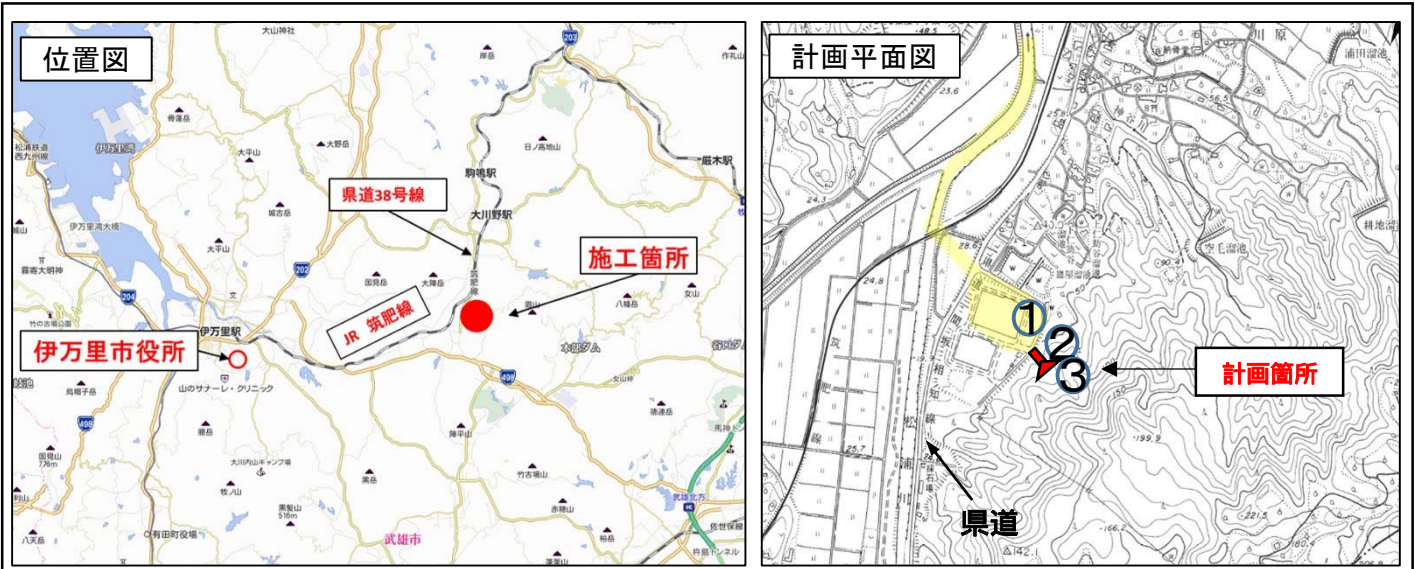
再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

その他

内 容
特になし

特に記述することがあれば記載。

松原地区(伊万里市大川町)



整備の必要性：当地区は、溪流内に不安定土石が堆積している状況である。今後の集中豪雨等により土石流が発生する恐れがあるため、溪間工を施工し災害の未然防止を図る。

① 土石流出状況



② 不安定土石及び流木堆積状況



③ 不安定土石及び土砂堆積状況



【事業概要】工期：R4、総事業費：44百万円
 保全対象：工場(直下)、県道38号線(0.3km)
 整備内容：溪間工(谷止工1個、水路工80m)

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	吉良 孝広
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	松尾 恭司

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	16百万円 (15百万円)
	治山事業	山地治山事業	とらせんざん 唐船山地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
西松浦郡 有田町 山谷牧			令和4年度	令和4年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により岩盤剥離が進行し、落石が発生しているとともに、山腹内に不安定土石が堆積している状況である。</p> <p>今後も集中豪雨等により落石が発生する恐れがあるため、山腹工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			山腹工(落石防護工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>落石の発生の状況があり、災害発生の恐れが高い。(50)</p> <p>当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数1戸である。(20)</p>				A (80点)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は 2.62 である。(60)</p> <p>過去に土砂の流出(落石)の災害履歴がある。(10)</p> <p>山腹斜面の傾斜は 20%以上~70%未満である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(2級河川)がある。(10)</p>				A (90点)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>有田町も事業に向け協力的である。(20)</p>				A (80点)

評価	AAA	条件等
判断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定にあたっては、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。・リサイクル材(再生クラッシュヤーン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

コスト縮減策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・砕石は再生材を使用し、現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

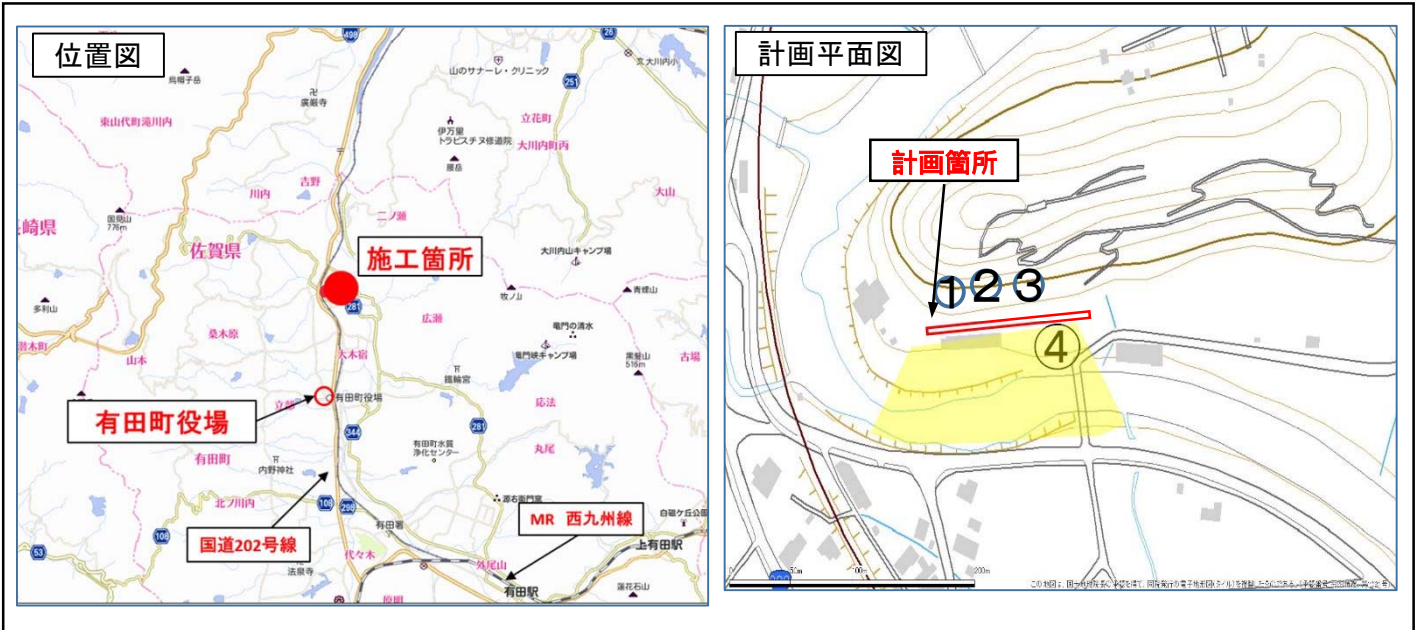
再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

その他

内 容
特になし

特に記述することがあれば記載。

唐船山地区(西松浦郡有田町)



整備の必要性：当地区は、山腹内の岩盤剥離が進行し、直下の料亭へ落石している状況である。今後も集中豪雨等により落石が発生する恐れがあるため、山腹工を施工し災害の未然防止を図る。

① 転石剥離状況



③ 山腹剥離状況



② 転石剥離状況



④ 料亭倉庫転石による破損状況



【事業概要】工期：R4、総事業費：16百万円
 保全対象：料亭(直下)、河川(0.1km)
 整備内容：山腹工(落石防護工)

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	吉良 孝広
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	松尾 恭司

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	68百万円 (63百万円)
	治山事業	山地治山事業	おおきまき 大木牧地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
西松浦郡 有田町 広瀬山			令和4年度	令和5年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸侵食が進行し、直下のため池に土石が流出するとともに、溪流内に不安定土石が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			溪間工(谷止工2個、流路工50m)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>不安定土石の流出等の状況があり、災害発生の高恐れが高い。(50)</p> <p>当地区は保安林であり、保全人家戸数7戸である。(20)</p>				A (80点)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は5.06である。(60)</p> <p>過去に土砂の流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%以上～30%未満である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(町道)がある。(10)</p>				A (90点)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>有田町も事業に向け協力的である。(20)</p>				A (80点)

評価	AAA	条件等
判断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定にあたっては、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュヤーン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

コスト縮減策

内 容
・砕石は再生材を使用し、現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

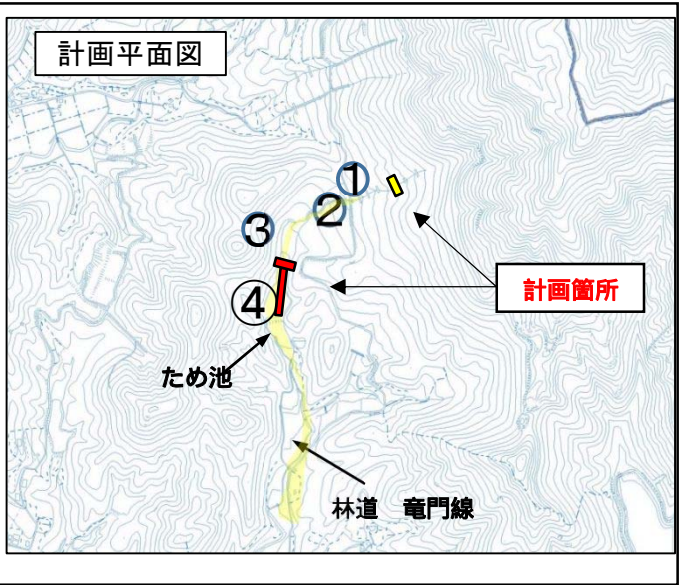
再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

その他

内 容
特になし

特に記述することがあれば記載。

大木牧地区(西松浦郡有田町)



整備の必要性：当地区は、直下のため池に土石が流出するとともに、溪流内に不安定土石が堆積している状況である。今後の集中豪雨等により土石流が発生する恐れがあるため、溪間工を施工し災害の未然防止を図る。

① 不安定土石堆積状況



③ 溪岸侵食状況



② 溪岸侵食及び不安定土石堆積状況



④ 倒木堆積状況



【事業概要】工期：R4～5、 総事業費：68百万円
 保全対象：ため池(直下)、林道(0.4km)
 整備内容：溪間工(谷止工2個、流路工50m)

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	吉良 孝広
		責任者	杵藤農林事務所	所 長	武藤 正澄

事 業 区 分	生活関連	事 業 名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	65百万円 (60百万円)
	治山事業	山地治山事業	あさくら 浅浦地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
鹿島市 三河内 地内			令和4年度	令和5年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			溪間工(治山ダム) 2個		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>不安定土石の堆積等があり、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)</p> <p>当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数5戸である。(20)</p>				B (60点)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は 3.90 である。(60)</p> <p>過去に土砂の流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>溪流の溪床勾配は 10%以上～30%未満である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)</p>				A (90点)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>鹿島市も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100点)

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養や土砂流出防止機能が維持されるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策、低騒音、低振動型の建設機械を使用する。 ・掘削を行う際は、土砂や濁水が施設へ流出しないよう、水替えパイプ等による排水処理を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・砕石は再生材を使用し、現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

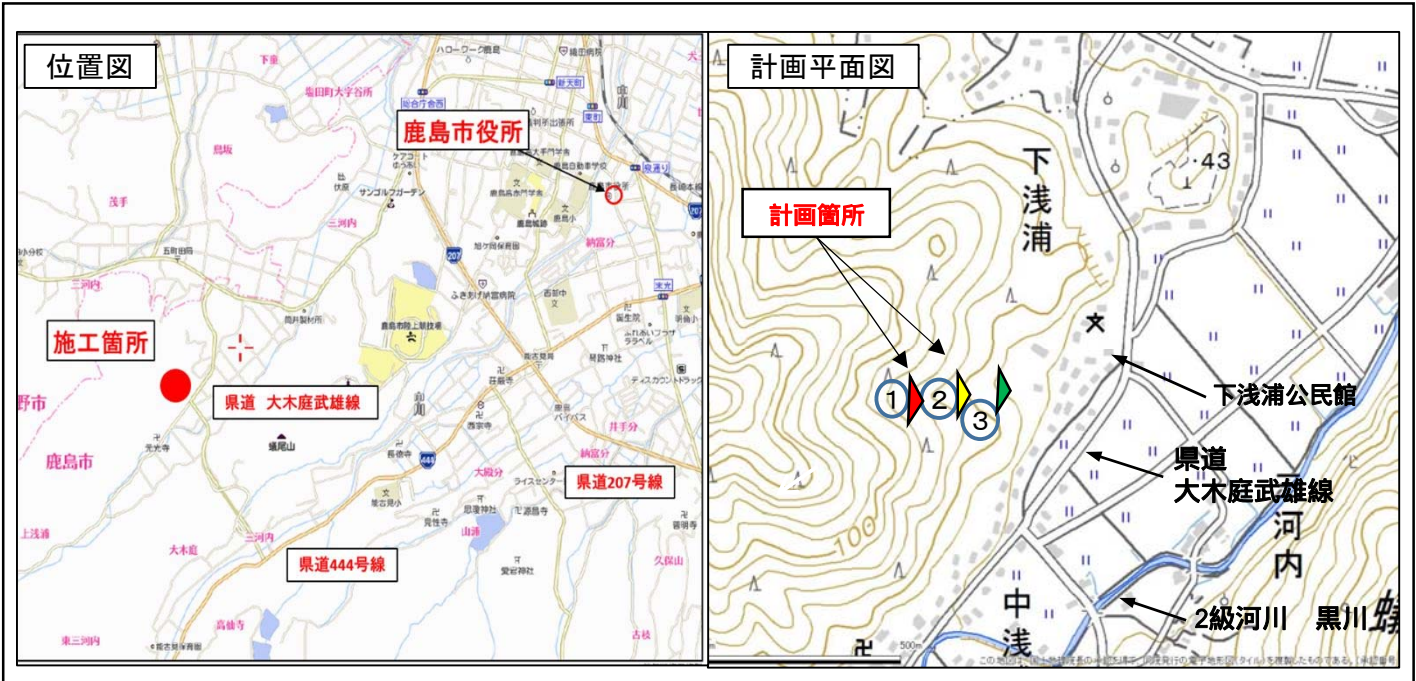
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
特になし

※ 特に記述することがあれば記載。

浅浦地区(鹿島市)



整備の必要性：当地区は、集中豪雨により溪岸侵食が進行し溪流が荒廃しており、今後の降雨でさらに拡大する恐れがある。このため、溪間工(治山ダム)を実施し、災害の未然防止を図る。

- ①上流部の溪岸侵食状況 ②溪岸侵食及び不安定土石堆積状況 ③既設谷止工満砂状況



【事業概要】工期：R4～5 総事業費：65百万円
 保全対象：人家5戸(直下)、県道大木庭武雄線(0.2Km)
 整備内容：溪間工(谷止工2個)

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	吉良 孝広
部名		責任者	杵藤農林事務所	所長	武藤 正澄

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	67百万円 (62百万円)
	治山事業	山地治山事業	まへだ 前田地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市 山内町 大字 鳥海 地内			令和4年度	令和4年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、昭和59年に地すべり対策工を実施したが、施設の経年変化により集水井工の内部が破損し、施設内に多量の土砂が流入していることが確認された。</p> <p>このまま放置すると地すべりを誘発する恐れがあるため、施設の機能強化及び老朽化対策を行い、地すべりの未然防止を図る。</p>			地すべり対策工(機能強化及び老朽化対策)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>既設集水井工が破損し土砂が堆積しており、施設が機能していない状況であり、災害発生の恐れが高い。(50)</p> <p>当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数3戸である。(20)</p>				A (80点)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は 3.48 である。(60)</p> <p>過去に地すべりの災害履歴がある。(10)</p> <p>区域内に部分的ではあるが、陥没が見受けられる。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(県道及び市道)がある。(10)</p>				A (90点)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>武雄市も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100点)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養や土砂流出防止機能が維持されるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策、低騒音、低振動型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、既設集水井工等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

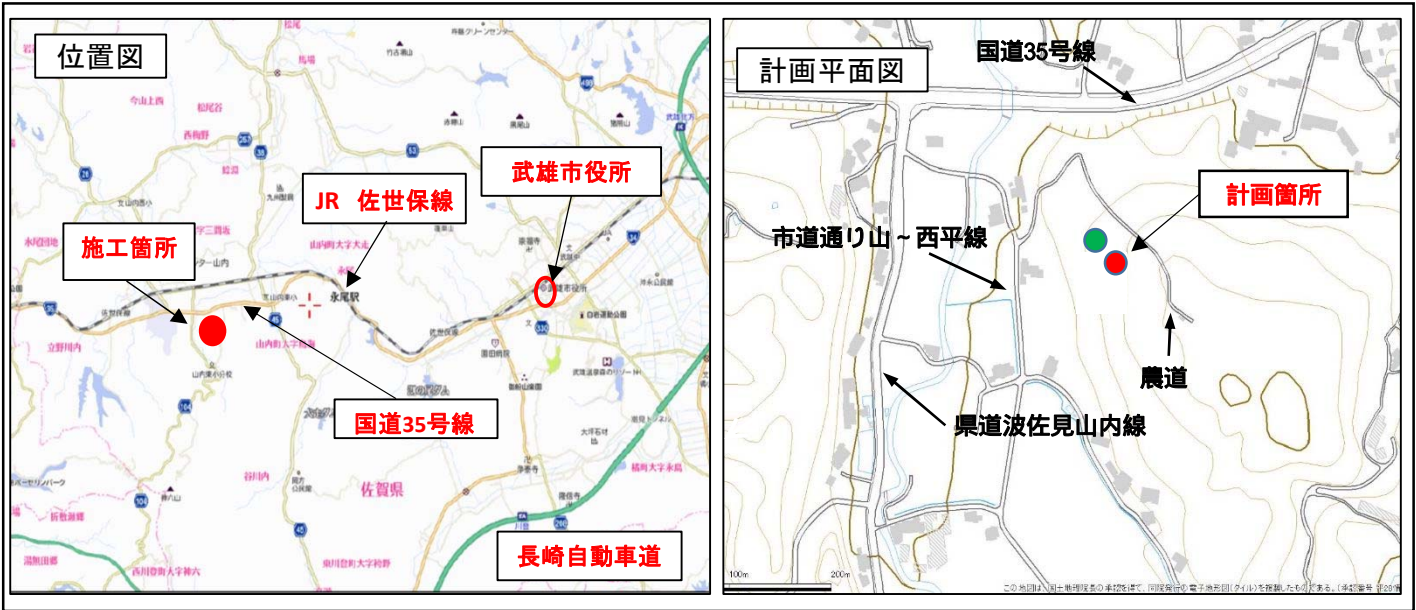
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
特になし

※ 特に記述することがあれば記載。

前田地区(武雄市山内町)



整備の必要性：当地区は、昭和59年度に地すべり対策工(集水井工等)を施工したが、経年変化により施設が老朽化し、集水井が破損して井戸内に多量の土砂が堆積している状況である。現在、施設が機能していないため、早急に集水井を復旧し災害の未然防止を図る。

① 既設集水井全景及び被災状況



既設集水井内土砂堆積状況



② 既設集水井工全景及び被災状況



【事業概要】工期：R4 総事業費：67百万円
 保全対象：人家3戸(直下)、県道波佐見山内線(0.2Km)
 市道通り山～西平線(0.1km)
 整備内容：抑制工(集水井1基(新規、既設埋設))

新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

様式2
担当課 森林整備課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
1	治山	生活関連	山地治山事業	椎葉地区	嬉野市	嬉野町	岩屋川内	谷止工 1個	-	-	C		地元の一部からの要望であり、事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
2	治山	生活関連	山地治山事業	下野辺田地区	嬉野市	塩田町	馬場下	山腹工 0.2ha	-	-	C		地元の一部からの要望であり、事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。

道路課

新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）

...P 1

新規事業概要

• 道路事業 ...P3

公共事業新規評価調書（整備系） ...P5

新規評価箇所検討一覧表（C 評価） ...P57

新規評価箇所総括表

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所		事業概要	評価		総事業費 (百万円)	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名 町・大字 等		位置 づけ	必要性・ 効果				
1	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	伊万里市	伊万里市	立花町渚二里町大字	バイパス L=2.22km	B	A	3,952	R13	観光地と主要幹線道路を結ぶ道路	期成会要望による。
2	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	江北町	江北町	上小田	バイパス L=0.83m	B	A	520	R12	観光地と主要幹線道路を結ぶ道路	期成会要望による。
3	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	佐賀市	佐賀市	内野	現道拡幅 L=0.32km	A	B	146	R7	第一次緊急輸送道路 県内の長距離間の重要な道路	地元要望による。
4	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	吉野ヶ里町	吉野ヶ里町	田手・豆田	現道拡幅 L=1.7km	A	A	2,080	R10	吉野ヶ里工業団地(仮称)(県)	期成会要望による。
5	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	神崎市	神崎市	普遍的	現道拡幅 L=3.6km	A	A	2,080	R13	城原川ダム建設事業(国) 第二次緊急輸送道路	地元要望による。
6	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	みやき町	みやき町	東津	現道拡幅 L=0.25km	A	B	31	R5	筑後川河川改修事業(国)	筑後川河川改修事業の事業化のため。
7	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	伊万里市	伊万里市	波多津町内野	現道拡幅 L=0.8km	B	B	302	R10	観光地と主要幹線道路を結ぶ道路	地元要望による。
8	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本交付金)	伊万里市	伊万里市	桶久津	局部改良 L=0.31km	A	B	728	R10	第一次緊急輸送道路	地元要望による。
9	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本交付金)	佐賀市	佐賀市	松原4丁目	交差点改良 L=0.097km	A	B	104	R5	第一次緊急輸送道路	主要渋滞箇所位置付け 通学路点検の要対策箇所位置づけ。
10	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本交付金)	佐賀市	佐賀市	嘉瀬町扇町	自歩道整備 L=0.32km	A	A	416	R12	地元要望による。 通学路点検の要対策箇所位置づけ。	地元要望による。 通学路点検の要対策箇所位置づけ。
11	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本交付金)	多久市	多久市	東多久町別府	自歩道整備 L=0.72km	A	B	624	R12	観光地と主要幹線道路を結ぶ道路	通学路点検の要対策箇所位置づけ。
12	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本交付金)	小城市	小城市	芦清	自歩道整備 L=0.14km	A	B	179	R5	観光地と主要幹線道路を結ぶ道路	地元要望による。 通学路点検の要対策箇所位置づけ。
13	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本交付金)	小城市	小城市	長神田	歩道整備 L=0.78km	B	A	483	R10	地元要望による。 通学路点検の要対策箇所位置づけ。	地元要望による。 通学路点検の要対策箇所位置づけ。
14	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	神崎市	神崎市	本郷	自歩道整備 L=0.25km	B	A	728	R12	期成会要望による。	期成会要望による。
15	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本交付金)	唐津市	唐津市	阪木町	歩道整備 L=0.40km	A	A	1,040	R10	第二次緊急輸送道路	地元要望による。 通学路点検の要対策箇所位置づけ。
16	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本交付金)	白石町	白石町	馬洗	交差点改良 L=240m	A	A	738	R10	観光地と主要幹線道路を結ぶ道路	地元要望による。 通学路点検の要対策箇所位置づけ。
17	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本交付金)	嬉野市	嬉野市	不動山	歩道整備 L=0.82m	A	B	624	R12	観光地と主要幹線道路を結ぶ道路	地元要望による。 通学路点検の要対策箇所位置づけ。

道路整備交付金事業

県土整備部 道路課

道路整備交付金事業(一般改築)とは...

事業の目的

交通渋滞が発生している道路、幅員が狭い道路等について、道路の新設や拡幅を行い、交通の円滑化を図る。

○整備前



○整備後



道路整備交付金事業(交通安全)とは...

事業の目的

歩道整備や交差点改良を行うことで、歩行者・自転車利用者の安全性の向上及び交通の円滑化を図る。

○整備前



○整備後



3

公共事業新規評価調書（整備系）

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	伊万里土木事務所	所長	栞原 隆浩

事業区分	整備系 (生活関連事業) 【改築事業(1次)】	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	3,952百万円 (3,800百万円)
		道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	一般県道 伊万里有田線 【二里第二工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
伊万里市	立花町	渚～二里町大里	令和4年度	令和13年度

事業目的	事業計画内容
<p>○本路線は、伊万里市と有田町を結び、地域間の交流を促進するとともに産業及び地域住民の生活を支える重要な路線である。</p> <p>なお、伊万里・有田方面から伊万里有田共立病院へのアクセス道路としても位置付けられている。</p> <p>また、当該区間と並行する国道202号は交通量が多く、慢性的に交通渋滞が発生しているが、本路線が整備されることで、交通が転換され渋滞が緩和されるとともに、伊万里市と有田町の連絡強化を図るものである。</p>	<p>○事業区間延長 L= 2,220 m</p> <p>○道路規格 第3種第2級</p> <p>○道路幅員 W= 6.50 (10.50) m</p> <p>歩道幅員 W= 2.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>〃 路肩側 W= 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土整備部の施策に関する基本方針 生活圏内道路の整備 10点</p> <p>○ 佐賀県新広域道路交通計画 基本方針に合致する道路 30点</p> <p>※【基本方針2】広域幹線道路ネットワークを補完し、県内外の都市を結ぶ幹線道路の整備</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点</p> <p>※ 有田陶器の里プラザ～西九州自動車道</p> <p>○ プロジェクト等: 地域プロジェクト 10点</p> <p>※ 伊万里有田共立病院へのアクセス</p>	B (70点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量 : ※60点上限適用無 40点</p> <p>● 交通量 : (自動車交通量) 40点</p> <p>6,800台/日 [4,000～10,000台/日未満]</p> <p>● 中山間地域補正 : (異常気象時等加点)</p> <p>0点</p> <p>○ 交通事故 : (事故指標) 20点</p> <p>63件/億台キロ [50件/億台キロ～]</p> <p>○ 構造上の課題 : 20点</p> <p>道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である</p> <p>※ 道路未整備</p>	A (80点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 50点</p> <p>計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている</p> <p>※ 期成会から要望書が提出されており、地形測量の同意を得ているため</p> <p>○ 期成会、協議会の状況 : 40点</p> <p>期成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である</p> <p>※ 一般県道伊万里有田線道路建設促進期成会</p>	A (90点)

評価	B A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

(様式4-2)

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

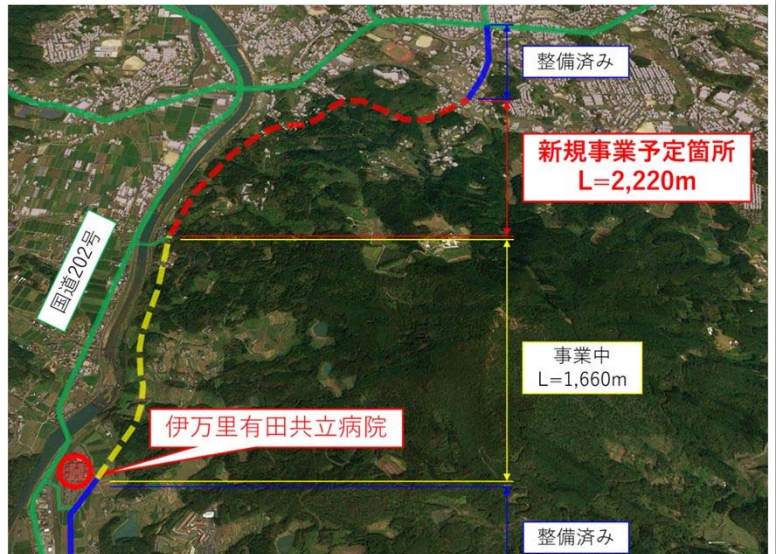
※ 特に記述することがあれば記載

一般県道 伊万里有田線 [二里第二工区] (伊万里市立花町～二里町)



整備の必要性: 国道202号は、慢性的な渋滞が生じており、伊万里有田共立病院へのアクセス道路として位置付けられることから、当該路線の整備により、国道202号を補完し渋滞緩和を図る。

国道202号渋滞状況



【事業概要】

工期: R4～R13(10ヶ年) 総事業費: 3,952百万円
 整備内容: バイパス 延長: L=2,220m 幅員: W=6.5(10.5)m

公共事業新規評価調書(整備系)

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	杵藤土木事務所	所長	宇曾谷 隆博

事業区分	整備系 (生活関連事業) 【改築事業(1次)】	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	520百万円 (500百万円)
		道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	主要地方道 多久江北線 【上小田工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
杵島郡	江北町	上小田	令和4年度	令和12年度

事業目的		事業計画内容		
<p>○本路線は、国道203号(多久市)と国道34号(江北町)を結ぶ地域の主要道路として利用されている。 しかし、国道34号へアクセスするためには肥前山口駅周辺の江北町中心部及び踏切を経由しなければならない状況であり、特に朝夕の通勤時には、慢性的に交通渋滞が発生している。 本路線が整備されることで、国道34号への直接の乗り入れが可能となり、江北町中心部の交通渋滞の緩和や交通の円滑化及び安全性の向上を図るものである。</p>		<p>○事業区間延長 L= 830 m ○道路規格 第3種第2級 ○道路幅員 W= 6.50 (10.50) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m " 路肩側 W= 0.75 m</p>		

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土整備部の施策に関する基本方針 生活圏内道路の整備 10点</p> <p>○ 佐賀県新広域道路交通計画 佐賀県将来道路ネットワーク計画に位置付けされた道路 ※ 50点</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: ※ 0点</p> <p>○ プロジェクト等: 地域プロジェクト 10点 ※ 上小田工業団地(町営)</p>	B (70点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量 : ※60点上限適用無 40点 ● 交通量 : (自動車交通量) 4,015台/日 [4,000~10,000台/日未満] 40点 ● 中山間地域補正 : (異常気象時等加算) 0点</p> <p>○ 交通事故 : (事故指標) 56件/億台キロ [50件/億台キロ~] 20点</p> <p>○ 構造上の課題 : 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20点 ※ 道路未整備、幅員狭小</p>	A (80点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50点 ※ 期成会から要望書提出あり、地形測量同意あり</p> <p>○ 期成会、協議会の状況: 期成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40点 ※ 県道多久江北線バイパス整備促進期成会</p>	A (90点)

評価	B A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

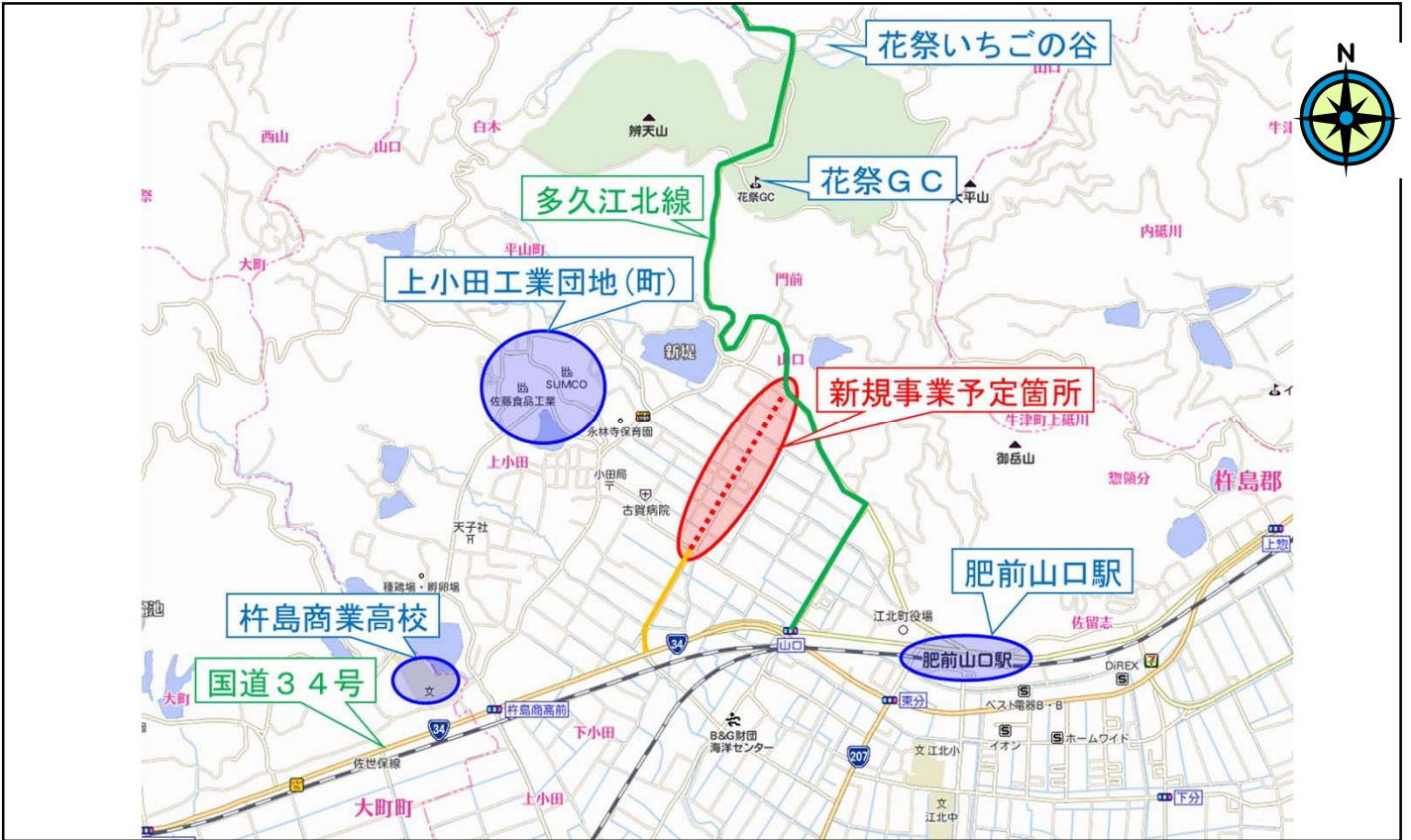
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

主要地方道 多久江北線 [上小田工区] (江北町上小田)



整備の必要性: 当該路線は、国道34号に直結しておらず、国道34号へアクセスする際に經由することとなる肥前山口駅周辺では渋滞が生じているため、国道34号に直結する当該路線の整備により、駅周辺の渋滞緩和を図る。



【事業概要】

工期: R4~R12(9ヶ年)

総事業費: 520百万円

整備内容: バイパス 延長: L=830m 幅員: W=6.5(10.5)m

公共事業新規評価調書（整備系）

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	佐賀土木事務所	所長	川口 孝司

事業区分	整備系 (生活関連事業) 【改築事業(1次)】	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	146百万円 (140百万円)
		道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	一般国道 323号 【内野工区】		

事業地		着工予定年度	完成予定年度
佐賀市	富士町内野	令和4年度	令和7年度

事業目的	事業計画内容
<p>○本路線は、佐賀市と唐津市を結び、第一次緊急輸送道路にも指定されている重要な路線である。</p> <p>しかし、本工区は車道幅員が狭く、円滑な車両の通行に支障をきたしているとともに、通学路でありながら歩道も未整備である。</p> <p>このため、規定の車道幅員を確保し、交通の円滑化を図るとともに歩道を設置し、歩車分離をすることで歩行者・自転車の安全を確保するものである。</p>	<p>○事業区間延長 L= 320 m</p> <p>○道路規格 第3種第2級</p> <p>○道路幅員 W= 6.50 (12.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>〃 路肩側 W= 1.25 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土整備部の施策に関する基本方針 生活圏内道路の整備 10点</p> <p>○ 佐賀県新広域道路交通計画 佐賀県将来道路ネットワーク計画に位置付けされた道路 ※ 50点</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20点 ※ 第一次緊急輸送道路</p> <p>○ プロジェクト等: 0点 ※</p>	A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量: ※60点上限適用無 40点</p> <p>● 交通量: (自動車交通量) 40点 6,496台/日 [4,000~10,000台/日未満]</p> <p>● 中山間地域補正: (異常気象時等加点) 0点</p> <p>○ 交通事故: (事故指標) 20点 53件/億台キロ [50件/億台キロ~]</p> <p>○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20点 ※ 幅員狭小</p>	A (80点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況: (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている 60点 ※ 地元自治会からの要望書有り</p> <p>○ 期成会、協議会の状況: 期成会等の組織はないが、計画に対して協力的である 10点 ※ 地元の対応は、非常に協力的である。</p>	B (70点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

国道323号 [内野工区] (佐賀市富士町)



整備の必要性: 当該区間は、車道幅員が狭く、歩道も未整備であり、車両の通行に支障をきたしていることから、道路の改築を行い、交通の円滑化を図る。

①幅員狭小、歩道未整備状況



②幅員狭小、歩道未整備状況



【事業概要】
工期: R4~R7 (4ヶ年) 総事業費: 146百万円
整備内容: 現道拡幅 延長: L=320m 幅員: W=6.50(12.00)m

公共事業新規評価調書(整備系)

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	東部土木事務所	所長	宮崎 厚志

事業区分	整備系 (生活関連事業) 【改築事業(1次)】	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	2,080百万円 (2,000百万円)
		道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	一般県道 神埼北茂安線 【吉野ヶ里工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
神埼郡吉野ヶ里町田手、豆田			令和4年度	令和10年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>○本路線は、神崎市神埼町とみやき町(旧北茂安町)を結び、国道34号を補完する、県東部地域の連携・交流を支える重要な路線である。</p> <p>本事業区間の沿線には産業団地が計画中であるが、アクセス道路が未整備であり、歩道も無いことから、歩行者・自転車の通行にも支障を来している。</p> <p>このため、規定の車道幅員を確保し、物流の効率化・交通の円滑化を図るとともに、歩道を設置して歩車分離を行うことで、歩行者・自転車の安全を確保するものである。</p>			<p>○事業区間延長 L= 1,700 m</p> <p>○道路規格 第3種第2級</p> <p>○道路幅員 W= 6.50 (11.50) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>路肩側 W= 0.75 m</p>		

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土整備部の施策に関する基本方針 生活圏内道路の整備 10点</p> <p>○ 佐賀県新広域道路交通計画 佐賀県将来道路ネットワーク計画に位置付けされた道路 ※ 50点</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: ※ 0点</p> <p>○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連 20点 ※ 吉野ヶ里町県営産業団地(仮称)(県)</p>	A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量 : ※60点上限適用無 40点</p> <p>● 交通量 : (自動車交通量) 4,288台/日 [4,000~10,000台/日未満] 40点</p> <p>● 中山間地域補正 : (異常気象時等加算) 0点</p> <p>○ 交通事故 : (事故指標) 112件/億台キロ [50件/億台キロ~] 20点</p> <p>○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20点 ※ 幅員狭小</p>	A (80点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50点 ※ 期成会から要望書が提出あり、地形測量同意あり</p> <p>○ 期成会、協議会の状況: 期成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40点 ※ 県道神埼北茂安線整備促進期成会</p>	A (90点)

評価	A A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

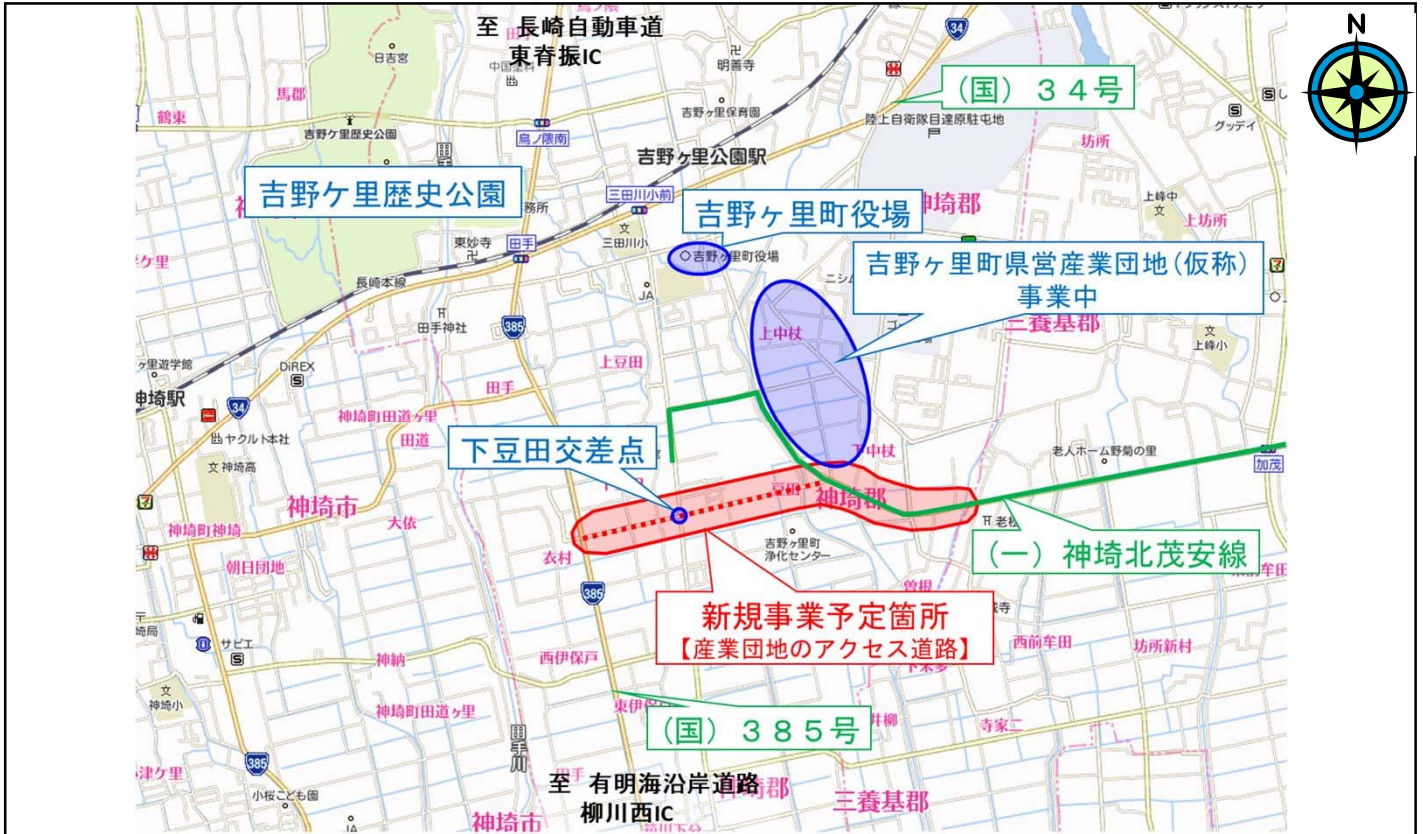
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

一般県道 神埼北茂安線[吉野ヶ里工区] (吉野ヶ里町田手、豆田)



整備の必要性: 当該区間は、産業団地のアクセス道路に位置付けられており、今後交通量の増加が見込まれるが、車道幅員が狭く、歩道も未整備であり、車両の通行に支障をきたしていることから、道路の改築を行い、交通の円滑化を図る。



【事業概要】
 工期: R4~R10(7ヶ年) 総事業費: 2,080百万円
 整備内容: 現道拡幅 延長: L=1,700m 幅員: W=6.5(11.5)m

公共事業新規評価調書(整備系)

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	東部土木事務所	所長	宮崎 厚志

事業区分	整備系 (生活関連事業) 【改築事業(1次)】	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	2,080百万円 (2,000百万円)
		道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	主要地方道 三瀬神埼線 【城原川ダム工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
神 埼 市	脊 振 町	広 滝 ～ 神 埼 町 的 地 内	令和 4 年度	令和 13 年度

事業目的		事業計画内容		
<p>○本路線は、佐賀市三瀬村と神崎市街地を結び、第二次緊急輸送道路にも指定されている重要な路線である。 当該区間は、急峻山地と河川(城原川)に挟まれているため、幅員が狭く円滑な車両の通行に支障を来し、また、行楽シーズンになると歩行者の利用が増加するが、歩道が未整備である。 このため、城原川ダム建設に伴う付替道路の整備として、規定の車道幅員を確保し、交通の円滑化を図るとともに歩道を設置し、歩車分離をすることで歩行者・自転車の安全を確保するものである。</p>		<p>○ 事業区間延長 L= 3,600 m ○ 道路規格 第 3 種 第 3 級 ○ 道路幅員 W= 6.00 (10.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m " 路肩側 W= 0.75 m</p>		

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土整備部の施策に関する基本方針 生活圏内道路の整備 10 点</p> <p>○ 佐賀県新広域道路交通計画 佐賀県将来道路ネットワーク計画に位置付けされた道路 ※ 50 点</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第二次緊急輸送道路</p> <p>○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連 20 点 ※ 城原川ダム建設事業(国)</p>	A (100 点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量 : ※60点上限適用無 40 点</p> <p>● 交通量 : (自動車交通量) 4,386台/日 [4,000～10,000台/日未満] 40 点</p> <p>● 中山間地域補正 : (異常気象時等加点) 0 点</p> <p>○ 交通事故 : (事故指標) 73件/億台キロ [50件/億台キロ～] 20 点</p> <p>○ 構造上の課題 : 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20 点 ※ 幅員狭小、歩道未整備</p>	A (80 点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元から要望書が提出されており、現地測量に着手している</p> <p>○ 期成会、協議会の状況 : 期成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 点 ※ 城原川ダム建設対策等協議会</p>	A (90 点)

評価	A A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

(様式4-2)

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

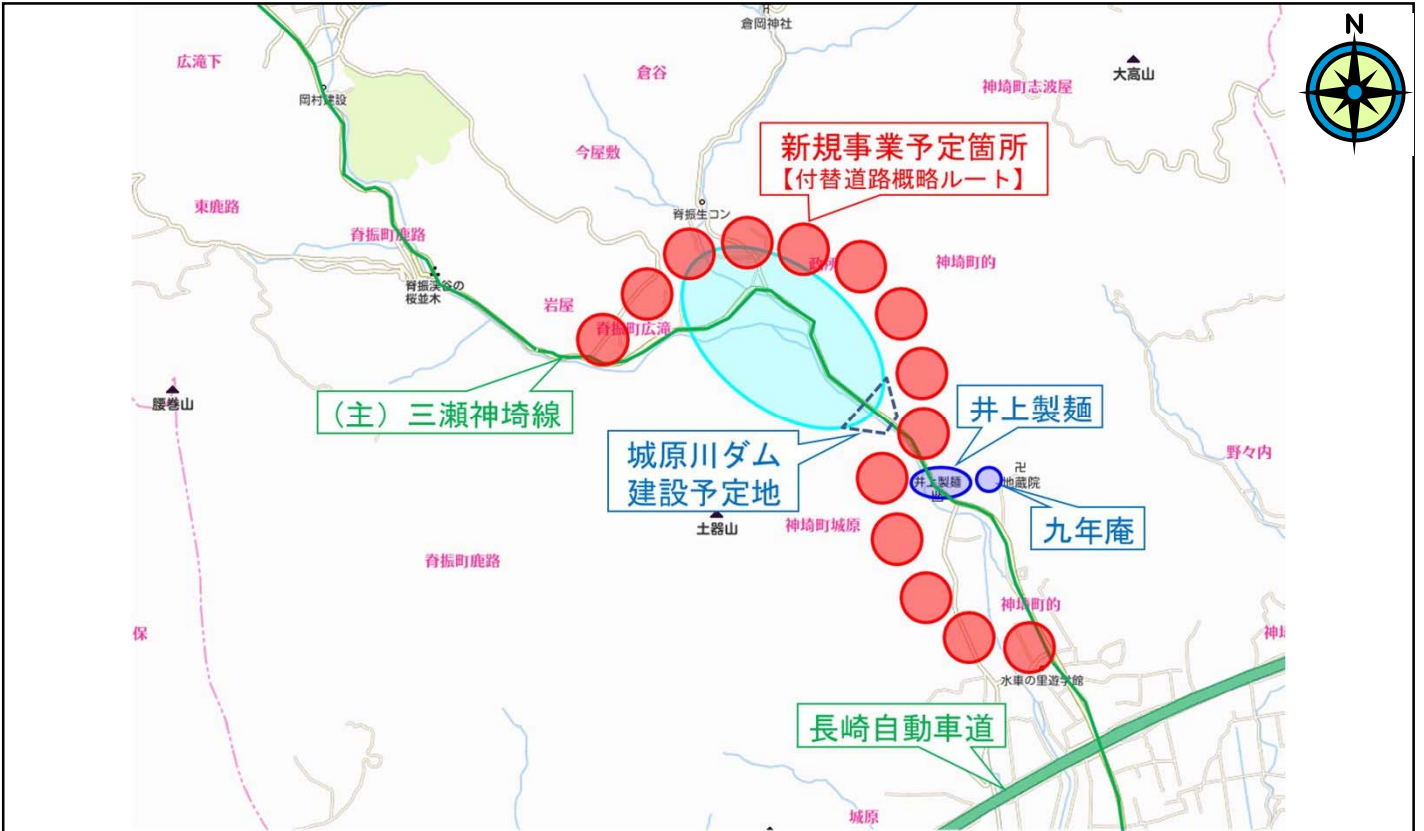
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

主要地方道 三瀬神埼線 [城原川ダム工区] (神崎市脊振町～神埼町)



整備の必要性: 当該区間は、車道の幅員が狭く、また歩道も未整備であり、車両の通行に支障をきたしている。城原川ダムの建設に伴う県道の付け替えに併せて、道路の改築を行い、交通の円滑化を図る。

①車両離合状況



②車両及び歩行者交錯状況



【事業概要】

工期: R4～R13(10ヶ年) 総事業費: 2,080百万円
 整備内容: 現道拡幅 延長: L=3,600m 幅員: W=6.0(10.0)m

公共事業新規評価調書（整備系）

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	東部土木事務所	所長	宮崎 厚志

事業区分	整備系 (生活関連事業) 【改築事業(1次)】	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	31百万円 (30百万円)
		道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	主要地方道 諸富西島線 【下田工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
三養基 郡 みやき 町 東津			令和 4 年度	令和 5 年度	
事業目的			事業計画内容		
○本路線は、佐賀市諸富町と三養基郡みやき町を結び、一級河川筑後川右岸の堤防兼用道路等にもなっており、地域住民の生活を支える重要な路線である。 当該区間は、幅員狭小により、大型車等の離合が困難であり、車両の通行に支障を来している。 このため、筑後川の河川改修に伴う整備により、規定の車道幅員を確保し、交通の円滑化を図るものである。			○ 事業区間延長 L= 250 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (8.50) m 歩道幅員 W= m 路肩幅員 W= 1.25 m W= 0.75 m		

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土整備部の施策に関する基本方針 生活圏内道路の整備 10 点 ○ 佐賀県新広域道路交通計画 基本方針に合致する道路 30 点 ※【基本方針8】災害に強い信頼性の高い道路整備 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 三重津海軍所跡～国道264号 ○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連 20 点 ※ 筑後川堤防補強事業(国) 	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量 : ※60点上限適用無 40 点 ● 交通量 : (自動車交通量) 40 点 8,357台/日 [4,000～10,000台/日未満] ● 中山間地域補正 : (異常気象時等加点) 0 点 ○ 交通事故 : (事故指標) 0 点 13件/億台キロ [~20件/億台キロ未満] ○ 構造上の課題 : 20 点 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である ※ 幅員狭小 	B (60 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 50 点 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている ※ 期成会から要望書が提出されている ○ 期成会、協議会の状況 : 40 点 期成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である ※ 筑後川堤防道路整備促進期成会 	A (90 点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

主要地方道 諸富西島線 [下田工区] (みやき町東津)



整備の必要性: 当該区間は、筑後川の堤防兼用道路にもなっているが、幅員狭小により、離合が困難であるため、筑後川の河川改修に併せて、道路の改築を行い、交通の円滑化を図る。

①大型車離合状況



②大型車離合状況



【事業概要】

工期: R4~R5(2ヶ年)

総事業費: 31百万円

整備内容: 現道拡幅

延長: L=250m

幅員: W=6.5(8.5)m

公共事業新規評価調書（整備系）

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	伊万里土木事務所	所長	栞原 隆浩

事業区分	整備系 (生活関連事業) 【改築事業(1次)】	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	302百万円 (290百万円)
		道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	主要地方道 伊万里畑川内厳木線 【内野工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市波多津町内野			令和4年度	令和10年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>○本路線は、伊万里市波多津町と唐津市厳木町を結ぶとともに、西九州自動車道南波多谷口ICへのアクセス道路として重要な路線である。 しかし、本工区は車道が一車線しかなく、通学路であるにも関わらず、歩道が未整備である。 このため、規定の車道幅員を確保し、交通の円滑化を図るとともに歩道を設置し、歩車分離をすることで歩行者・自転車の安全を確保するものである。</p>			<p>○事業区間延長 L= 800 m ○道路規格 第3種第3級 ○道路幅員 W= 6.00 (10.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m " 路肩側 W= 0.75 m</p>		

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土整備部の施策に関する基本方針 生活圏内道路の整備 10点</p> <p>○ 佐賀県新広域道路交通計画 佐賀県将来道路ネットワーク計画に位置付けされた道路 ※ 50点</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: ※ 0点</p> <p>○ プロジェクト等: ※ 0点</p>	B (60点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量 : ※60点上限適用無 20点</p> <p>● 交通量 : (自動車交通量) 658台/日 [500~4,000台/日未満] 20点</p> <p>● 中山間地域補正 : (異常気象時等加点) 0点</p> <p>○ 交通事故 : (事故指標) 156件/億台キロ [50件/億台キロ~] 20点</p> <p>○ 構造上の課題 : 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20点 ※ 幅員狭小、歩道未整備</p>	B (60点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50点 ※ 地元から幾度となく要望書が提出され、用地相続問題も解消している</p> <p>○ 期成会、協議会の状況: 期成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40点 ※ 伊万里地区北部振興協議会</p>	A (90点)

評価	B B A	条件等
判断	II	
	○事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

主要地方道 伊万里畑川内蔵木線 [内野工区] (伊万里市波多津町)



整備の必要性: 当該区間は、車道幅員が狭く、歩道も未整備であり、車両の通行に支障をきたしていることから、道路の改築を行い、交通の円滑化を図る。

①歩行者通行状況



②車両離合状況



【事業概要】

工期: R4~R10(7ヶ年)

総事業費: 302百万円

整備内容: 現道拡幅 延長: L=800m 幅員: W=6.0(10.0)m

公共事業新規評価調書（整備系）

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	伊万里土木事務所	所長	栞原 隆浩

事業区分	整備系 (生活関連事業) 【局部改築事業】	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	728百万円 (700百万円)
		道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	一般国道 204号 【楠久津工区】		

事業地	着工予定年度	完成予定年度
伊万里市 山代町 楠久津 地内	令和4年度	令和10年度

事業目的	事業計画内容
<p>○本路線は、唐津市と伊万里市を結び、長崎県佐世保市に至る幹線道路であり、第一次緊急輸送道路に指定されている重要な路線である。</p> <p>しかし、本区間は第一次緊急輸送道路であるにも関わらず、大雨時には、度々冠水し、通行規制が生じている。</p> <p>このため、縦断計画などの見直しを行い、緊急輸送道路としての機能確保を図るものである。</p>	<p>○ 事業区間延長 L = 308 m</p> <p>○ 道路規格 第3種第2級</p> <p>○ 道路幅員 W = 6.50 (10.25) m</p> <p>○ 歩道幅員 W = 2.50 m [片側]</p> <p>○ 路肩幅員 歩道側 W = 0.50 m</p> <p style="padding-left: 20px;">// 路肩側 W = 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土整備部の施策に関する基本方針 道路の防災対策の推進 10 点 ○ 点検計画 通行規制区間(雨量、降雨、荷重、幅員) ※ 頻繁な冠水有り 50 点 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連 20 点 ※ 西九州自動車道(国) 	<p>A</p> <p>(100 点)</p>
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量：(自動車交通量) 7,001台/日 [4,000~10,000台/日未満] 40 点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 0 点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 40 点 ○ 構造上の課題： ④冠水常習地域における道路嵩上げが必要な箇所 40 点 ※ 頻繁な冠水有り 	<p>A</p> <p>(80 点)</p>
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元地区役員からの要望有り 地形測量測量済 ○ 既成会、協議会の状況： 既成会等の組織はないが、計画に対して協力的である 10 点 ※ 地元地区役員からの要望有り 	<p>B</p> <p>(60 点)</p>

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

国道204号 [楠久津工区] (伊万里市山代町)



整備の必要性: 当路線は緊急輸送道路であるが、当該区間は大雨時に度々冠水し、通行規制が生じていることから、道路の嵩上げを行い、大雨時における交通の確保を図る。



【事業概要】

工期: R4~R10(7ヶ年) 総事業費: 728百万円

整備内容: 局部改築 延長: L=308m 幅員: W=6.5(10.25)m

公共事業新規評価調書（整備系）

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	佐賀土木事務所	所長	川口 孝司

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	104百万円 (100百万円)
	【交通安全(交差点改良)】	交通安全事業 (交差点改良)	一般国道 264号 【片田江工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
佐賀市	松原4丁目	地内	令和4年度	令和5年度

事業目的	事業計画内容
<p>○片田江交差点は、国道264号と県道佐賀川副線が交差し、佐賀市中心部にある公共施設や会社及び学校等への通勤・通学路となっており、自動車をはじめ、自転車、歩行者の交通量が非常に多い区間である。 しかしながら、右折レーンが短く、バスレーンも近接しているため、交通渋滞が著しい。また一部区間歩道が狭い状況である。 このため、この交差点に一定の右折車線を確保するとともに、バスレーン及び歩道の拡幅を行い、安全で円滑な交通の確保を図るものである。</p>	<p>○事業区間延長 L= 97 m ○道路規格 第4種第1級 ○道路幅員 W= 9.75 (17.75) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.50 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土整備部の施策に関する基本方針 道路の交通安全対策 10 点 ○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 赤松小学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: ※ 0 点 	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量 : (自動車交通量) 18,945台/日 [10,000台/日以上～] 60 点 ○ 渋滞長 : 50m [渋滞長 50m以上100m未満] 10 点 ○ 交差点形状 : 構造令を満足していない 10 点 	A (80 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20 点 ※ 地権者(1人)に意向確認したところ反対はされなかった。 ○ 集落施設、沿道土地利用: 渋滞が著しい区間 渋滞ポイントとして位置づけられている箇所を 含む区間及び同等の渋滞が発生している区間 40 点 	B (60 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

国道264号 [片田江工区] (佐賀市松原)



整備の必要性: 当該箇所は交差点内にバスレーンがあり、右折レーンが短いため、直進車両が渋滞している。また、通学路であり、歩行者等が多いが、一部歩道が狭小となっていることから、交差点改良を実施し、交通の円滑化及び歩行者等の安全性の向上を図る。



【事業概要】
 工期: R4~R5 (2ヶ年) 総事業費: 104百万円 整備内容: 交差点改良
 自歩道整備 延長: L=97m 幅員: W=9.75(17.75)m
 アカマツ
 通学路: 赤松小学校

公共事業新規評価調書（整備系）

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎	
		作成者	佐賀土木事務所	所長	川口 孝司	
事業区分	整備系 (生活関連事業) 【交通安全】	事業名	地区名等 一般県道 鍋島停車場線 【扇町工区】	総事業費 (下段工事費)	416百万円 (400百万円)	
事業地			着工予定年度	完成予定年度		
佐賀市 嘉瀬町 扇町 地内			令和4年度	令和12年度		
事業目的			事業計画内容			
<p>○本路線は、国道207から国道34号へと続く路線であり、市内への通勤道路として自動車交通が多い路線であり、今後整備予定である佐賀道路へ連絡する幹線道路である。</p> <p>当該区間は、周辺の好生館や嘉瀬小学校、市街地内へ、徒歩や自転車による通勤・通学等に利用されているが、歩道が狭小な状況となっている。</p> <p>このため、自転車歩行者道を整備することにより、歩行者・自転車利用者の安心・安全な空間を確保するものである。</p>			<p>○ 事業区間延長 L= 320 m</p> <p>○ 道路規格 第4種第2級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.00 (16.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [両側]</p> <p>路肩幅員 W= 1.50 m</p>			
評価の視点	評価内容				評価	
(1) 位置づけ	<p>○ 県土整備部の施策に関する基本方針 道路の交通安全対策 10点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50点 ※ 嘉瀬小学校</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 0点 ※</p> <p>○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連 20点 ※ 佐賀道路関連</p>				A (80点)	
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 161人台/日 [100人台/日以上～] 60点</p> <p>○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 5件 [4～6件以下] 10点</p> <p>○ 歩道の状況： 1.0～2.0m未満 10点 ※ 片側1.0m～2.0m未満→両側自歩道3.5m</p>				A (80点)	
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40点 ※ 地元自治会から要望書有り</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40点 ① 小学校 ② 病院 ③ バス路線 施設名 [嘉瀬小学校] [好生館] [佐賀市営バス]</p>				A (80点)	
評価	A A A	条件等				
判断	I					
	○優先的に事業を実施					

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

一般県道 鍋島停車場線 [扇町工区] (佐賀市嘉瀬町)



整備の必要性: 当該区間は通学路となっているが、歩道が狭小であり、佐賀道路の整備が進めば、交通量の増加も予想されるため、歩道を整備し、歩行者等の安全性の向上を図る。



【事業概要】

工期: R4~R12 (9ヶ年) 総事業費: 416百万円

整備内容: 自歩道整備 延長: L=320m 幅員: W=6.0(16.0)m

通学路: 嘉瀬小学校

公共事業新規評価調書（整備系）

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	佐賀土木事務所	所長	川口 孝司
事業区分	整備系 (生活関連事業) 【交通安全】	事業名	地区名等 主要地方道 多久江北線 【別府工区】	総事業費 (下段工事費)	624百万円 (600百万円)
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
多久市 東多久町 別府 地内			令和4年度	令和12年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>○本路線は、多久市東多久町を起点とし杵島郡江北町の国道34号を結ぶ重要な路線である。 当該区間は、周辺の東多久駅や東原庁舎東部校等へ徒歩や自転車による通勤・通学等に利用されている。また、沿線には多久・小城公立病院の建設も予定されているが、2車線道路であるものの、車道幅員が狭く、道路線形も悪いことから、大型車離合に支障をきたしている。歩道も狭小で一部区間は歩道が設置されていない状況である。 このため、道路拡幅・歩道設置を行う事により、車両交通の円滑化及び歩行者等の安全確保を図るものである。</p>			<p>○ 事業区間延長 L= 720 m ○ 道路規格 第3種第2級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (12.50) m 歩道幅員 W= 3.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 1.25 m " 路肩側 W= 1.25 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土整備部の施策に関する基本方針 道路の交通安全対策 10点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50点 ※ 東原庁舎東部校</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点 ※ 白木パノラマ孔園～国道203号</p> <p>○ プロジェクト等: 地域プロジェクト 10点 ※ 新公立病院整備</p>				A (90点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 91人台/日 [40～100人台/日未満] 30点</p> <p>○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 5件 [4～6件以下] 10点</p> <p>○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20点 ※ 歩道無し→自歩道3.5m</p>				B (60点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40点 ※ 地元要望書有り</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40点 ① 病院 ② 福祉施設 ③ バス路線 施設名 [りゅう整形外科] [社会福祉法人とうぶ保育園] [多久市バス]</p>				A (80点)
評価	A B A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

主要地方道 多久江北線 [別府工区] (多久市東多久町)



整備の必要性: 当該区間は、車道幅員が狭小であり、また通学路であるが、歩道が未整備となっている。沿線には公立病院の計画もあり、車道や歩道の整備を行い、歩行者等の安全性の向上を図る。



【事業概要】

工期: R4~R12 (9ヶ年)

総事業費: 624百万円

整備内容: 自歩道整備

延長: L=720m 幅員: W=6.5(12.5)m

トウゲンショウシャトウブコウ

通学路: 東原厩舎東部校

公共事業新規評価調書（整備系）

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	佐賀土木事務所	所長	川口 孝司
事業区分	整備系 (生活関連事業) 【交通安全】	事業名	地区名等 主要地方道 牛津芦刈線 【芦溝工区】	総事業費 (下段工事費)	179百万円 (172百万円)
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
小 城 市 芦 刈 町 芦 溝 地 内			令和4年度	令和5年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>○本路線は、小城市の旧小城町・三日月町・牛津町といった各地域と旧芦刈町を結ぶ主要な道路である。 当該区間は、小城市立小中一貫校芦刈観瀾校の通学路であり、また、牛津駅に向かう通勤・通学の客も自転車で通過しているが、前後区間は整備されているものの、当該区間のみ自転車歩行者道が未整備となっている。 このため、自転車歩行者道を整備することにより、歩行者・自転車利用者の安心・安全な空間を確保するものである。</p>			<p>○ 事業区間延長 L= 140 m ○ 道路規格 第3種第2級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (15.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土整備部の施策に関する基本方針 道路の交通安全対策 10 点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 小城市立小中一貫校芦刈観瀾校</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 海遊ふれあいパーク～国道207号</p> <p>○ プロジェクト等: 0 点</p> <p>※</p>				A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交 通 量 : (自転車歩行者交通量) 174人台/日 [100人台/日以上～] 60 点</p> <p>○ 交 通 事 故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 0件 [～3件以下] 5 点</p> <p>○ 歩 道 の 状 況 : 1.0～2.0m未満 10 点</p> <p>※ 1.0～2.0m未満 → 自歩道3.5m</p>				B (75点)
(3) 実施環境	<p>○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている 60 点 ※ 市・地区 要望書有、地権者同意書有</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 高校 ② 福祉施設 ③ バス路線 施設名 [県立牛津高校] [ひなたデイサービスセンター] [小城市ふれあいバス]</p>				A (100点)
評価	A B A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

主要地方道 牛津芦刈線 [芦溝工区] (小城市芦刈町)



整備の必要性: 当該区間は通学路となっているが、この区間のみ歩道が狭小となっていることから、歩道を整備し、歩行者等の安全性の向上を図る。



【事業概要】

工期: R4~R5 (2ヶ年)

総事業費: 179百万円

整備内容: 自歩道整備

延長: L=140m 幅員: W=6.5(15.0)m

アシカリカンランコウ
通学路: 芦刈観瀾校

公共事業新規評価調書（整備系）

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	佐賀土木事務所	所長	川口 孝司
事業区分	整備系 (生活関連事業) 【交通安全】	事業名	地区名等 一般県道 川上牛津線 【長神田工区】	総事業費 (下段工事費)	483百万円 (464百万円)
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
小 城 市 三日月 町 長神田 地内			令和4年度	令和10年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>○本路線は佐賀市大和町と小城市牛津町を結ぶ路線である。当該区間は小城市三日月町の中心部付近に位置し、近年、沿線の開発が進み、交通量も増えてきており、歩道がないことから、小・中学校は、狭い市道に迂回して、通学せざるを得ない状況である。</p> <p>このため、歩道を整備することにより、歩行者・自転車利用者の安心・安全な空間を確保するものである。</p>			<p>○ 事業区間延長 L= 780 m</p> <p>○ 道路規格 第3種第2級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.50 (13.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 2.50 m [両側]</p> <p>路肩幅員 W= 0.75 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土整備部の施策に関する基本方針 道路の交通安全対策 10 点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 三日月小学校</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 0 点 ※</p> <p>○ プロジェクト等: 地域プロジェクト 10 点 ※ 小城市立地適正化計画(三日月生活拠点地区)</p>				B (70 点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交 通 量 : (自転車歩行者交通量) 157人台/日 [100人台/日以上～] 60 点</p> <p>○ 交 通 事 故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 12件 [10件以上～] 20 点</p> <p>○ 歩 道 の 状 況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20 点 ※ 歩道無し→歩道2.5m</p>				A (100 点)
(3) 実施環境	<p>○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元区、PTA要望書、測量立入同意書の提出</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 小学校 ② 中学校 ③ 市役所 施設名 [三日月小学校] [三日月中学校] [小城市役所]</p>				A (90 点)
評価	B	A	A	条 件 等	
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

一般県道 川上牛津線 [長神田工区] (小城市三日月町)



整備の必要性: 当該区間は、歩道が未整備となっており、児童等は狭小な道路へ迂回し、通学していることから、歩道を整備し、歩行者等の安全性の向上を図る。



【事業概要】

工期: R4~R10 (7ヶ年) 総事業費: 483百万円
 整備内容: 歩道整備 延長: L=780m 幅員: W=6.5(13.0)m
ミカツキ
 通学路: 三日月小学校

公共事業新規評価調書（整備系）

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	東部土木事務所	所長	宮崎 厚志
事業区分	整備系 (生活関連事業) 【交通安全】	事業名	地区名等 一般県道 神埼北茂安線 【本堀工区】	総事業費 (下段工事費)	728百万円 (700百万円)
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
神 埼 市 神 埼 町 本 堀 地 内			令和 4 年度	令和 12 年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>○本路線は、神崎市神埼町とみやき町(旧北茂安町)を結び、国道34号を補完する、県東部地域の連携・交流を支える重要な路線である。</p> <p>しかし、本地域の通学路として指定されている国道385号においては、歩道が未整備であるため、歩行者・自転車の通行に支障を来している。</p> <p>このため、本区間を整備し、国道385号から通学路を転換することで歩行者・自転車の安全を確保するものである。</p>			<p>○ 事業区間延長 L= 250 m</p> <p>○ 道路規格 第 3 種 第 2 級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.50 (15.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [両側]</p> <p>路肩幅員 W= 0.75 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土整備部の施策に関する基本方針 道路の交通安全対策 10 点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 神埼小学校</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: ※ 0 点</p> <p>○ プロジェクト等: ※ 0 点</p>				B (60 点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交 通 量 : (自転車歩行者交通量) 349人台/日 [100人台/日以上～] 60 点</p> <p>○ 交 通 事 故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 7件 [7～9件以下] 15 点</p> <p>○ 歩 道 の 状 況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20 点</p> <p>※ 歩道無し→自歩道3.5m</p>				A (95 点)
(3) 実施環境	<p>○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点</p> <p>※ 期成会より要望書あり、地形測量同意あり</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点</p> <p>① 病院 ② 集会場 ③ バス路線 施設名 [中島整形外科] [朝日団地集会場] [神崎市巡回バス]</p>				A (90 点)
評価	B A A	条 件 等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

一般県道 神埼北茂安線 [本堀工区] (神崎市神埼町)



整備の必要性: 当該区間は、歩道が未整備となっており、児童等は狭小な道路へ迂回し、通学していることから、歩道を整備し、歩行者等の安全性の向上を図る。



【事業概要】

工期: R4~R12(9ヶ年) 総事業費: 728百万円
 整備内容: 自歩道整備 延長: L=250m 幅員: W=6.5(15.0)m
カンザキ
 通学路: 神埼小学校

公共事業新規評価調書（整備系）

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	唐津土木事務所	所長	岸川 俊介
事業区分	整備系 (生活関連事業) 【交通安全】	事業名	交通安全事業	地区名等	一般県道 相知厳木線 【本山区】
				総事業費 (下段工事費)	1,040百万円 (1,000百万円)
事業地				着工予定年度	完成予定年度
唐津市 厳木町 本山 地内				令和4年度	令和10年度
事業目的			事業計画内容		
<p>○本路線は唐津市内の相知町と厳木町結ぶ路線であり、国道203号へ連絡する幹線道路となっている。 当該区間は通学路(簗木小学校)になっているが、歩道が未整備である。 このため、自転車歩行者道を整備することにより、歩行者、自転車利用者の安心・安全な空間を確保するものである。</p>			<p>○事業区間延長 L= 400 m ○道路規格 第3種第2級 ○道路幅員 W= 6.50 (10.50) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m " 路肩側 W= 0.75 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土整備部の施策に関する基本方針 道路の交通安全対策 10 点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 簗木小学校</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第二次緊急輸送道路</p> <p>○ プロジェクト等: 0 点</p> <p>※</p>				A (80 点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量 : (自転車歩行者交通量) 182人台/日 [100人台/日以上～] 60 点</p> <p>○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 6件 [4～6件以下] 10 点</p> <p>○ 歩道の状況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20 点</p> <p>※ 歩道無し→自歩道3.5m</p>				A (90 点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40 点</p> <p>※ 地元区から要望書有り</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点</p> <p>① 病院 ② 駅・公園等 ③ バス路線 施設名 [新屋敷病院] [岩屋駅] [岩屋バス停]</p>				A (80 点)
評価	A A A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

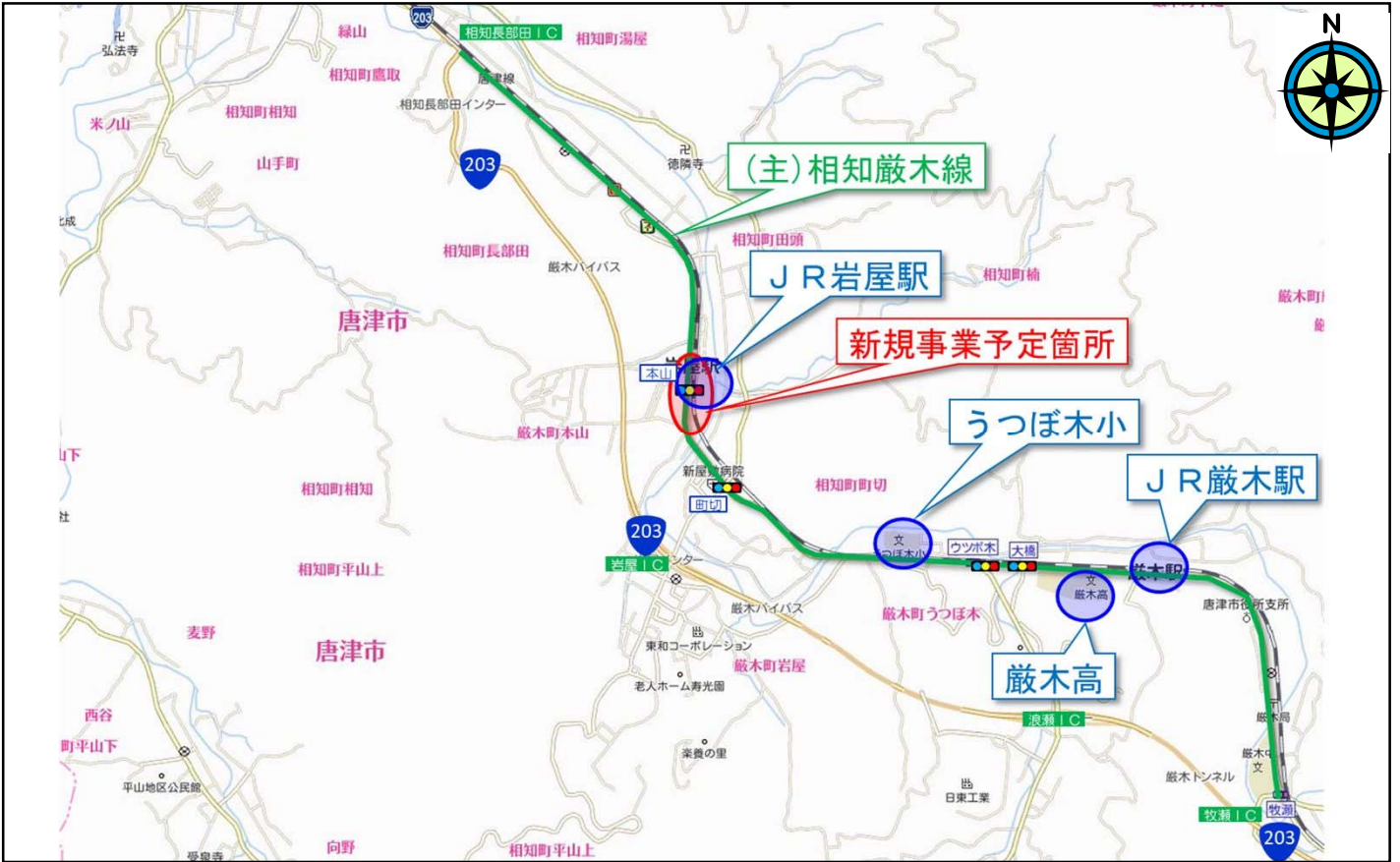
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

一般県道 相知巖木線 [本山工区] (唐津市巖木町)



整備の必要性: 当該区間は、通学路となっており、歩行者等の利用があるが、歩道が未整備となっていることから、歩道を整備し、歩行者等の安全性の向上を図る。

①通学状況



②通学状況



【事業概要】

工期: R4~R12 (9ヶ年) 総事業費: 1,040百万円

整備内容: 歩道整備 延長: L=400m 幅員: W=6.5(10.5)m

ウツボキ
通学路: 筥木小学校

公共事業新規評価調書（整備系）

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	杵藤土木事務所	所長	宇曾谷 隆博

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	738百万円 (710百万円)
	【交通安全(交差点改良)】	交通安全事業 (交差点改良)	主要地方道 武雄福富線 【馬田工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
杵島郡	白石町	馬洗地内	令和4年度	令和10年度

事業目的	事業計画内容
<p>○本路線は、武雄市内の国道498号と白石町内の有明海沿岸道路福富ICに直結する路線であり、交通量の増加が見込まれる。 当該交差点は、朝夕の通勤時には混雑し、右折待ちで待機している車両の横の民地内に入り、直進または左折している車両が多い状況である。 このため、交差点改良により交通渋滞の解消及び交通安全の確保を図るものである。</p>	<p>○ 事業区間延長 L= 120 m ○ 道路規格 第3種第2級 ○ 道路幅員 W= 9.50 (14.50) m 歩道幅員 W= 3.00 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m 路肩側 W= 1.25 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土整備部の施策に関する基本方針 道路の交通安全対策 10 点 ○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 須古小学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 有明海沿岸道路と縫ノ池 ○ プロジェクト等: ※ 0 点 	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量 : (自動車交通量) 8,021台/日 [4,000~10,000台/日未満] 40 点 ○ 渋滞長 : 125m [渋滞長 100m以上200m未満] 15 点 ○ 交差点形状 : 右折レーンなし 20 点 	B (75 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元から要望書が提出。事業ルート及び用地 測量について沿線地権者全員から署名捺印 ○ 集落施設、沿道土地利用: 渋滞が著しい区間 地域住民から渋滞箇所として指摘が多い区間 30 点 	A (80 点)

評価	A B A	条件等
判断	I	交通量はH27センサスによる。 渋滞長は現地調査時の実測値による。
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

主要地方道 武雄福富線 [馬田工区] (白石町馬洗)



整備の必要性: 当該交差点は右折レーンが未整備であり、右折待ちの車両で渋滞が生じており、また、右折車待ちで待機している車両の脇を民地内に入り通り抜けている車両が多い。このため、交差点改良を実施し、交通の円滑化や安全性の向上を図る。



【事業概要】

工期: R4~R12 (9ヶ年) 総事業費: 738百万円

整備内容: 歩道整備 延長: L=120m 幅員: W=9.5(14.50)m

スコ
通学路: 須古小学校

公共事業新規評価調書（整備系）

部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	片渕 宏一郎
		作成者	杵藤土木事務所	所長	宇曾谷 隆博
事業区分	整備系 (生活関連事業) 【交通安全】	事業名	地区名等 一般県道 嬉野川棚線 【平野工区】	総事業費 (下段工事費)	624百万円 (600百万円)
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
嬉野市 嬉野町 不動山 地内			令和4年度	令和12年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>○本路線は、佐賀県嬉野市を起点とし、長崎県東彼杵郡川棚町に至る道路で、本地域と嬉野市街地を結ぶ生活道路として利用されている。</p> <p>当該区間は、通学路(轟小学校)に指定されているが、歩道が未整備である。また、バス路線にも指定されているが幅員狭小で大型車の離合に支障を来している。</p> <p>このため、規定の車道幅員を確保し、交通の円滑化を図るとともに歩道を設置し、歩車分離をすることで歩行者・自転車の安全を確保するものである。</p>			<p>○事業区間延長 L= 820 m</p> <p>○道路規格 第3種第4級</p> <p>○道路幅員 W= 5.50 (9.50) m</p> <p>歩道幅員 W= 2.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>路肩側 W= 0.75 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土整備部の施策に関する基本方針 道路の交通安全対策 10点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50点 ※ 轟小学校</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点 ※ 大茶樹～国道34号</p> <p>○ プロジェクト等: 0点</p> <p>※</p>				A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量 : (自転車歩行者交通量) 53人台/日 [40~100人台/日未満] 30点</p> <p>○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 5件 [4~6件以下] 10点</p> <p>○ 歩道の状況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20点</p> <p>※ 歩道無し→自歩道2.5m</p>				B (60点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40点</p> <p>※ 地元から要望書が提出されている</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40点</p> <p>① バス路線 ② 小学校 ③ 集会場 施設名 [JR路線バス] [轟小学校] [下不動山公民館]</p>				A (80点)
評価	A B A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

一般県道 嬉野川棚線 [平野工区] (嬉野市不動山)



整備の必要性: 当該区間は、車道が狭小であり、通学路であるが、歩道が未整備となっていることから、車道や歩道の整備を行い、歩行者等の安全性の向上を図る。



【事業概要】

工期: R4~R12(9ヶ年) 総事業費: 624百万円
 整備内容: 歩道整備 延長: L=820m 幅員: W=5.5(9.5)m
 トロッキ
 通学路: 轟小学校

新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果 実施環境		
1	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	中原三瀬線(中瀬)	佐賀市	三瀬村	藤原	道路改良 L=900m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
2	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	川上牛津線	佐賀市	大和町	久留間	道路改良 L=500m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
3	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	前原富士線	佐賀市	富士町	上無津呂	道路改良 L=1,200m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
4	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	佐賀外環状線(尼寺南小路)	佐賀市	大和町	尼寺	交差点改良 L=290m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
5	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	佐賀外環状線	佐賀市	川副町	南里	自歩道整備 L=350m 交差点改良 N=1箇所	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
6	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	大説間光法停車場線	佐賀市	諸富町	山領	自歩道整備 L=500m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
7	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	国道323号	佐賀市	富士町	下熊川	歩道整備 L=200m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
8	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	国道444号	佐賀市	川副町	小々森	自歩道整備 L=340m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
9	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	国道264号	佐賀市		水ヶ江二丁目	交差点改良改良 L=80m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
10	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	国道263号	佐賀市	三瀬村	杠	自歩道整備 L=100m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
11	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	多久若木線	多久市	多久町	多久公民館西	歩道整備 L=550m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。

新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果 実施環境		
12	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	多久若木線	多久市	多久町	下鶴	現道拡幅、歩道整備 L=1500m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
13	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	多久牛津線(古賀)	多久市	東多久町	別府	歩道整備 L=800m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
14	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	岸川筋原線	多久市	北多久町	小侍	道路改良 L=500m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
15	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	杉山小城線(岩蔵上)	小城市	小城町	岩蔵	道路改良 L=450m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
16	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	天山公園線	小城市	小城町	晴気	道路改良 L=600m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
17	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	佐賀外環状線(山嶺)	小城市	三日月町	金田	歩道整備 L=560m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
18	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	国道207号(本町)	小城市	牛津町	柿樋瀬	交差点改良 L=250m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
19	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	佐賀久保鳥栖線	鳥栖市		平田町・立石町	道路改良 L=1000m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
20	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	中原鳥栖線	鳥栖市		儀徳町・江島町	道路改良 L=1600m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
21	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	神埼北茂安線	上峰町		前牟田	道路改良 L=900m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
22	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	坊所城島線	上峰町		江迎	歩道整備 L=1,800m (切通交差点~三根庁舎)	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。

新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果 実施環境		
23	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	中原三瀬線	上峰町		切通	交差点改良	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
24	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道264号	みやき町	三根町	西島	歩道整備 (本分橋～掛塚交差点) L=800m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
25	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道264号	みやき町	三根町	西島	歩道整備 (掛塚交差点～諸富西島線交差点) L=1,200m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
26	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道264号	みやき町	三根町	西島	歩道整備 (六田交差点～統命院地区) L=1,800m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
27	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	中津隈原古賀線	みやき町	中原町	原古賀	交差点改良	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
28	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	三瀬神埼線	神崎市	神埼町	的	歩道整備 L=1,400m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
29	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	吉野ヶ里公園線	吉野ヶ里町		吉田	道路改良 L=1,700m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
30	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	佐賀川久保鳥栖線	吉野ヶ里町		大曲	歩道整備、交差点改良 L=520m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
31	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	北茂安三田川線	みやき町	北茂安町	中津隈	歩道整備 L=2400m (中津隈東区150m、 中津隈西区2250m)	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
32	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	国道204号	唐津市	肥前町	寺浦	道路改良 L=230m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
33	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	唐津呼子線	唐津市		唐房～鎮西町岩野	道路改良 L=3,000m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。

新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果 実施環境		
34	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	筒井万賀里川線	唐津市	肥前町	中浦	道路改良 L=920m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
35	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	切木唐津線	唐津市		大良	道路改良 L=350m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
36	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	山崎町切線	唐津市	相知町	横枕	道路改良 L=465m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
37	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	国道204号	唐津市	肥前町	古保志気	歩道整備 L=1,000m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
38	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	国道204号	唐津市	肥前町	新木場	歩道整備 L=340m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
39	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	国道204号	唐津市	肥前町	切木	歩道整備 L=230m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
40	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	国道204号	唐津市	呼子町	愛宕	交差点改良 L=100m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
41	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	今村枝去木線	玄海町		今村	道路改良 L=2,000m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
42	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	国道204号	玄海町		今村	歩道整備 L=2,000m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
43	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	黒川松島線	伊万里市		興野、大黒川	道路改良 L=1,600m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
44	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	国道204号	伊万里市		波多津町 辻、畑 津、井野 屋(隼縣)	道路改良 L=1,400m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。

新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果 実施環境		
45	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	塩屋大曲線	伊万里市		黒川町 大黒川	道路改良 L=400m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
46	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	塩屋大曲線	伊万里市		黒川町 大黒川	道路改良(登坂車線) L=1,100m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
47	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	伊万里松浦線(楠久津)	伊万里市		山代町 楠久津	道路改良 L=720m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
48	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	伊万里松浦線	伊万里市	東山代町	大久保	道路改良 L=200m 待避所設置	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
49	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	塩屋大曲線	伊万里市		黒川町	局部改築 N=7箇所	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
50	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	山本波多津線	伊万里市		波多津町 津留、 主屋	道路改良 L=1,800m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
51	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	八幡岳公園線	伊万里市		大川町 東田代	退避所設置 L=2,220m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
52	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	国道204号(鳴石)	伊万里市		山代町 峰	歩道整備 L=310m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
53	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	国道204号(辻)	伊万里市		波多津町 辻	歩道整備 L=1,600m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
54	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	国道204号(木須)	伊万里市		木須町	歩道整備 L=218m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
55	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	大木有田線	有田町		本町	歩道整備 L=250m	-	C		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。

新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果 実施環境		
56	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	大木有田線	有田町		広瀬	歩道整備 L=30m	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。	
57	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	相知山内線(武内)	武雄市		真手野	道路改良 L=1,250m	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。	
58	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	武雄伊万里線	武雄市		真手野	道路改良 L=900m	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。	
59	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	国道207号(山口)	江北町		山口	交差点改良	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。	
60	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	国道207号(辻)	鹿島市		音成	道路改良 L=960m	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。	
61	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	血屋三河内線	鹿島市		三河内中 川内	道路改良 L=900m	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。	
62	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	国道207号(北鹿島 ~浜)	鹿島市		納富分外	歩道整備 L=1,600m	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。	
63	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	国道498号(久間)	嬉野市		久間	道路改良 L=850m	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。	
64	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	大村嬉野線(清水)	嬉野市		岩屋川内	道路改良 L=1,100m	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。	
65	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	嬉野下宿塩田線(火 の口)	嬉野市		五町田	歩道整備 L=180m	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。	
66	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	中野武雄線(富岡)	武雄市		富岡	道路改良 L=100m	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。	

新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果 実施環境		
67	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備 総合交付金)	燗野山内線(犬走)	武雄市 山内町	犬走	道路改良 L=700m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。	
68	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備 総合交付金)	国道498号(武雄~ 鹿島)	武雄市 鹿島市		現道拡幅orバイパス	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。	
69	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備 総合交付金)	国道498号(北方第 二)	武雄市	北方町	バイパス	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。	
(70)	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備 総合交付金)	神埼北茂安線(神 埼・吉野ヶ里)	神埼市 吉野ヶ里 町	神埼町 豆田	道路改良 L=3,300m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。 (一部区間事業化見送り)	

まちづくり課

新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）	...P1
新規事業概要	
・ 街路整備交付金事業	...P3
公共事業新規評価調書（整備系）	...P4

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			総事業費 (百万円)	公 ・ 単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・ 効果	実 施 環 境					
1	街路	生活関連	街路整備交付金事業 (防災・安全社 会資本整備交付 金)	扇町森田線	佐賀市	嘉瀬町	街路整備 L=280m W=16m	A	B	B	627	公	R12	県の都市計画マスタープランに位置づけられている。	本路線は、佐賀市の国道207号扇町交差点と国道34号森田交差点を結ぶ、都市の骨格を形成する重要な幹線街路である。周辺の佐賀県医療センター嘉瀬小学校、市街地へ、徒歩や自転車による通勤・通学等に利用されているが、歩道が無い差しくは狭小であり、大型車が歩行者のすく横を通行する等、非常に危険な状態となっている。このため、自転車歩行者道を整備することにより、児童・生徒をはじめとする歩行者・自転車利用者の安心・安全な走行空間の確保を図るものがある。	

街路整備事業

県土整備部 まちづくり課

1

街路整備事業とは...

- 街路整備事業は、計画的なまちづくりを行うために定められた都市計画道路の内、主として市街地とこれに隣接する地域において行うもので、活力ある都市づくり、安全で安心できる市街地の形成を目的としている。

【これまでの整備事例】



- 整備内容
 - ・右折レーンや駐車帯の確保
 - ・自転車道・歩行者道の整備（自転車と歩行者の分離）
 - ・街路樹や街路灯の整備
 - ・無電柱化
 - ・点字ブロック等UDへの対応

2

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	まちづくり課	課長	天本 貴子
部名		責任者	佐賀土木事務所	所長	川口 孝司

事業区分	街路事業 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	627百万円 (600百万円)
		街路事業	都市計画道路 扇町森田線		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市嘉瀬町			令和4年度	令和12年度	
事業目的			事業内容		
<p>本路線は、佐賀市の国道207号扇町交差点と国道34号森田交差点を結ぶ、都市の骨格を形成する重要な幹線街路である。</p> <p>当該区間は、周辺の佐賀県医療センター好生館や嘉瀬小学校、市街地へ、徒歩や自転車による通勤・通学等に利用されているが、歩道が無い若しくは狭小であり、大型車が歩行者のすぐ横を通行する等、非常に危険な状態となっている。</p> <p>このため、自転車歩行者道を整備することにより、児童・生徒をはじめとする歩行者・自転車利用者の安心・安全な走行空間の確保を図るものである。</p>			<p>事業延長 L = 280m</p> <p>道路規格 第4種第2級</p> <p>道路幅員 W = 6.0(16.0)m</p> <p>歩道幅員 W = 3.5m x 2</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(街路等の計画的な整備に該当) (10点) ・都市計画マスタープラン (県の都市計画マスタープランに位置付けあり) (40点) ・都市計画道路の種類(幹線街路) (10点) ・地域の課題への貢献度(嘉瀬小学校、佐賀県医療センター好生館、JR鍋島駅、バス路線) (20点)				A (80点)
(2)必要性・効果	・費用対効果(B/C) (1.5) [1.0以上2.0未満] (30点) ・歩行者・自転車等の交通量(歩行者69人/12h、自転車92台/12h) [歩行者500人/日未満かつ自転車500台/日未満] (0点) ・歩行者・自転車道の設置状況(設置されていない) (10点) ・幅広歩道自転車道の整備(3m以上~6m未満で整備する) (10点) ・電線類地中化等計画(地下埋設物(上下水道)計画あり) (10点)				B (60点)
(3)実施環境	・県民・市民との協働(要望に配慮した事業) (20点) ・まちづくりへの取り組み状況(まちづくりのイメージが策定されている) (20点) ・地元関係者等の合意形成状況(事業化に対する認識が高い) (30点)				B (70点)

評価	ABB	条件等
判断	II	
	事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
大気汚染について配慮している事項(排ガス対策型機械の使用) リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用) バリアフリーに配慮している事項(透水性歩道舗装の採用、点字ブロックの設置、スロープ状(0cm～2cm)縁石の設置)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用 コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

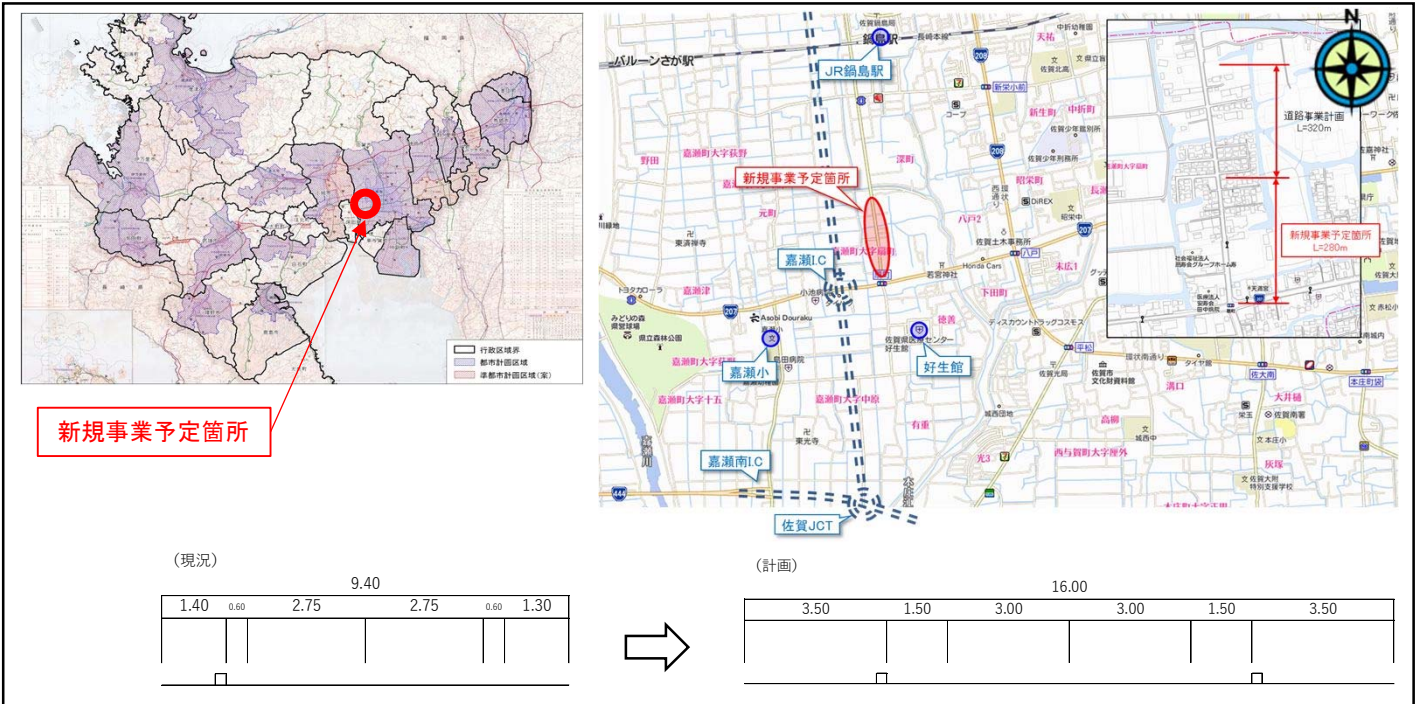
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

(都) 扇町森田線 (佐賀市嘉瀬町)



整備の必要性: 当該区間は通学路となっているが、歩道が狭小であり、歩行者が車道へはみ出す等危険な状態である。

通学状況



自転車が車道を走行しており、自動車と接触の危険性あり

通学状況



児童のすぐ横を大型車が通行

通学状況



児童が車道へはみ出して通学しており、自動車と接触の危険性あり

【事業概要】

- ・事業期間 : R4~R12 (9ヶ年)
- ・事業内容 : 自歩道整備 延長 280m (幅員 車道3.0m×2車線 自歩道 3.5m×2 (両側))
- ・通学路 : 嘉瀬小学校
- ・事業費 : 627百万円

河川砂防課

新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）	...P1
新規事業概要	
・ 河川整備交付金事業（総合流域防災事業）	...P3
・ 通常砂防事業	...P4
・ 地すべり対策事業	...P5
・ 急傾斜地崩壊対策事業	...P6
公共事業新規評価調書（整備系）	...P7
新規評価箇所検討一覧表（C 評価）	...P35

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (沿河川・地区 名)	施工箇所			事業概要	評価			総事業費 (百万円)	公・ 単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	実施環境					
1	河川	生活関連	河川整備交付金事業 (総合流域防災事業)	有浦川	玄海町	諸浦		築堤・掘削・護岸 L=2,100m 橋梁改築 N=4 橋	A	A	B	2,930	公	R19	佐賀県総合計画2019「治水対策の推進」に位置付け	有浦川は流下能力が低く、H2.7、H22.7、R3.8と甚大な浸水被害が発生しており、地元より早急な対応を望まれている
2	河川	生活関連	河川整備交付金事業 (総合流域防災事業)	黒埴川	伊万里市	黒川町		築堤・掘削・護岸 L=714m 橋梁改築 N=3 橋	A	A	B	1,206	公	R14	佐賀県総合計画2019「治水対策の推進」に位置付け R204号(黒埴区)道路整備交付金事業	黒埴川下流は流下能力が低く、S42.7、S58.7、R3.6、H28.6、R3.8と度々浸水被害が発生しており、地元より早急な対応を望まれている
3	砂防	生活関連	通常砂防事業	中屋敷川第二	唐津市	巖木町		堰堤工 1基 漂流保全工 1式	B	A	A	110	公	R8	佐賀県総合計画2019の「土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
4	砂防	生活関連	通常砂防事業	小崩川第二	嬉野市	嬉野町		堰堤工 1基 漂流保全工 1式	B	A	A	129	公	R8	佐賀県総合計画2019の「土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
5	砂防	生活関連	通常砂防事業	館川第一	嬉野市	嬉野町		堰堤工 1基 漂流保全工 1式	B	A	A	170	公	R8	佐賀県総合計画2019の「土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
6	砂防	生活関連	通常砂防事業	高砂川	江北町			堰堤工 1基 漂流保全工 1式	B	A	A	145	公	R8	佐賀県総合計画2019の「土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
7	地すべり	生活関連	地すべり対策事業	筒井地区	伊万里市	波多津町		集水井 5基 橋脚・リソング工 1箇所 抑止工(杭工) 5箇所	A	A	A	808	公	R11	佐賀県総合計画2019の「土砂災害防止対策の推進」に位置付け	地すべりの危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
8	地すべり	生活関連	地すべり対策事業	鳥越地区	武雄市	武内町		集水井 1基 橋脚・リソング工 3箇所 抑止工(杭工) 3箇所	B	A	A	300	公	R8	佐賀県総合計画2019の「土砂災害防止対策の推進」に位置付け	地すべりの危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
9	急傾斜	生活関連	急傾斜地崩壊対策事業	熊本第一地区	佐賀市	久保泉町		擁壁工 L=120m 落石対策工 1式	A	A	A	100	公	R6	佐賀県総合計画2019の「土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。

河川整備交付金事業 (総合流域防災事業)

県土整備部 河川砂防課

総合流域防災事業とは...

事業の目的

一級河川の県管理区間または二級河川において、県民の生命・財産を浸水被害から守るため、流域単位で包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等及び災害関連情報の提供等のソフト対策を行い、流域一体となった総合的な防災対策を推進し、治水安全度の向上を図る。

整備前



整備後

浜川(鹿島市古枝)



通常砂防事業

県土整備部 河川砂防課

通常砂防事業とは...

事業の目的

集中豪雨等の影響によって発生する土石流等から住民の生命や財産を守るため、溪流からの土砂・流木の流出の抑制を図る。

整備前

R3.7 土石流発生前



整備後

きんりゅうかわ
金立川砂防(佐賀市金立町)

R3.8.15 土石流補足後



地すべり対策事業

県土整備部 河川砂防課

地すべり対策事業とは...

事業の目的

集中豪雨等の影響によって発生する地すべりから人家、公共的建物、河川、道路等の公共施設その他の施設を守るため、地すべり被害の除却、又は軽減を図る。

整備前



整備後

諸浦地区(東松浦郡玄海町諸浦)

集水井により地下水位を低下させ、地すべりを防止している



急傾斜地崩壊対策事業

県土整備部 河川砂防課

急傾斜地崩壊対策事業とは...

事業の目的

集中豪雨等の影響によって発生するがけ崩れや落石等から住民の生命や財産を守るため、斜面崩壊の防止を図る。

整備前



整備後

おおくぼたいに
大久保第二地区(唐津市北波多)

擁壁により人家が守られている



公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部名	県土整備部	確認者	河川砂防課	課長	満石 孝司
		作成者	唐津土木事務所	所長	岸川 俊介

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	2,930百万円 (2,817百万円)
		河川整備交付金事業 (総合流域防災事業)	二級河川 有浦川		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
東松浦 郡 玄海 町			令和4年度	令和19年度	
事業目的			事業計画内容		
有浦川水系有浦川は、東松浦郡玄海町の中心部に位置し、唐津市竹木場地区から玄海町の仮屋湾東岸に注ぐ、幹川流路延長約8km、流域面積約30km ² の二級河川である。 有浦川は、全川にわたり河道の流下能力が不足しているため、平成2年7月、平成22年7月、令和3年8月と度々浸水被害が発生している。 そのため、掘削や築堤等の河道拡幅による河川整備を行うことで、流下能力の向上を図り、浸水被害を軽減することを目的とする。			○ 河川改修 築堤・掘削・護岸 L = 2,100 m 橋梁改築 N = 4橋		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	○ 整備・事業計画等:各部の施策に関する方針等 治水対策の推進 10点 〔 県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている 〕 ○ 整備・事業計画等:河川整備計画等 50点 〔 河川整備計画に位置付けられている 〕 ○ 被災履歴:浸水被害回数 20点 5回 : S47.7 S55.8 [2回以上] H2.7 H22.7 R3.8 ○ 被災履歴:浸水被害の規模(浸水戸数、浸水面積) 20点 浸水家屋数:119戸、浸水面積:1,012ha (H2.7) 〔 家屋が25戸以上又は面積が30ha以上 〕				A (100点)
(2) 必要性・効果	○ 事業の効果:費用対効果(B/C) 1.33 50点 〔 1.0以上~2.0未満 〕 ○ 構造上の課題:堤防の危険度 20点 堤防天端高 - 背後地盤高 : 1.0m以上 〔 (堤防天端高 - 背後地盤高)が1.0m以上 〕 ○ 公共施設等:福祉又は公共施設の数 20点 4施設 : 玄海町役場 [3施設以上] 玄海町産業会館 有浦コミュニティセンター、みどり児童館				A (90点)
(3) 実施環境	○ 地元状況:周辺住民の合意 40点 玄海町からの要望書あり。 〔 事業に対して協力的で、同意が得られている。 〕 ○ 地元状況:市町村計画の位置付けや愛護団体等の取組み状況 30点 有浦川河川整備の早期完成に向けた推進協議会 〔 整備について熱心に要望活動を行っている 〕				B (70点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
現河床の形態を極力保持し、現況河道の特性を大きく変化させないように努める。 護岸工は水際の植生に努めるなど、生物の生息・生育・繁殖環境と良好な河川景観の保全・創出に配慮した工法を採用する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用) リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用 コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土整備部	確認者	河川砂防課	課長	満石 孝司
		作成者	伊万里土木事務所	所長	栞原 隆浩

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	1,206百万円 (1,160百万円)
		河川整備交付金事業 (総合流域防災事業)	二級河川 黒塩川		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 黒川町			令和4年度	令和14年度	

事業目的		事業計画内容			
<p>黒塩川水系黒塩川は、伊万里市黒川町の山地に源を發し、伊万里市黒川町と同市瀬戸町の境をなし、伊万里湾に注ぐ流路延長1.746km、流域面積2.06km²の二級河川である。 黒塩川は、下流域が伊万里湾に面した低平地であることから、満潮時などに内水湛水被害が生じやすく、昭和42年7月、昭和58年7月、平成3年6月、平成28年6月、令和3年8月と度々浸水被害が生じている。 そのため、掘削や築堤等の河道拡幅による河川整備を行うことで、流下能力の向上を図り、浸水被害を軽減することを目的とする。</p>		<p>○ 河川改修 築堤・掘削・護岸 L = 714 m 樋門改築 N = 1 基 橋梁改築 N = 3 橋</p>			

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<p>○ 整備・事業計画等：各部の施策に関する方針等 治水対策の推進 10 点 〔 県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている 〕</p> <p>○ 整備・事業計画等：河川整備計画等 50 点 〔 河川整備計画に位置付けられている 〕</p> <p>○ 被災履歴：浸水被害回数 20 点 7回 : S42.7 S58.7 [2回以上] H3.8 H11.6 H18.4 H28.6 R3.8</p> <p>○ 被災履歴：浸水被害の規模(浸水戸数、浸水面積) 20 点 浸水家屋数：10戸、浸水面積：75ha (S42.7.9～7.10) 〔 家屋が25戸以上又は面積が30ha以上 〕</p>	A (100点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 事業の効果：費用対効果(B/C) 1.27 50 点 〔 1.0以上～2.0未満 〕</p> <p>○ 構造上の課題：堤防の危険度 20 点 堤防天端高 - 背後地盤高 : 1.0m以上 〔 (堤防天端高 - 背後地盤高)が1.0m以上 〕</p> <p>○ 公共施設等：福祉又は公共施設の数 10 点 1施設 : 漁港公民館 [1～2施設]</p>	A (80点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況：周辺住民の合意 40 点 伊万里市北部地区振興協議会より要望書あり。 〔 事業に対して協力的で、同意が得られている。 〕</p> <p>○ 地元状況：市町村計画の位置付けや愛護団体等の取組み状況 30 点 伊万里市北部地区振興協議会 〔 整備について熱心に要望活動を行っている 〕</p>	B (70点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
現河床の形態を極力保持し、現況河道の特性を大きく変化させないように努める。 護岸工は水際の植生に努めるなど、生物の生息・生育・繁殖環境と良好な河川景観の保全・創出に配慮した工法を採用する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用) リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用 コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

くろしおがわ
二級河川黒塩川（伊万里市黒塩町 他）



整備の必要性: 当区間は、伊万里湾への排水能力不足により度々浸水被害が発生し、平成28年6月豪雨等においても国道や市道が冠水するなど被害が発生していることから、築堤・掘削・護岸、樋門改築、橋梁改築等を行い、治水安全度の向上を図る。

大雨時の浸水状況

国道204号冠水
(令和3年8月出水状況)

黒塩川
越水
瀬戸第一樋門より上流を望む
(平成28年6月出水状況)

市道冠水(平成28年6月出水状況)

通常時

瀬戸第一樋門より上流を望む

川幅: 約14m
▽計画高水位

【事業概要】 工 期: 令和4年度～令和14年度 総事業費: 1,206百万円
 整備内容: 築堤・掘削・護岸、樋門改築、橋梁改築等
 延 長: L=714m

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課	課 長	満石 孝司
			唐津土木事務所	所 長	岸川 俊介

事 業 区 分	生活関連事業	事 業 名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	110 百万円 (106 百万円)
		通常砂防	なかやしきかわだいに 中屋敷川第二		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県唐津市巖木町浦川内			令和4年度	令和8年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
中屋敷川第二渓流は、保全対象に人家3戸、耕地1.0ha、 県道七山巖木線及び農道等を含む土石流危険渓流である。 渓流の荒廃が見られ河床には土砂が堆積しており近年 の集中豪雨により土砂災害発生が懸念される。ついては、 砂防施設の整備を行い土砂災害から住民の生命や財産を 守るものである。			型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 渓流保全工 一式		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○整備・事業計画等：県土整備部基本方針 土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の基本方針に位置付けられている〕 10点 ○土砂災害防止：防災点検 3戸、県道七山巖木線（公共施設） 〔土砂流危険渓流であり、保全人家5未満で公共施設がある。〕 50点 ○土砂災害防止：避難実績 実績なし〔自主避難の実績がない〕 0点 				B (60点)
(2)必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の効果：費用体効果(B/C) 2.4〔費用対効果は2.0以上〕 60点 ○安全性：近傍の過去の土砂災害発生回数 0件〔近傍の過去の土砂災害発生が無い〕 0点 ○安全性：危険度判定（流出土砂の抑制） 0%〔流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満〕 10点 ○安全性：危険度判定（流域の荒廃状況） 7.6%〔流域内の土地の荒れ具合の割合10%未満〕 0点 ○公共施設：福祉・公共施設の有無 県道七山巖木線 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 10点 				A (80点)
(3)実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○地元状況：周辺住民の合意 地元自治会から要望あり〔地元からの要望がある〕 60点 ○地元状況：市町村の取組み状況 関係者の調査・調整を積極的に取り組んでいる 〔事業に向け積極的である〕 40点 				A (100点)

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I ○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
○自然環境保全に配慮し、地形の改変が最小となるような施設配置計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排出ガス対策型機械の使用) ○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
○現場発生材やクラッシャーラン等発生材の有効利用 ○コンクリート二次製品の有効活用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課	課 長	満石 孝司
			杵藤土木事務所	所 長	宇曾谷 隆博

事 業 区 分	生活関連事業	事 業 名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	129 百万円 (124 百万円)
		つじよきぼう 通常砂防	こぐえがわだいに 小崩川第二		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県嬉野市嬉野町下宿			令和4年度	令和8年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>小崩川第二渓流は、保全対象に人家48戸、国道34号等を含む土石流危険渓流である。</p> <p>渓流の荒廃が見られ河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土砂災害発生が懸念される。ついては、砂防施設の整備を行い土砂災害から住民の生命や財産を守るものである。</p>			型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 渓流保全工 一式		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○整備・事業計画等：県土整備部基本方針 土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の基本方針に位置付けられている〕 10点 ○土砂災害防止：防災点検 48戸〔土砂流危険渓流であり、保全人家5戸以上がある〕 50点 ○土砂災害防止：避難実績 実績なし〔自主避難の実績がない〕 0点 				B (60点)
(2)必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の効果：費用体効果(B/C) 17.9〔費用対効果は2.0以上〕 60点 ○安全性：近傍の過去の土砂災害発生回数 0件〔近傍の過去の土砂災害発生が無い〕 0点 ○安全性：危険度判定(流出土砂の抑制) 0%〔流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満〕 10点 ○安全性：危険度判定(流域の荒廃状況) 14.6%〔流域内の土地の荒れ具合の割合10%以上〕 10点 ○公共施設：福祉・公共施設の有無 国道34号 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 10点 				A (90点)
(3)実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○地元状況：周辺住民の合意 地元住民から要望あり〔地元の一部から要望がある〕 40点 ○地元状況：市町村の取組み状況 関係者の調査・調整を積極的に取り組んでいる 〔事業に向け積極的である〕 40点 				A (80点)

評価	BAA	条件等
判断	I ○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
○自然環境保全に配慮し、地形の改変が最小となるような施設配置計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排出ガス対策型機械の使用) ○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
○現場発生材やクラッシャーラン等発生材の有効利用 ○コンクリート二次製品の有効活用による工期の縮減

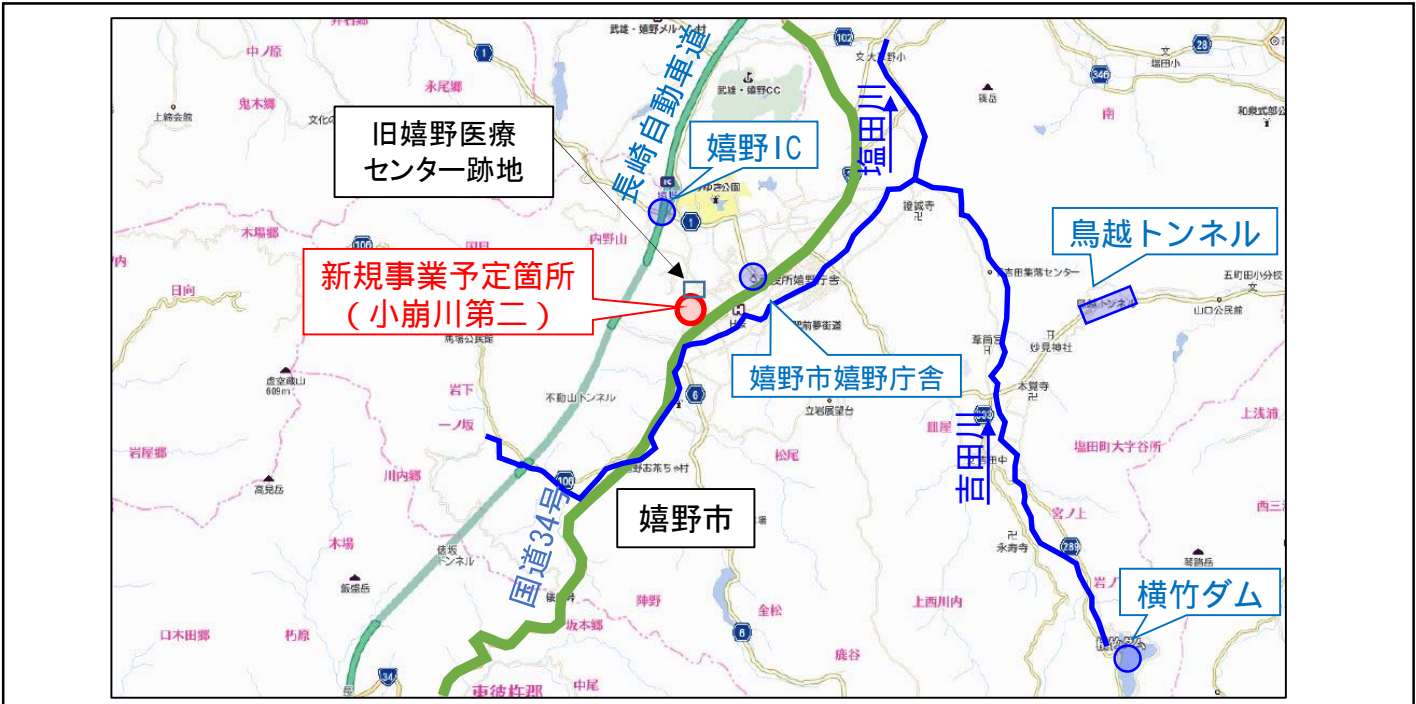
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

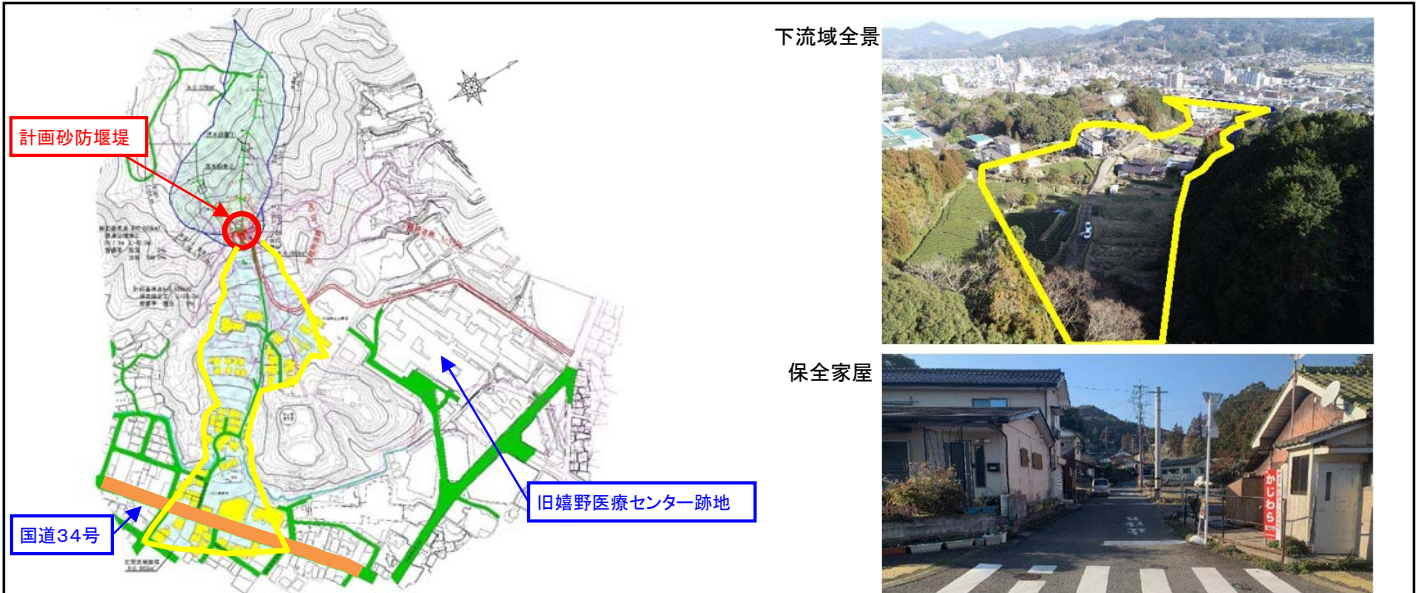
内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

こぐえがわ だいに
小崩川第二(嬉野市嬉野町下宿地内)



整備の必要性: 小崩川第二溪流は、保全対象として人家48戸、国道34号他を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生危険性があることから、早急に対策を講じ人家等の保全を図る。



【事業概要】
 工期: 令和4年度～令和8年度 総事業費: 129百万円
 整備内容: 砂防堰堤 1基、溪流保全工 一式

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課	課 長	満石 孝司
			杵藤土木事務所	所 長	宇曾谷 隆博

事 業 区 分	生活関連事業	事 業 名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	170 百万円 (163 百万円)
		通常砂防	かんかわだいいち 館川第一		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県嬉野市嬉野町吉田			令和4年度	令和8年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>館川第一溪流は、保全対象に人家4戸、耕地4.4ha、県道皿屋三河内線等を含む土石流危険溪流である。</p> <p>溪流の荒廃が見られ河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土砂災害発生が懸念される。ついては、砂防施設の整備を行い土砂災害から住民の生命や財産を守るものである。</p>			型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 溪流保全工 一式		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>○整備・事業計画等：県土整備部基本方針 土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の基本方針に位置付けられている〕 10点</p> <p>○土砂災害防止：防災点検 4戸、県道皿屋三河内線(公共施設) 〔土砂流危険溪流であり、保全人家5戸未満で公共施設がある〕 50点</p> <p>○土砂災害防止：避難実績 実績なし〔自主避難の実績がない〕 0点</p>				B (60点)
(2)必要性・効果	<p>○事業の効果：費用体効果(B/C) 2.3〔費用対効果は2.0以上〕 60点</p> <p>○安全性：近傍の過去の土砂災害発生回数 0件〔近傍の過去の土砂災害発生が無い〕 0点</p> <p>○安全性：危険度判定(流出土砂の抑制) 0%〔流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満〕 10点</p> <p>○安全性：危険度判定(流域の荒廃状況) 13.7%〔流域内の土地の荒れ具合の割合10%以上〕 10点</p> <p>○公共施設：福祉・公共施設の有無 県道皿屋三河内線 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 10点</p>				A (90点)
(3)実施環境	<p>○地元状況：周辺住民の合意 地元住民から要望あり〔地元の一部から要望がある〕 40点</p> <p>○地元状況：市町村の取組み状況 関係者の調査・調整を積極的に取り組んでいる 〔事業に向け積極的である〕 40点</p>				A (80点)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
○自然環境保全に配慮し、地形の改変が最小となるような施設配置計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排出ガス対策型機械の使用) ○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
○現場発生材やクラッシャーラン等発生材の有効利用 ○コンクリート二次製品の有効活用による工期の縮減

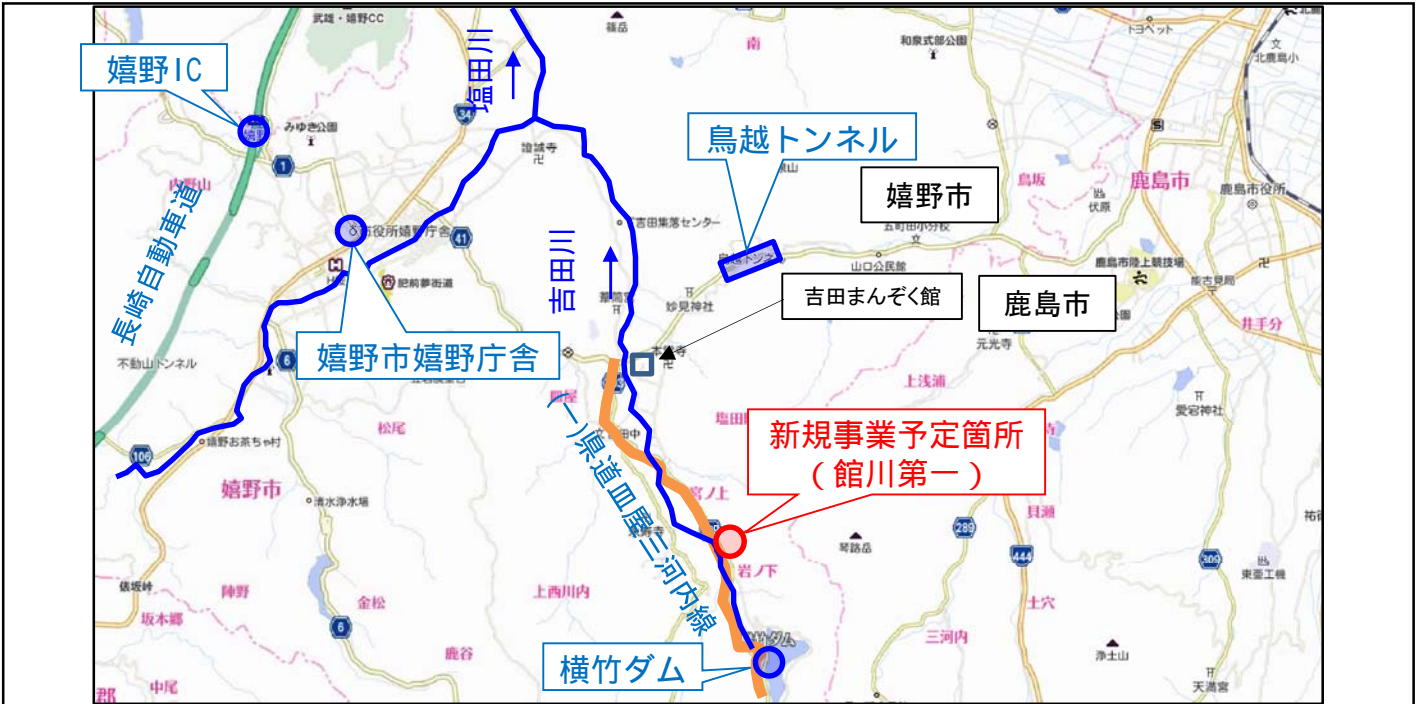
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

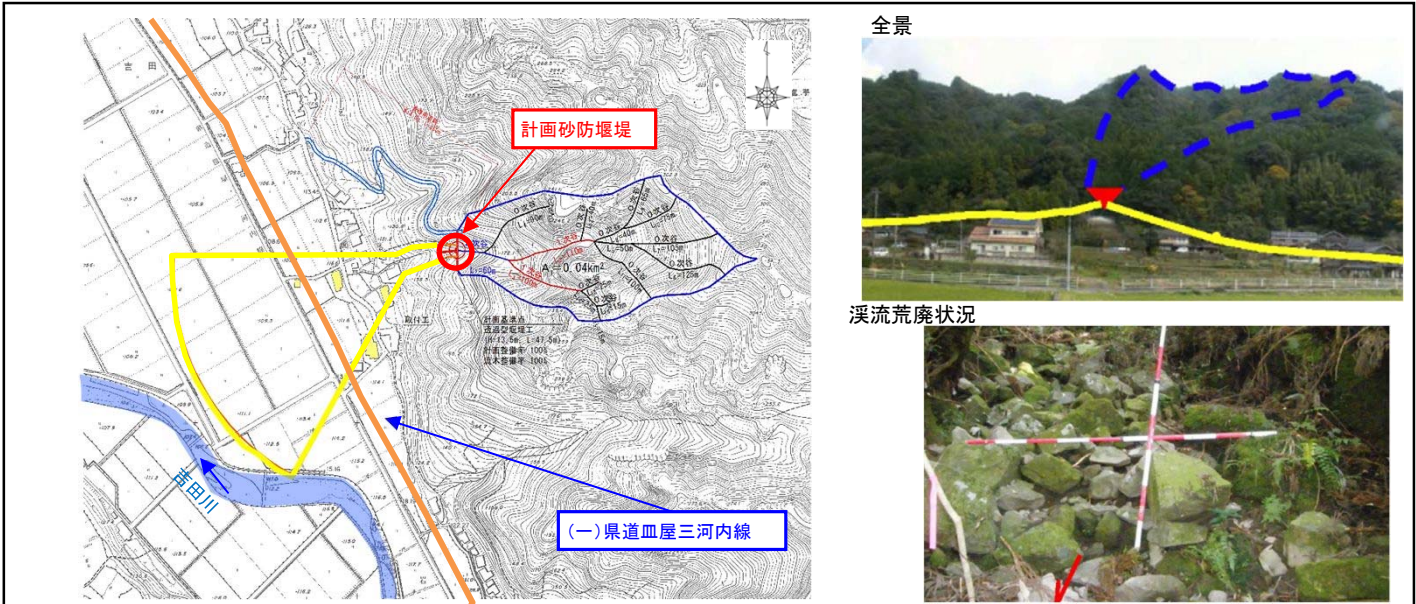
内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

かんがわだいいち
館川第一(嬉野市嬉野町吉田地内)



整備の必要性: 保全対象として人家4戸、耕地4.4ha、県道血屋三河内線を含む土石流危険渓流である。渓流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生危険性があることから、早急に対策を講じ人家等の保全を図る。



【事業概要】
 工期: 令和4年度～令和8年度 総事業費: 170百万円
 整備内容: 砂防堰堤 1基、 渓流保全工 一式

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課	課 長	満石 孝司
			杵藤土木事務所	所 長	宇曾谷 隆博

事 業 区 分	生活関連事業	事 業 名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	145 百万円 (139 百万円)
		通常砂防	たかさごがわ 高砂川		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県杵島郡江北町佐留志			令和4年度	令和8年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
高砂川溪流は、保全人家 45 戸、主要地方道多久江北線、JR 長崎本線及び医療施設を含む土石流危険溪流である。 溪流の荒廃が見られ河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土砂災害発生の危険性が懸念され、早急な整備が望まれており砂防施設の整備を行い土砂災害から住民の生命や財産を守るものである。			型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1 基 溪流保全工 一式		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	○整備・事業計画等:県土整備部基本方針 土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の基本方針に位置付けられている〕 10 点 ○土砂災害防止:防災点検 45 戸〔土砂流危険溪流であり、保全人家 5 戸以上である。〕 50 点 ○土砂災害防止:避難実績 実績なし〔自主避難の実績がない〕 0 点				B (60 点)
(2)必要性・効果	○事業の効果:費用体効果(B/C) 14.1〔費用対効果は 2.0 以上〕 60 点 ○安全性:近傍の過去の土砂災害発生回数 0 件〔近傍の過去の土砂災害発生が無い〕 0 点 ○安全性:危険度判定(流出土砂の抑制) 0%〔流出する土砂を現砂防施設で止める割合 50%未満〕 10 点 ○安全性:危険度判定(流域の荒廃状況) 8.6%〔流域内の土地の荒れ具合の割合 10%未満〕 0 点 ○公共施設:福祉・公共施設の有無 主要地方道多久江北線、JR 長崎本線、医療施設 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 10 点				A (80 点)
(3)実施環境	○地元状況:周辺住民の合意 地元自治会から要望あり〔地元のからの要望がある〕 60 点 ○地元状況:市町村の取組み状況 関係者の調査・調整を積極的に取り組んでいる 〔事業に向け積極的である〕 40 点				A (100 点)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
○自然環境保全に配慮し、地形の改変が最小となるような施設配置計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排出ガス対策型機械の使用) ○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
○現場発生材やクラッシャーラン等発生材の有効利用 ○コンクリート二次製品の有効活用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

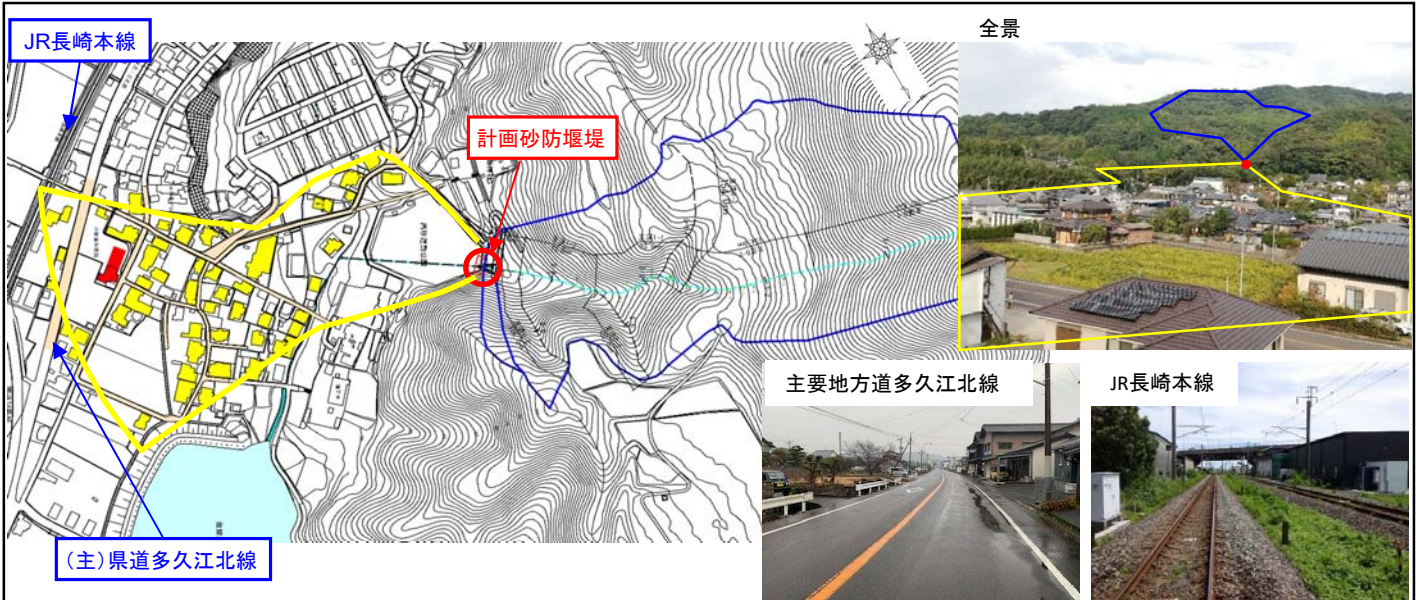
内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

たかさごかわ
高砂川(杵島郡江北町佐留志地内)



整備の必要性： 保全対象として人家45戸、主要地方道多久江北線、JR長崎本線、医療施設を含む土石流危険渓流である。渓流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生危険性があることから、早急に対策を講じ人家等の保全を図る。



【事業概要】
 工期：令和4年度～令和8年度 総事業費：145百万円
 整備内容：砂防堰堤 1基、 渓流保全工 一式

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課	課 長	満石 孝司
			伊万里土木事務所	所 長	栗原 隆浩

事 業 区 分	生活関連事業	事 業 名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	808百万円 (776 百万円)
		地すべり対策事業	筒井地区		

事 業 地			着工予定年度	完成予定年度
伊万里市波多津町筒井			令和4年度	令和11年度

事 業 目 的		事 業 内 容	
筒井地区は、保全家屋 12 戸、国道 204 号を含む地すべり危険箇所である。 平成 30 年 7 月豪雨にて地すべりの兆候が確認され、令和元年 8 月、令和 2 年 7 月、令和 3 年 8 月豪雨時においても地すべり活動が確認されたことから、地すべり対策施設を整備することにより、地すべりの安定化及び住民の生命と財産を守るものである。		地すべり対策 集水井工 N=5 基 横ボーリング工 N=1 箇所 抑止工(杭工) N=5 箇所	

評価の視点	評価内容	評価
(1)位置づけ	○整備・事業計画等:県土整備部基本方針 土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている〕 (10 点) ○土砂災害防止:防止点検 高岳(205-027)〔地すべり危険箇所である〕 (50 点) ○土砂災害防止:避難実績 R1.8 避難実績あり〔避難勧告の実績がある〕 (40 点)	A (100 点)
(2)必要性・効果	○事業の効果:費用対効果(B/C) 3.67〔費用対効果は 2.0 以上〕 (60 点) ○安全性:近傍の過去の土砂災害発生回数 1件(R1.8 発生) 〔近傍の過去の地すべり災害発生回数(1回以上)〕 (10 点) ○安全性:危険度判定 亀裂・陥没が見られる〔区域内に亀裂・陥没・隆起が見られる〕 (10 点) 湧水が見られる〔区域内に湧水がある〕 (10 点) ○公共施設等:福祉・公共施設の有無 国道 204 号、行合野川 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 (10 点)	A (100 点)
(3)実施環境	○地元状況:周辺住民の合意 地元自治会からの要望あり〔地元からの要望がある〕 (60 点) ○地元状況:市町村の取組み状況 関係者の調査・調整を積極的に取組んでいる 〔事業に向け積極的である〕 (40 点)	A (100 点)

評 価	AAA	条 件 等
判 断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
自然環境保全に配慮し、地形の改変が最小となるような施設配置計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生材の使用によりコスト縮減を図る。

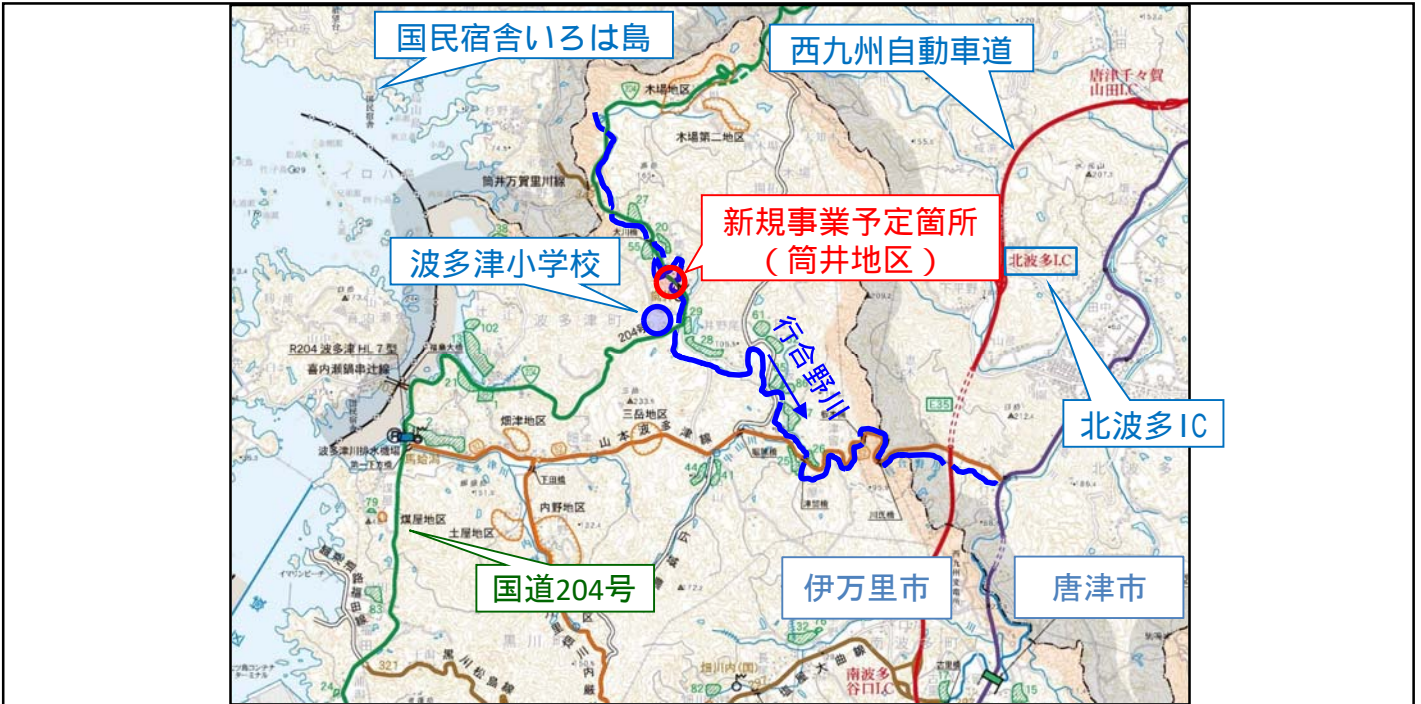
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

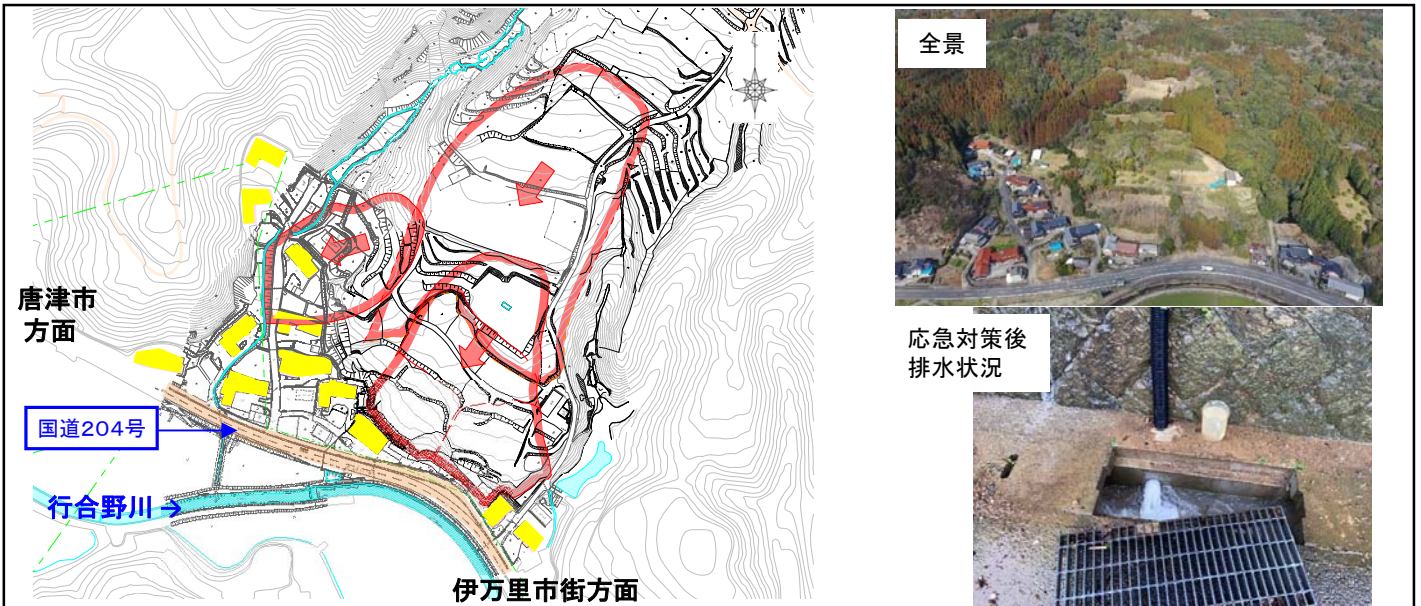
内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

つつい
筒井地区(伊万里市波多津町筒井)



整備の必要性： 保全対象として人家12戸、国道204号、行合野川を含む地すべり危険箇所である。土地に段差や亀裂が発生する等の地すべり兆候が顕在化しており、近年の集中豪雨により地すべり災害発生の危険性があることから、早急に対策を講じ人家等の保全を図る。



【事業概要】

工期： 令和4年度～令和11年度 総事業費：808百万円
整備内容： 集水井工 5基、横ボーリング工 1箇所、抑止工(杭工) 5箇所

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課	課 長	満石 孝司
			杵藤土木事務所	所 長	宇曾谷 隆博

事 業 区 分	生活関連事業	事 業 名	地区名等	総事業費	300 百万円
		地すべり対策事業	とりごえ 鳥越地区	(下段工事費)	(288 百万円)
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市武内町大字真手野			令和4年度	令和8年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>鳥越地区は、保全人家16戸、鳥越公民館を含む地すべり危険箇所である。</p> <p>令和元年8月豪雨により市道やブロック積の亀裂や、地盤の隆起による民家の変状などが確認されており、現在も地すべり活動が進行している。</p> <p>そのため、対策工を施工することにより、地すべりの安定化を図り住民の生命と財産を守るものである。</p>			<p>集水井工 1基</p> <p>横ボーリング工 3箇所</p> <p>抑止工(杭工) 3箇所</p>		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	○整備・事業計画等:県土整備部基本方針 土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の施策に関する方針に位置付けられている〕 (10点)				B (70点)
	○土砂災害防止:防止点検 地すべりの兆候がある 〔地すべり危険箇所ではないが、地すべりの兆候がある〕 (20点)				
	○土砂災害防止:避難実績 R3.8 避難実績あり〔避難勧告の実績がある〕 (40点)				
(2)必要性・効果	○事業の効果:費用対効果(B/C) 3.68〔費用対効果は2.0以上〕 (60点)				A (100点)
	○安全性:過去の土砂災害発生回数 2件(R3.8発生) 〔近傍の過去の地すべり災害発生回数(1回以上)〕 (10点)				
	○安全性:危険度判定 区域内に亀裂が見られる〔区域内に亀裂・陥没・隆起が見られる〕 (10点)				
	区域内に湧水が見られる〔区域内に湧水がある〕 (10点)				
	○公共施設等:福祉・公共施設の有無 市道鳥越線他3路線、鳥越公民館 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 (10点)				
(3)実施環境	○地元状況:周辺住民の合意 地元住民から要望あり〔地元からの要望がある〕 (40点)				A (80点)
	○地元状況:市町村の取組み状況 関係者の調査・調整を積極的に取り組んでいる 〔事業に向け積極的である〕 (40点)				

評 価	BAA	条 件 等
判 断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
工事による樹木の伐採範囲を最小限とし、山地の保全に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生材の使用によりコスト縮減を図る。

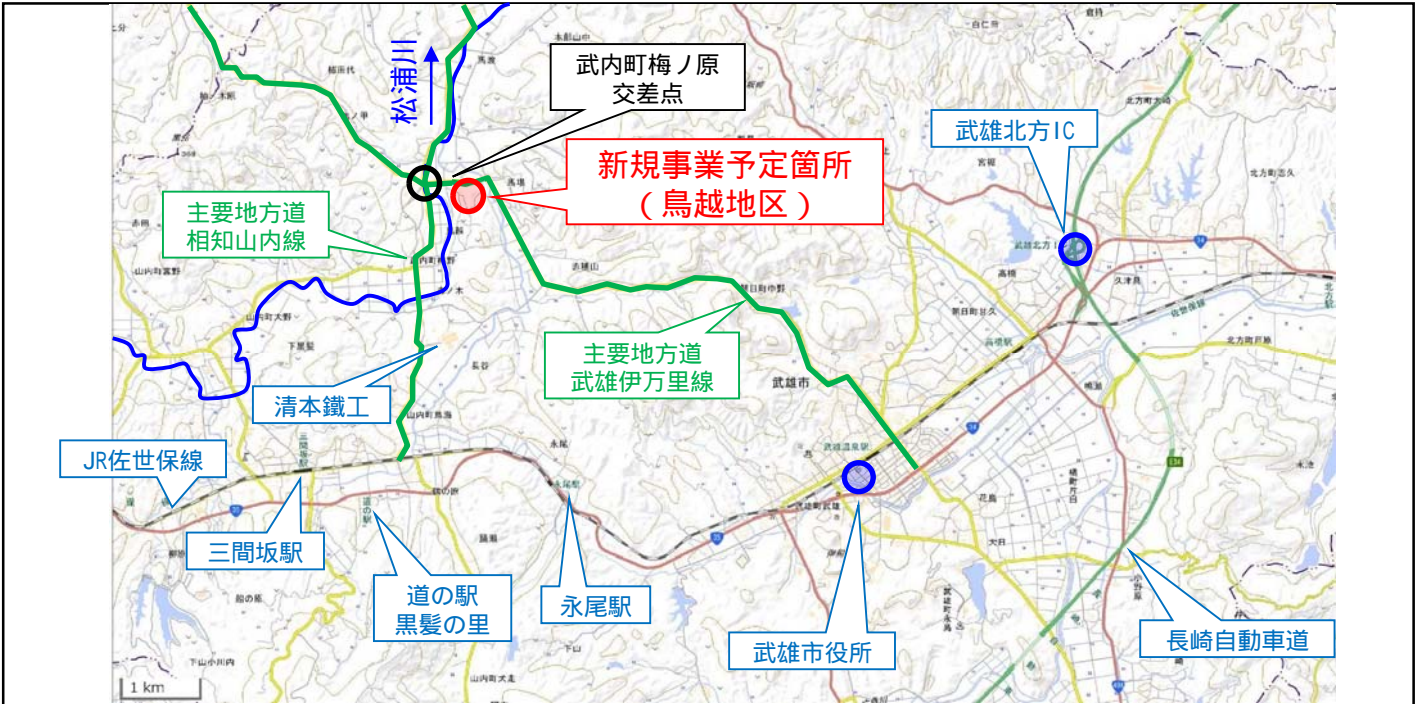
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

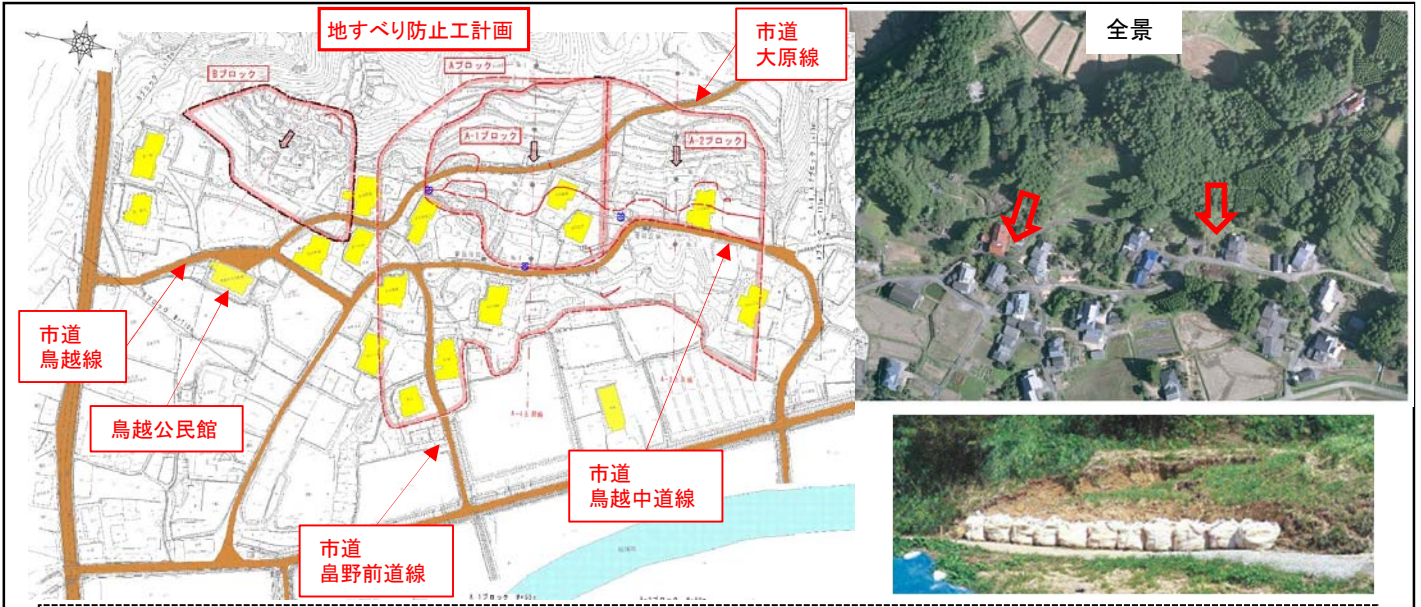
内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

とりごえ
鳥越地区(武雄市武内町大字真手野地内)



整備の必要性： 保全対象として人家16戸、鳥越公民館を含む地すべり危険箇所である。令和元年8月の豪雨により市道やブロック積みの亀裂発生や地盤の隆起による民家の変状が発生しており、現在も地すべり活動が進行しているため、早急に対策を講じ人家等の保全を図る。



【事業概要】
 工期: 令和4年度～令和8年度 総事業費: 300百万円
 整備内容: 集水井 1基、横ポーリンク工 3箇所、抑止杭工 3箇所

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課	課 長	満石 孝司
			佐賀土木事務所	所 長	川口 孝司

事 業 区 分	生活関連事業	事 業 名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	100 百万円 (96 百万円)
		急傾斜地崩壊対策事業	くまもとだいいち 熊本第一地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県佐賀市久保泉町川久保			令和 4 年度	令和 6 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>熊本第一地区は佐賀県中部の佐賀市に位置し、保全対象として要配慮者利用施設を有し、がけ高約20m、勾配30°以上の急傾斜地である。</p> <p>斜面の変状が発生しており、近年の集中豪雨によりがけ崩れ災害の発生が懸念されている。</p> <p>そのため、対策工を行い、災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>・擁壁工 L = 120m、</p> <p>・落石対策工 一式</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>○整備・事業計画等:県土整備部基本方針 土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている〕 (10点)</p> <p>○土砂災害防止:防災点検 熊本1(201I-003)、高さ20m、保全家屋20戸相当 〔急傾斜地崩壊危険箇所であり、高さ10m以上、保全家屋10戸以上〕(50点)</p> <p>○土砂災害防止:避難実績 R3.8 避難実績あり〔避難勧告の実績がある〕 40点</p>				A (100点)
(2)必要性・効果	<p>○事業の効果:費用対効果(B/C) 11.67〔費用対効果は2.0以上〕 [60点]</p> <p>○安全性:近傍の過去の土砂災害発生回数 1件(R3.8発生)〔近傍の過去のがけ崩れ発生回数(1回以上)〕 [20点]</p> <p>○安全性:危険度判定 斜面に亀裂が見られる 〔斜面に亀裂、陥没及び転石等の危険性が見られる〕 [10点]</p> <p>○公共施設等:福祉・公共施設の有無 知的障害者支援施設 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 [10点]</p>				A (100点)
(3)実施環境	<p>○地元状況:周辺住民の合意 地元自治会からの要望あり〔地元からの要望がある〕 [60点]</p> <p>○地元状況:市町村の取り組み状況 関係者の調査調整に積極的に取り組んでいる 〔事業に向け積極的である〕 [40点]</p>				A (100点)

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I 優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 要配慮者利用施設の入所者に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用及び再生材の使用によりコスト縮減を図る。

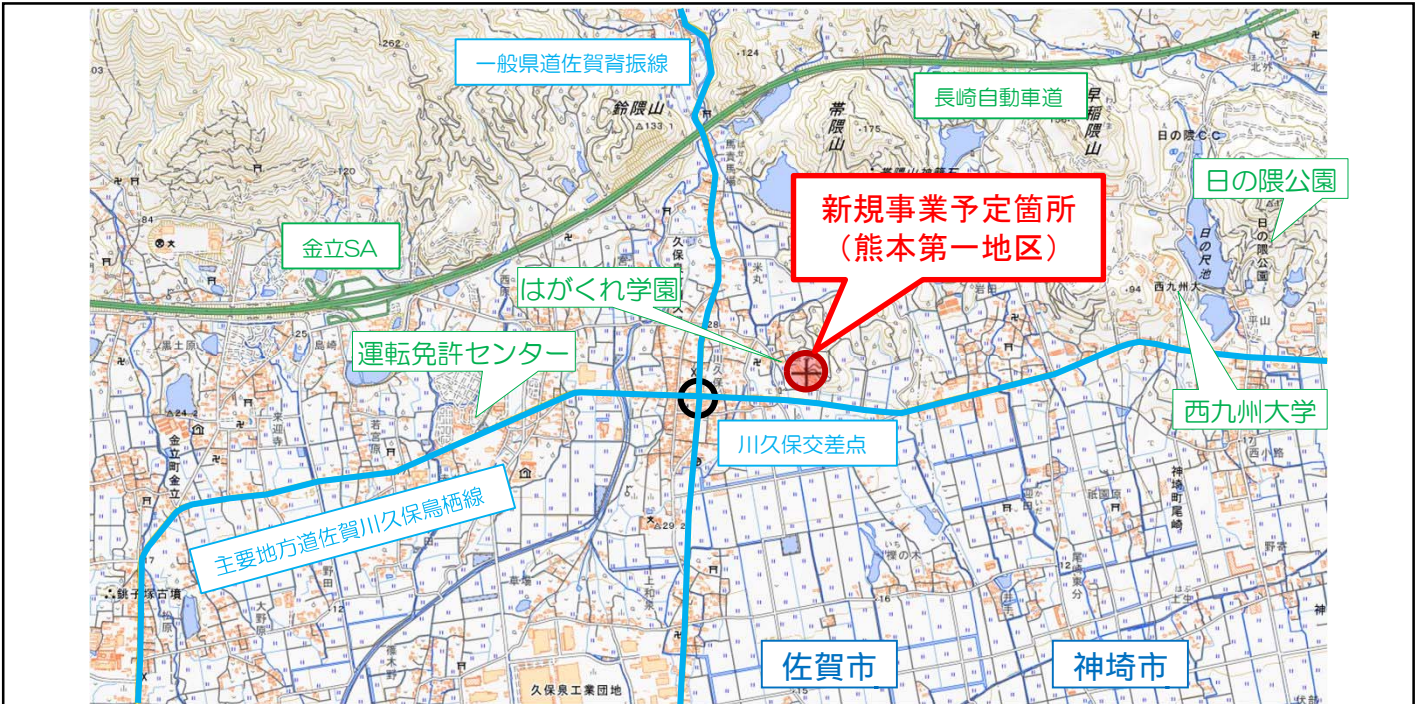
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

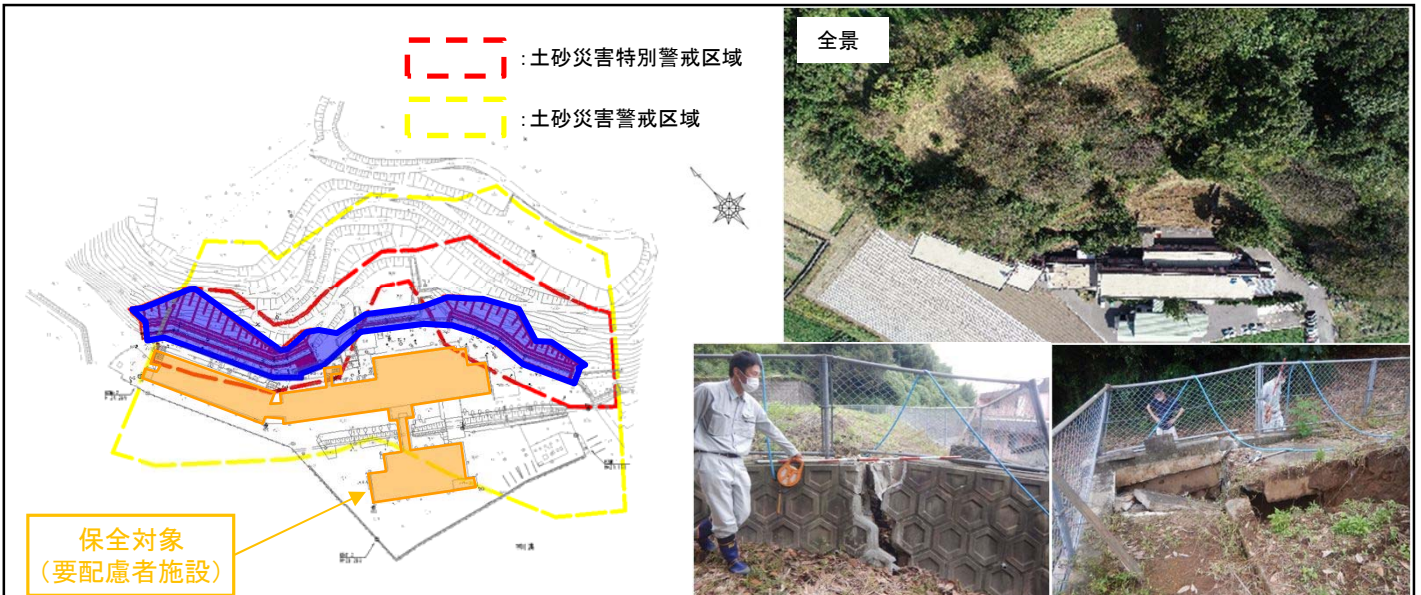
※ 特に記述することがあれば記載。

くまもとだいいち
熊本第一地区(佐賀市久保泉町川久保地内)



整備の必要性:

保全対象として要配慮者施設を含む急傾斜地崩壊危険箇所である。要配慮者施設の裏山において斜面の変状が発生しており、近年の集中豪雨により、がけ崩れ災害の発生の危険性があることから、早急に対策を講じ保全対象の保全を図る。



【事業概要】工期:R4~6 総事業費:100百万円
 整備内容:擁壁工、落石対策工
 延長:L=120m

新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
1	河川	生活関連	河川整備交付金事業	小松川	佐賀市		久保町 下和泉	未計画区間の河川改修	-	-	C		他事業との調整が未了のため
2	河川	生活関連	河川局部改築事業	福所江	小城市		三日町 樋口	護岸工L=50m サイホンN=1基	-	C	-		今後の出水時の状況の注視が必要のため
3	河川	生活関連	河川整備交付金事業	峰川	小城市		小城町 栗原	未計画区間の河川改修	-	-	C		他事業との調整が未了のため
4	河川	生活関連	河川局部改築事業	庄川	多久市		南多久町 下多久	内水対策	-	-	C		他事業との調整が未了のため
5	河川	生活関連	河川整備交付金事業	小侍川	多久市		北多久町 勘原	護岸工L=350m	-	C	-		今後の出水時の状況の注視が必要のため
6	河川	生活関連	河川局部改築事業	山犬原川	多久市		多久町 小侍	河川改修	-	-	C		他事業との調整が未了のため
7	河川	生活関連	河川整備交付金事業	永瀬川	多久市		東多久町 別府	内水対策	-	-	C		他事業との調整が未了のため
8	河川	生活関連	河川整備交付金事業	通瀬川	みやき町		北茂安町 東尾	河川改修	-	-	C		他事業との調整が未了のため
9	河川	生活関連	河川整備交付金事業	通瀬川	みやき町		北茂安町 江口	排水ポンプ増設	-	C	-		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため
10	河川	生活関連	河川整備交付金事業	前川	みやき町		北茂安町 東尾外	河川改修	-	-	C		他事業との調整が未了のため

新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	実施環境	
11	河川	生活関連	河川整備交付金事業	山ノ内川	三養基郡		みやき町 養原	河川改修	-	-	C	他事業との調整が未了のため
12	河川	生活関連	河川整備交付金事業	浦の谷川	唐津市		相知町佐 里	内水対策	-	C	-	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため
13	河川	生活関連	河川局部改築事業	小川	唐津市		浜玉町平 原	河川改修	-	C	-	今後の出水時の状況の注視が必要のため
14	河川	生活関連	河川局部改築事業	牟田川	唐津市		浜玉町浜 崎	内水対策	-	-	C	他事業との調整が未了のため
15	河川	生活関連	河川局部改築事業	脇田川	伊万里市		脇田町	護岸工L=500m	-	C	-	今後の出水時の状況の注視が必要のため
16	河川	生活関連	河川局部改築事業	中山川	伊万里市		波多津町 板木、中 山	河川改修	-	C	-	今後の出水時の状況の注視が必要のため
17	河川	生活関連	河川整備交付金事業	古賀川	伊万里市		大坪町	河川改修	-	C	-	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため
18	河川	生活関連	河川整備交付金事業	甘久川	武雄市		朝日町中 野、武雄 町富岡	河川改修	-	C	-	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため
19	河川	生活関連	河川整備交付金事業	高橋川	武雄市		朝日町甘 久、朝日 町中野	河川改修	-	C	-	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため
20	砂防	生活関連	通常砂防事業	園部川第六	三養基郡		基山町園 部	堰堤工 1基	-	C	-	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため

公共事業新規評価の結果について

【維持系】

新規事業概要 ...P 1

公共事業評価新規評価調書

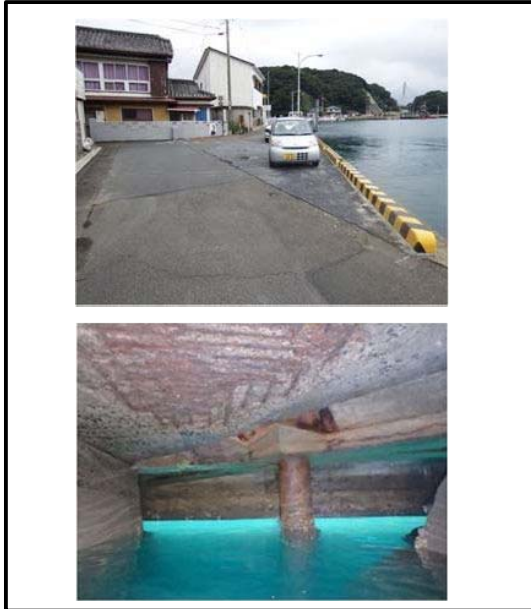
- 1 . 港湾課 (港湾整備交付金事業) ...P4
- 2 . 道路課 (道路防災対策費) ...P5
(道路整備交付金事業(舗装補修))
(道路橋りょう保全費(舗装補修))
...P6
- 3 . 河川砂防課 (建設海岸保全施設整備交付金事業)
...P7
(河川保全費(堤防修繕系)) ...P8

【維持系】港湾事業(港湾・海岸保全施設補修)

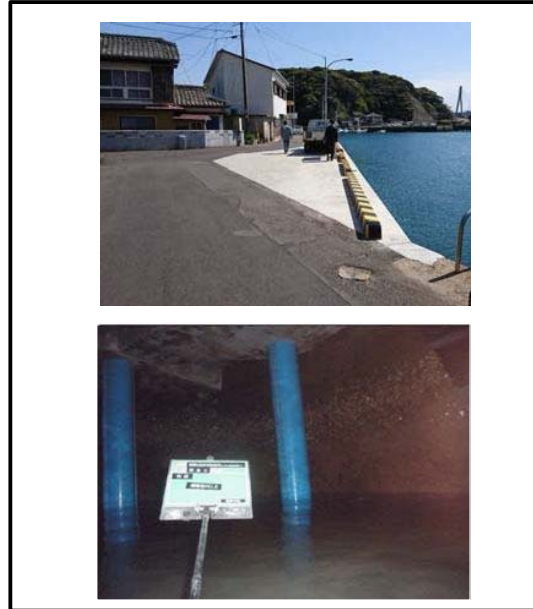
事業の目的:

定期点検において、機能の低下が確認された施設の更新・修繕や、利用状況の変化に伴い必要となる改良を行い、良好な港湾機能を維持する。

整備前



整備後



(様式2-2)

道路事業(道路防災)

事業の目的: 道路防災点検や大雨等異常気象時の調査等により、法面のクラックや土砂崩壊、落石等が確認されるなど、道路利用者の安全な通行に支障を及ぼす可能性がある箇所について、道路法面の落石防止対策工などの防災対策を実施することにより災害を未然に防止し、交通の安全性向上を図る。

整備前



整備後



道路事業(舗装補修)

事業の目的：県管理道路において、舗装のクラックやわだち掘れ等により走行性が悪くなるなど、車両の通行に支障をきたしていることから、舗装補修を実施し、交通の円滑化と通行車両の安全性の向上を図る。

整備前



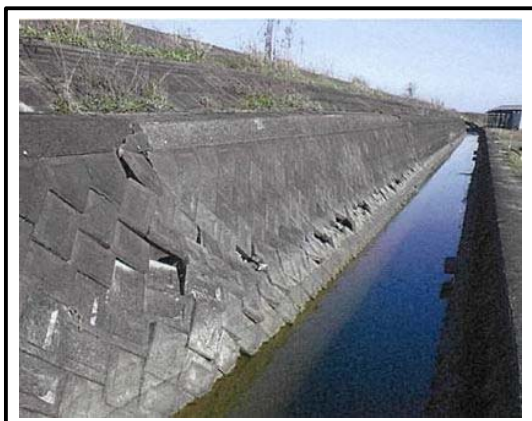
整備後



海岸堤防等老朽化対策緊急事業

事業の目的：高潮被害や海岸浸食の進行から人命や財産を防護するため、老朽化対策を計画的に推進し、施設の機能の強化又は回復を図る。

整備前



整備後



河川保全費

事業の目的: 一級河川の指定区間及び二級河川において、河川管理施設の適正な維持管理を行い治水機能の保持を図る。

○伐採系

堤防のクラックや異常を確認するするとともに、水の阻害や河川管理上支障がある草木の伐採



○浚渫系

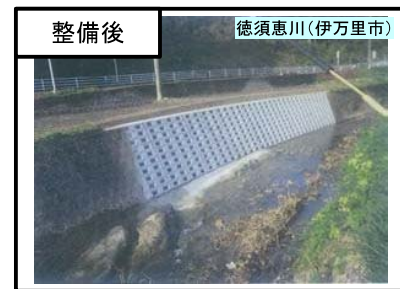
河川流水の阻害となっている河道内堆積物の掘削除去



河川保全費

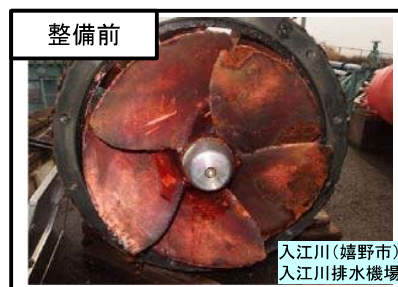
○堤防修繕系

堤防、護岸、魚道等の既設工作物の修繕および洪水時の被災防止のための空石積みや護岸の中抜け区間の整備



○河川管理施設修繕系

錆等で腐食した、水門、樋門、樋管、排水機場等の機能回復を図るための修繕



公共事業新規評価調書（維持系）

様式3-2

本部・部名	地域交流部	課名	港湾課	事業名	港湾整備交付金事業
種別	港湾	事業区分	維持管理		

事業目的	住ノ江港の福富1号物揚場は、昭和62年に整備され、整備後34年経過している。上部工の劣化が著しく、施設の機能が低下している状態であり、建設時の安全性を回復するため、上部工の補修を行う。
------	--

定性評価	自然環境保全	自然環境保全に配慮した工法は特段計画していない。
	生活環境対策	排出ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理等を行う。
	コスト縮減策	より経済的な工法を検討し採用する。
	その他	

注) () 内の数字は満点

箇所番号	路河川名及び地区・箇所名	所在地		総事業費 (百万円)	完成 予定 年度	評価視点：位置付け					評価視点：必要性・効果					評価視点：実施環境					評価	判断		
		市町村名	大字等			評価指標：危険 度判定（施設の現 況）		計	評価指標：構造 上の課題		評価指標：利 用度の頻度		計	評価指標：利 用への支障度		評価指標：地元 関係者・利用者の協力 要請		評価指標：代 替施設の有無		計				
						目視による破損個所の有無及び、錆の割合、土砂の堆積状況	小計		施設の機能	小計	港湾の施設の技術上の基準等との適合	小計		当該施設利用の実績	小計	損傷所が多く利用に与える支障度割合	小計	地元関係者・利用者の協力・要望	小計				施設の代替施設が有るのか	小計
	住ノ江港（福富地区） 福富1号物揚場	杵島郡 白石町	福富下分	300	R6	(60)	(60)	(40)	(40)	(100)	(60)	(60)	(40)	(40)	(100)	(60)	(60)	(20)	(20)	(20)	(20)	(100)	AAB	I

見上部工が受部工に著しく損傷している。鋼材も欠損している。P-C桁のクラックは、早急な対策が必要である。

設計震度等で現行基準に適合していない。漁業者の利用が高く、海苔期においては

上面において、車両の通行に支障をきたしている。利用者に強い要望がされており、工事

代替となる施設はない。

令和4年度要望箇所評価一覧 (維持系)

本部・部名	県土整備部	課名	河川砂防課	記入責任者	河川砂防課長
種別	河川	事業区分	維持管理	事業名	河川保全費 (堤防修繕系)

事業目的	一級河川の指定区間または二級河川において、既設河川管理施設の老朽化や亀裂、破損などを改築または修繕する工事を行うこと、または、天然河岸であっても、この崩壊により河川管理に支障を来す恐れの高い箇所へ護岸等の施設を新設する工事を行うことによって、治水機能の保持を図ることを目的とする。
------	--

定性評価	自然環境保全	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選択する。
	生活環境対策	排ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理、再生材の使用等を行う。
	コスト削減策	現場発生材の有効活用等、より経済的な工法を検討し採用する。
	その他	

注) ()内の数字は満点

新規・継続区分	事務所名	箇所番号 (優先順位)	水系名	路河川名 及び地区 箇所名	所在地		事業費		事業概要		評価視点：位置付け										評価視点：必要性・効果						評価視点：実施環境						判断												
					市町名	大字等	総事業費 (百万円)	R4 要望額 (百万円)	工法	延長、 数量等	公共 単独 の別	完成 予定 年度	評価指標：危険度判定 (河岸の状況)					評価指標：危険度判定 (機能判定)					評価指標：構造上の課題 (安全性)			評価指標：構造上の課題 (既施設の材質)			評価指標：想定被害区域の状況 (土地の利用状況)			評価指標： 想定被害区域の状況 (公共施設の数)			評価指標： 地元関係者の協力・要望										
					崩壊している。または、基礎部が浮いている。亀裂・破損が著しく裏込材の吸い出しが見られる。	基礎が見えている。または、亀裂・破損が見られる。	基礎部は見えない。または、安定している。	亀裂・破損が見られる。	基礎部は見えない。または、安定している。	施設と全くと機能して緊要する。	施設が不安定な状態で、早期対応を要する。	施設として機能しているが、改築が望ましい。	改築、修繕の必要はない。	小計	計	堤防の法面勾配が5分以下	堤防の法面勾配が5分より大きく1割以下	堤防の法面勾配が1割より大きく2割以下	堤防の法面勾配が2割より大きい	小計	木系、石系(空)、土堤	カゴ系、石系(練)	コンクリート系	小計	計	人家連担区域である	背後地に家屋等がある	農地等がある	山付である	小計	1施設以上	無し		小計	地元の要望がある	工事に対し協力的である	工事に対し非協力的である	小計	計	評価					
新	柘藤	1	六角川	古川	江北町	八町	291.0	40.0	ブロック マット	L=1,000m A=17,400	単独	R10	60					60	40						30					40	40				40	80				40	20		20	60	A A B I
新	唐津	2	松浦川	半田川	唐津市	半田	30.0	30.0	護岸工	L=78m A=244m ²	単独	R4	60					60	40						40	100	60						60	80	60				20	20	80	A A A I			
新	唐津	3	松浦川	平山川	唐津市	相知町 平山下	25.0	25.0	護岸工	L=25m A=160m ²	単独	R4	60					60	40						40	100	60						60	80				20	20	60	A A B I				